

平成 2 9 年

# 決算審査特別委員会会議録

開 会 平成 2 9 年 1 0 月 1 7 日

閉 会 平成 2 9 年 1 0 月 1 8 日

忠 岡 町 議 会

平成29年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

平成29年10月17日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	藤田 茂	副委員長	前田 弘
委員	北村 孝	委員	是枝 綾子
委員	三宅 良矢		

オブザーバー 和田 善臣議長

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長(藤田 茂議員)

おはようございます。

ただいまより平成29年決算審査特別委員会を開会いたします。

理事者側の皆様には大変お忙しい中、部課長級全員参集いただきまして、まことにありがとうございます。各委員さん方も全員参加のもと、和田議長、オブザーバーとして出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、座らせていただきます。

本日は、去る9月7日開会の第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました平成28年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、平成28年度忠岡町水道事業会計決算認定について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに行われますこと、また実り多いものであることをお願い申し上げまして、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長(藤田 茂議員)

開会に先立ちまして、町長より挨拶がございます。

町長(和田吉衛町長)

はい。委員長。

委員長(藤田 茂議員)

町長。

町長(和田吉衛町長)

おはようございます。第48回衆議院選挙が次の日曜日に控え、大変お忙しい中にもかかわらず、一般会計並びに特別会計決算審査特別委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。委員長さんを初め委員の皆さん方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

平成28年度は、議会の皆様方のご協力を得ましてスムーズに事業が行え、住民の皆様の希望に一応、応えることができたように思っております。数字的には一般会計では実質収支は852万余円で黒字となっておりますが、赤字体質が抜けず、本年度、次年度と厳しい財政運営が課せられております。今回の審査を通じて、財政の健全化のヒントを得たいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。挨拶にかえさせていただきます。

委員長(藤田 茂議員)

本日の出席委員は5名で、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤田 茂議員)

ご異議ないものと認め、私から指名させていただきます。是枝綾子委員、三宅良矢委員を指名させていただきます。

委員長(藤田 茂議員)

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただき、会議が円滑に進行できますようお願いいたします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際しまして、委員長に許可を求めてから発言をされますとともに、マイクのスイッチも忘れないように、あわせてお願いいたします。

委員長(藤田 茂議員)

それでは、決算書の15ページから33ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております平成28年度一般会計決算資料、及び10カ年の財政収支見通しにより、財政課長から歳入の説明も含め、町財政全体の内容と今後の見通しについて説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。

それでは、財政課長の説明を求めます。

(田中財政課長：説明)

委員長(藤田 茂議員)

説明は、以上のとおりでございます。

ご質疑をお受けいたします。

委員長(藤田 茂議員)

説明のあった財政全体についてでも結構であります。ご質疑をお受けいたします。

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

すみません、先ほど8ページのところで、積立金のふるさと忠岡応援基金の増に伴う各基金の積み立てとあるんですが、僕もちょっとそこは聞いていなかったんで、勉強不足ですみません。これって、ふるさと応援寄附金というのは、積立金にまず回されるということになるんですか。

財政課(田中成和課長)

委員長。

委員長(藤田 茂議員)

はい。田中課長。

財政課（田中成和課長）

返礼品の支出がございますが、一たんは全てを基金に積むということになっておりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

要はどこ基金に何を渡すというのは、その基準というのはあるんですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

これは、納税寄附金のその方のご意思によりまして、各公共事業に充ててほしいとか、社会福祉に充ててほしいとか、そういう項目がございますので、その部分におきまして按分させていただいておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと後の質問にかぶるんですけど、先に行こうかなと思います。じゃあ例えばですけど、福祉に充ててほしいというんでしたら、例えば愛の福祉基金に流れていくということでもいいんですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのお金を、例えば財政健全化の折、こっちから流すという流れというのは、これ、趣旨から反することにならないですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

一定、ふるさと応援寄附金の意味合いで、先ほども申しましたように、公共事業に充てる部門もございますので、その辺は公共事業に充ててというところで、財政健全化といいますが、2,600万円、総枠それぞれ充当して、それぞれ健全化には役立っているものと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、そのふるさと応援の意思というものが、その意思と反する、反するとまでは言わないですけど、結局はじゃあ赤字の埋め合わせにしてるんやという方向で捉えられかねないことになってくるんですけど、それは当面このまま続けていくということによろしいんですか。それは施策のほうに入るんか、すみません、財政でなく。

委員長（藤田 茂議員）

誰に聞いたらよろしいですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

一定、赤字を埋めるというところは議員仰せのとおりでございましょうけども、この寄附金のご意思というのは尊重させていただくというのが一番だと思いますので、それぞれの基金にそれぞれの目的に応じて充当させていただくというのが本来だと考えております。今後も現状このまま推移していくものと考えております。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、三宅委員からご質問ございましたけれども、ふるさと忠岡応援寄附金ということで、それぞれの目的に合わせて基金のほうに、先ほど申しましたように積んでおります。で、当然積んだ基金というのは、それぞれの使途に使うわけでございまして、今、状況として財政状況が悪い中でそう見えるんですけれども、私どもの考え方というのは、皆様方の寄附をいただいた目的に先に充当をさせていただいて、それでも今不足する金額というものに財政調整基金を取り崩して充てているという考え方でございますので、特に財源不足に充てているということではございません。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか、三宅委員。はい、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

各基金から取り崩して、今回何とか財政を実質黒字に持っていったということなんですよ。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

最終的には、それぞれの充てるべき財源を充てて、その財源不足の部分については財政調整基金から充てているということでございますので、一般的に寄附をいただいた中でも財政調整基金に積んでいるものもございますけれども、その部分についても最終的には充てているという形にはなりますけれども、実質の考え方としては、先に充当させていただいて、残りの不足する部分を財調から充てているという考え方でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、それって、ふるさと納税の例えばやってくれた方たちの目から見たら、じゃあ一体何に使われたかというのをある程度PRできないといけないと思ってるんです。例えば、今回、経費とか引けば一千数百万円は実質入ったわけですよ。そのうち何ぼか福祉に使ってください。じゃあ福祉には何ですか、結果的にはそっちに流れてますという答えというのが、財政が厳しいとか、いろんな理由はあるかもしれないですけど、明確に例え

ば福祉のこれに使いましたというような回答ができない限りは、そういう使い方というのは、ふるさと納税の寄附していただける方の意思から反すると思うんですけど、今後の仕組みにもよると思うんですけど、来年度に向けての。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

そのとおりなんです。実際のところ、寄附された方なりに使われたという、当然ほかの団体さんも報告してるところでございます。本町、そういうふうな形に持っていきたくところでございますけれども、今のところ、いかんせん厳しい状況ということでご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、来年もまた厳しい財政状況という話が先ほどありましたけど、来年も同じように続けていく可能性が高いということではないんですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

そういう形になろうかと思っておりますけれども、ただ、財源が不足している部分というのは別途ある部分でございますので、先にご寄附いただいたものというのは、当然その目的に使わせていただいているということで、来年度、再来年度、少しそういう形になろうかとは思っています。

委員（三宅良矢議員）

また尋ねます。別件でやります。

委員長（藤田 茂議員）

ほかにご質疑ございますか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）



北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、今、三宅委員が質問してましたように、ちょっと趣旨からして違うんと違うかなと思いますけど、よくよく考えますと、財政が厳しい中で、赤字を補填していく中で、この愛の福祉基金を取り崩して資金にしていくということは、大きく見れば、それを入れることによって福祉もこれまでも継続していけると。これからも新たな施策も講じていけるという考え方でよろしいんですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

はい、ありがとうございます。そのように考えております。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

財政状況が大変な中、行財政の運営に努力されてるということで本当にご苦労さまです。まず、忠岡町の一番大事な財源である地方交付税のこの年の動向について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

この年はトップランナー方式というものが導入されて、基準財政需要額が下げられたりとか、いろいろそういう影響があったかと思いますが、結果的には普通交付税については前年度とほぼ同額ぐらいということになっております。ですので、ちょっとどういう、トップランナー方式の影響はどうやったのかと、地方交付税についてはこの年はどういう状況であったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

議員先生仰せのトップランナー方式、これが導入されましたことによりまして、28年度普通交付税の算定におきます影響額を申し上げます。448万1,000円、これが基

準財政需要額の減少の方向になったという影響額でございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

基準財政需要額は、その分、その448万1,000円の影響が出たということですが、地方交付税がほぼ同額であったというのは、どういったこと。忠岡独自だけでなく、全体ですね、国全体がどうであったのかということも含めて、簡単に結構ですので。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

すみません、先ほど私がお答えしたのは、トップランナー方式導入による影響額を端的に申し上げたというところでございます。なお、総額におきましての交付税の影響額におきまして、表の5ページですね、5ページの表の上でございます。本町におきましては、基準財政収入額、これが地方消費税の交付金などの増加によりと書いておるところでございます。これがこの算定におきます地方消費税交付金の増加というのは、28年度の数値じゃございませんので、27年度の基礎数値というところで、28年度は3億5,000万近くございましたので、増加でした。その分でふえたことで基準財政収入額がふえました。そういうことなどにより基準財政収入額がふえた。

また、その表の下、地方消費税交付金、これが前年度と比べて4,489万7,000円、12.9%も減少しておるところと、かなり表現が違っております。これは28年度の現年、28年度におきましては地方消費税が4,500万円近く減った。27年度に比べて減ったという違いがございます。なお、基準財政需要額のほうも、昨年、国調人口の変更がございました。今年度におきましても、高齢者の人口等ふえておりましたので、その分で基準財政需要額が増加したというところで、1,700万円増加というところで書いてございます。

基準財政収入額も基準財政需要額も増加したことによるものでございますが、米印で書いておりますように、基準財政需要額引く基準財政収入額が普通交付税の額というところがございますので、どちらもふえましたが、現状、忠岡町では205万5,000円の普通交付税の増加というところ。

あと、表の下、再計というところで、地方交付税全体と臨時財政対策債を足し込んだも

のが再計されておりますが、この辺におきましては、前年度に比べまして5, 274万5, 000円減少しておるところでございます。これは国が臨時財政対策債に振りかえる額を大幅に減らしてきたところで、臨時財政対策債が5, 480万円減少というところと、あと先ほど申しました地方交付税全体が若干本町におきましては普通交付税が増加というところで、合計しますと、やはり国の全体収支と地方交付税の収支といたしましては減っている、地方に入っているお金が減っているということが言えると考えております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国全体としては、地方交付税を本当は臨時財政対策債を発行せずに、全額地方交付税として本来は法的には交付しなければいけない、地方自治体に。なのに、そのお金がないからと、臨時財政対策債を、赤字ですね、町債を発行させているということですが、これが減っているということでもありますので、国全体としてはその地方交付税、また、臨時財政対策債を含む地方交付税という考え方のものの総額というものは変わっていないのかどうかというところをちょっとお聞きしたかったわけなんですけど、ほぼ変わらず同額を維持したという年であったというふうに見てよろしいのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

現状、横ばいの推移であると、現状であると考えてくださって結構です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

総額で言えば、現状をほぼ維持したということではありますが、全国的にはトップランナー方式の影響というものが、今後だんだんとジャブのように効いてくるということが影響が出てくると思います。本町は448万1, 000円ということですが、ほぼ民営化とか民間委託とか、そういったものをどんどん進めていっている、全国でも先に走っている、そういったところのまあ言うたら需要額ということで、単位費用ということで計算される

ので、それを忠岡町は既にもうやっているということであれば、その分が入ってこなくなると。本来はね、入ってくる分よりも、民間委託をして、その分を何とかほかのことに回してたという大事な財源の使い方、こういうふうに節約をしてやってきたと、合理化してやってきたという部分が減るといふ、そういうことにはならないんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

今、先生がおっしゃってるとおり、トップランナー方式が導入されていると、導入される前とでございましたら、忠岡町は導入される前、既に民間委託等が進んでいた項目に関しては、ある程度大目にといふか、見ていただいた分があります。それが今回、国に目をつけられて、トップランナー方式で頑張っている自治体の改善の効果、そういうものに交付税の算定を合わせてきてますので、やはり導入する前と後では、本町、実入りの部分が少なくなったと言えると考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

448万1,000円、丸々その交付税として入ってこなくなったというふうになってしまっているかどうか、ちょっと金額的なことはわかりませんが、ほぼそういった形で、年間400万円の差というのが、やっぱり10年いくと4,000万円とか、やっぱりだんだんとその大事な、そのお金があればいろんな子どもの医療費の助成とか、いろいろなことに使えたらろうお金が来なくなったということであるので、これは本当に影響は出てくると思います。たかが400万円と言うけど、やっぱりそのお金でいろんなことができるということを思うと、これはやっぱり大きな影響だといふふうに私は言わざるを得ないと思います。その辺の認識については、影響がやっぱり400万円でも減ったといふことは、減ったと、大変だといふふうな認識をしていただいているのかどうか、その点についてちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

当然認識はしてございます。ですので、国・府を通じて、交付税の算定に関与できる意見を申し上げ、引き続き要望してまいりたい。この部分が実際なくなるということは考えにくいかもしれませんが、少しでも財政にとってメリットのあるような、改革につながるような意見を要望として出してまいりたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。国に向けて、このような地方の大事な、民営化とか民間委託というのは、やっぱり行政というのはマンパワーなので、職員で直接やっていくというのがやはりいいサービスの提供、住民の福祉の向上になるということですので、こういうトップランナー方式というのは、国から地方へのそういう合理化の押しつけということになっていくので、やめるようにということで、やっぱり国に要望していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

続いてありますか。

委員（是枝綾子議員）

はい、続いて。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町のこの経常収支比率ですね、112.7%。前年、去年よりも、27年度よりも若干回復はしたというものの、100を超えてるということで、かなり硬直化した財政状況にあるというのには変わらないということなんですが、府下の市町村の平均が96.7%ということなので、16%の開きがあるということですかね。ということですね。となると、これは住民の福祉のために頑張っただけということであれば、頑張っただけとか改善をしていってくださいねということなんですけれども、どこがその経常収支比率を引き上げている一番の原因なのかというところで、一遍ちょっと見てみたら、決算カードですね、資料8、9というページ数のところですね。説明はなかったんですが、ごらんくださいということのところで、決算カードの資料9と書いてあるところの性質別歳出の状況のところの人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費とか、そういった繰出金と、いろいろそういう大きな項目のところで、一番右端に経常収支比率がそれぞれの項目ごとに出てて、乖離の状態を示しているということで、この乖離が悪いというわけではないと思うんですが、これはその同じような財政規模とかですね、そういった規模の自治体と比べ

て、こういった部分が忠岡町はちょっと経常収支比率がどの分野で悪いというふうに見ることができるのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

この部分につきましては、本町に似通った団体というのはなかなかない。それから、100を大幅に超えているという数値は、昨今、ご承知おきかと思いますが、全国でもワースト2位か3位というところがございますので、なかなか近隣の同じような団体と比べるとできないというところなんです。一定、熊取町さん、これが平成27年度の決算で94%でございます。先ほどの平均からいいますと、ちょっと優位な団体というところで、不名誉にはならないと思いますので比べさせていただきました。

27年度の決算で、人件費、忠岡町が経常収支比率のうちの比率でいいますと29.6%、熊取町さんが25.5%で、4ポイントの開きがございます。それから、扶助費、忠岡町が8.5ポイント、熊取町さんで10.4ポイント。資料では出しておりません。この部分、比べる資料はございませんし、27年度決算であえて比べさせていただきます。28年度、熊取町さんはまだ出ておりませんので、27年度で比べさせていただきます。

続いて、いいですか。公債費、これが忠岡町が21.3ポイントに対して、熊取町さんが13.5ポイントで、8ポイント忠岡町は現状悪いと。シビックセンターの公債費、これがかかわってくると思います。

ここまでの義務的経費で、小計しますと、忠岡町が59.4、熊取町さんが49.4で、10ポイント開きがございます。義務的経費で10ポイントの差です。

あとは、大きなものが物件費、繰出金でございます。物件費が、忠岡町が26.9、熊取町さんが18.4で、これで8.5ポイント開いております。物件費、これも忠岡町は高いと。それから、繰出金、忠岡町が22.6%、熊取町さんが15.5%で、これも7ポイント悪いようでございます。あと、維持補修費は忠岡町1.3に対して、熊取町1.1、そうさほど開きはございません。それから、補助費、負担金等なんですけども、忠岡町は3.5ポイントで、熊取町さんが9.5ポイント、6ポイント熊取町さんが悪いというところがございます。これは内訳がございまして、うち組合負担金が5.6%となっております、熊取町さんの場合。この部分というのは、消防の負担金とか一部事務組合、そういう行政団体への、他の広域行政団体への負担金等と考えておりますので、うちは低い。その分が消防単独でやっているの、人件費等がちょっとかさむというところがございますが、総額、これをトータルしますと、忠岡町が113.6ポイント、熊取町さんが

94ポイントで、ほぼ20%開きがございます。平均よりちょっといい団体と比べますと、そのようなことになってまいりますので、個別な何が悪い、何が悪いという部分で言いますと、ほぼ全てにおきまして大分悪いと。悪いというか、その結果が出てます。それで、今後どうしていくかというところは、全体に考えていかないといけない課題かと分析しております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よくわかりました。平成27年度の決算カードとの比較ということですので、ちょっとことしについてはわからないですけれども、大体そんなに大きな急激な変化はないと思いますが。やっぱり人件費を減らしたとしても、全てそれが非正規の方は物件費のほうに入りますので、そっちが上がっていくということですので、忠岡がやっぱり高いのは、公債費が非常に高いというのと、物件費の部分が低いところなんですね。そこがやっぱりいいところとの、健全に財政を運営されているところとの比較の部分、そこをもう少し考えていくということをお気をつけていかなければ改善していかないということでもありますね。というふうに思うんですが。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

今の部分で答弁させていただきますと、やはり物件費、公債費はシビックセンターというところで下がるという説明も先ほどさせていただきましたが、物件費につきましても、今後、クリーンセンターの長期包括、これがまた次をどうするかを見据えて今頑張っておるところなんでございますが、この部分には投資的経費を含んでございます。この部分は、本来で言いますと、経常的なお金からは除外できる部分があえてここに入っておるわけで、今後はこの部分がなくなるとすれば、物件費から投資的経費という、この収支比率に悪化しない数字が生まれてきますので、その部分は改善できるのかなど。長期なスパンなんですけども、財政的には見通しの中ではそういうふうな減少傾向を狙っております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ここの数字の中には、赤字町債である臨時財政対策債、交付税のかわりという臨時財政対策債も含めたその公債費というふうになってるんですか、含むんですかね、すみません。この経常収支比率には入ってますか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

現状、資料の9でございます。一番右の行の真ん中に大きな空間がございますが、計算方法の中には臨時財政対策債を除くというふうになっております。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

入ってないということですね。

財政課（田中成和課長）

はい、入ってないということでございます。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

次ですか。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、意見としてはちょっと申し上げておきたいと。この決算を見ていく中で、全体を通してですけど、きょう、あしたですけれども、こういう公債費の部分と物件費というところについては、やっぱりよく精査していくというかね、見ていきたいというふうに、この数字からそういうふうに思いました。ありがとうございます。

もう1点。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

地方消費税交付金についてなんですけれども、地方消費税交付金の社会保障財源にどれ



だけ使ったのかという、そのあたりを。これ、資料11のところですね。消費税を5%から8%に上げる際に、国のほうが社会保障財源に使いますと言った分を公表しなければならぬと、このように。ということで、公表していただいているということなんですが、これは去年の決算のときにも同じことを申し上げたんですが、明らかになったのは、今まで一般財源というか、その消費税の交付金がそういった部分で来なかったときは、ほんまの一般財源とかで、していた分を、この社会保障財源化分ということに充てたがために、その部分を置きかえて、総額としてはふえていないという、忠岡町の社会保障施策の財源がそんなにふえていないということが明らかになりましたが、ことしも同じようなことなんですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

本年度におきましても、現状は同様の推移で、新たな施策に向けて増額という要素にはなっていない。あくまでも昨年と同様、それぞれの事業に按分して置きかえたというところがございます。ご理解のほどお願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

消費税を増税しても置きかえただけということであれば、いっそもよくなりません、住民の福祉の施策についてはということがことしも言えると。国においてもそうなんですけれども、ということなので、増税しても福祉はよくなりませんということがもう既にはっきりしているということは、去年の決算委員会でもはっきりしましたけど、ことしもそうだというふうなことですね。これはちょっと忠岡町の財政が大変だということもあるので、そうせざるを得ないという事情はわかります。しかし、せつかくその部分はやっぱり充実させるという部分で、何とか社会保障施策の部分については充実するというところで努力していただきたい。ほとんどが医療とか、まあまあそういう障がい者、老人、子ども、そういった施策ですので、やっぱりここは大事にしていきたいというふうに思いますので、次に組むときは、置きかえではなく充実させるというところでぜひ使っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

消費税の増税後に、社会保障分というところに国が意味合いを一定当てているわけなのでございますが、現状、そういう一般会計全体がよくなればそういったことも考えるところでございますが、今の現状、財政状況が非常に悪い中で、なかなか増額分を新規の、それから手厚い事業に少し振り向けるということは、全体の意向もございましょうが、なかなか財政的にも苦しいところでございますので、ご理解のほどお願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

引き続き努力を求めたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。他にございますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

確認なんですけれども、10カ年の見通しの中で、今後の主な普通建設事業のこの認定こども園整備事業のところですが、事業費が2億2,200万円の事業費で、実質の忠岡町の負担は、以前、教育委員会からいただいた、議会に出していただいた資料では5,550万円という、そういう見積もりになっているんでしょうか、ここは。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

内訳で説明したのと同じでございます。そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。2つ目が、クリーンセンターのところですが、30年度で長期包括の管理の契約が終わるわけで、31年度からどうするんやというのは、これから議会で議論をしていくわけなんです、すぐに広域化というところが難しいということで、しばらくはあの忠岡町のクリーンセンターを使わなければいけないというところではありますが、一番の最悪の事態で、10年間も長期包括を10年もせなあかんのかなというところが現実どうなんだろうと。今後議論していく部分であると思いますので、このとおりにいきますということではないと。一応たたき台としてこれを見ていくと、議会としては。というふうと考えて、別にこれは決まったわけではないですものね、超概算やと言うけど、こうしますなんて議論してませんものね。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

当然、何も決まったことではございません。今後はまだ未定でございますが、5年で切るパターンも当然あるかと思いますが、一応10年を見越して今回概算で計上しておるといところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

概算で見ると、その大規模改修費7億5,000万円ということで、15億か16億円の炉の改修、大規模改修に7億5,000万もかけないといけないのかなという、その見方ですね。概算のその根拠ですね、概算でこれを出した。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

これは先ほども申しましたように、今までの推移、前の長期包括のことを見越して、超概算でございますが、10億円を炉の改修と見て、その7割程度が今回必要な、悪く見ても必要なというところで、見積もりはございませんので、前回ベースというようなどこから算出したものでございまして、決まっているわけではございませんし、これが何年で返すというところになると、やはり炉のまた償却というか、消耗が10年ほどで消耗してしまいますので、また5年であると、それより少ない期間で償却してしまわないといけ

ないというところで、財政負担もあります。一定10年で7億5,000万円を計上するのが妥当かなというところで財政課としては判断して、今後の収支の見込みにも入れないといけないので、妥当な数字と考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今後のことということですので、これ以上の議論ということではないんですが、長期包括については、やはりなぜそういう方法をとったかということ、大規模改修費のその16億円の起債ができなかったということがあるから長期包括にしたと。した結果、何かごっつい損をしてるなあというので、途中で契約を変えられへんなあということで、非常に苦い思いをしているという長期包括でありますので、それを続けてまたやっていくということについては、やっぱりきちんとした議論、総括ですね。包括の総括がいるかと思しますので、また今後議会で議論していきたい。この決算委員会でもちょっと議論をしていきたいと思えます。そういう一応超概算で入れておだけ入れてるということ。この大規模改修費は忠岡町が持つわけですか、その実施するというのは。長期包括は大規模改修費も込めた長期包括でありましたけど、今度のはこの見込み方としては、これもどういう見込み方かというのをちょっと教えておいていただきたいんですけど。それも含めた長期包括、7億5,000万を含めた。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

7億5,000万円と2億5,000万円の運営委託は、分けて考えていただいて結構です。

委員（是枝綾子議員）

分けてということですね。はい、わかりました。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

先ほどの部分でございますが、今後も財政としては超概算を見込んでおるだけで、現実

には契約の方法、そのいかんによりまして、この辺の数値、どれぐらいまで炉の改修もといふところとか、全然決まったものではございませんので、単純に財政課としては。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

いや、すみません、長期包括の中に7億5,000万円も含めての長期包括にしているのかということをお聞きしたので、それは別やということがわかりましたので、それによろしいです。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。もう1点、最後。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

10カ年の見通しの中で、ちょっと入っているかどうかを確認したいんですけれども、馬瀬3丁目の雇用促進住宅が、今度民間に売却されて、民間に所有権が移りましたので、固定資産税が今までは入ってこなかったんですが、入ってくるようになるということになるんですが、29年度は入ってこないですけど、30年度からということであります。それは入ってはいませんか、ここの見通しには。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

この部分につきましては、収入の部分ですけども、見込んでおりません。ただ、民間に施設が移管されておるといふところで情報は入っておりますが、いかんせん老朽化した建物といふところで、大きな財源を生むものではないのかなと。現状、税務課ではございませんので、幾ばくかが入ってくる、それぐらいしか財政課としてはお答えできないんですけども、そう多くはないのかな。現状は見込んでいない状況でございます。また今後、実際には入ってくるといふところがございますので、その辺はまた計上していくつもりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう入ってくるとわかっているのですが、本来やったらここに入れて見通すべき問題だと思うんですが、入ってないということで、税務課のほうでは超概算で、あの敷地とか、建物はどれだけ取れるかわからない、敷地に関してだけでも幾らかは入って、100万とかそんなんじゃないでしょうか。200万とか。ちょっとその概算で出していっちゃいませんか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

あの物件につきましては、共同住宅になりますので、全て住宅特例、6分の1の土地の課税となりまして、家屋につきましても老朽化しておりますので、そう多くは税額としては見込めないのかなという状況であります。今のところまだ計算はいたしておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

本来でしたら、もう移管されてるとわかってて、情報としてわかっているということであれば、やはり入れておくべきものだというふうには指摘申し上げておきます。

委員長（藤田 茂議員）

わかりました。まだありますか。

委員（是枝綾子議員）

この10カ年のほうはございません。

委員長（藤田 茂議員）

他に。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（前田 弘議員）

1 ページのし尿処理料の泉北環境委託について、これだけでも約5,500万円削減されてるんですね。これを、今枝議員も言われてあったように、クリーンセンターがかなり歳出のウェートを占めてるということもあって、これ今、泉北環境との話はどうなっているのかね。前に進んでるのか、それとも先ほど田中課長が言われたように、10年間まだこのまま継続するんかというような話なんですけど、これはほかの者は誰もわからないと思いますので、町長、その辺どうですか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

もう皆さん方にお伝えしてますように、何かにつけて広域化を私は姿勢にしておりますので、効果が上がるものと、こういうふうにして頑張っています。しかし、相手のあることですので、まだ前進も何もしてませんので、また前回のように議員の皆さん方の知恵も借りて選択していかないかんと、こういう時期に差しかかっているということです。全然何も言ってません。立ち話で頼むぞというような話をしたり、係員同士はいろいろ話しておると思いますが、まだ全然です。情けない取り組みを申し上げて申しわけないですけど。

委員長（藤田 茂議員）

前田副委員長、よろしいですか。

委員（前田 弘議員）

これね、やはり消防のほうも広域でやって私はいくべきやなど。広域でやれるところは広域でやっていかなあかんと。1万8,000か7,000の人口で、全ての景気のええときみたいに、やっぱりずうっとやるべきではないと私は思ってます。だから、やっぱり陣頭指揮をとって、町長から旗を振って、やってくれと、お願いするということをお願いしていかないと、もう立ち話や酒の席でただ言うてるようなことでは前に進まないと思います。

で、今、坂本議員というのが向こうで和泉市の方が議長をやっているそうです、この環境のね。それで、忠岡町さん本当にやる気あるんかというようなことを聞かれて、絶対前へ進めてくれというように私も言うてるんでね、町長も担当課もやはり向こうへ行って前に進めてもらわないとね、これから何ぼでも金がかかってくると思うんですわ、この件については。だから、やっぱりもう少し早くスピード感を持って前に進めていただきたいなと。そうでないと、住民サービスがやっぱり低下をだんだんしてくると。金が入ってくる場所がないんですからね、今。ですから、やっぱり大きな見地を見て、細かいことはと

もかくとして、まだまだやることはいっぱいありますよ。とにかく歳出の削減を図ると。歳入するところはないんですから。歳出削減を図っていかなあかんと、こういうことですからね。やはりその辺を力を入れていただきたいと町長にお願いして、私のこの質問を終わります。

委員長（藤田 茂議員）

他にございませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの将来負担比率に戻るんですけども。

委員（三宅良矢議員）

平成35年時点で、去年の平成26年度の決算書やったら、27年の決算委員会（26年度決算資料）212.9%と書いてて、100%以上の開きがあつて、先ほどちょっとご説明も修正であつたとは思うんですけど、これでまずお聞きしたいのは、いつの時点でここまで大幅な修正になったんですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

昨年度、前回の予算委員会の部分を見ていただいているんですかね、比べていただいているのは。その部分でございまして、今回、事業自体も大きく見直しております。この半年前までは空調工事を進めることを前提に、それほど先まで見越しておりませんでした。今回、教育関係の施設中心に大きく財源を事業を見直してます。それに伴つたというわけではないんですけども、今回、将来負担比率、やはり200のままですと、かなりまた今後の起債に対して悪化、上昇していくというところで、この先までなかなか見通しにくい数値でございまして。国の制度も変わるような状況で、なかなか10年先までの将来負担比率は一定見込みにくいものでございましたが、現状の国の制度というのは、すなわち交付税におけます算定において、一定歳入を見込める部分というのを現状見直しました。その部分が100億程度の開きになりました。この部分に関しては、今後もそういう開きがないように、5年間の平均値を取って、その部分に充てるという方式をとっていきますので、大きな変更は今回限り、100億程度、100億以上の財源がどこから出てきたんとびっくりされるところでございまして、計算の方式を少し未来のほうも妥当なものに推移して



いけるように努力をした部分でございます。

現状が200というところで、大変悪い数字を見せていたように思われるかと思いますが、私の説明が足りずに、先のことはわかりませんともしっかり言うとけばよかったですけども、200という数字、余り参考にならなかった部分でございます。おわび申し上げます。今回から見直して、将来負担比率は現状の減り方と、どんどん今後も事業の新しく見込んでいるもの、見込んでないものを精査して、この辺を遅延なく変化させていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

現状でありますと、37年度、将来負担比率が50というところで、現在、公債費、これをしっかり返しておりますので、これぐらい減っていくのかなと考えてるところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

質問に答えていただきたいのは、いつ、どの時点で、大体何月ごろ、去年の何月か、この何月ごろにそれがわかったのかと、まずお聞きしてるんですけど。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

これは、この策定段階直前でございます。この10月時点でこれを変更しているというところでございます。直近でございます。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

29年、この10月につくっているときに、この100億以上の開きのあるこの数字が修正されたということによろしいですか。

財政課（田中成和課長）

はい。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その6年先の100億の差というのが、先ほど10年じゃなく、これ平成35年の分の

将来負担比率を見て、これだけ差があったんです。だから、10年先じゃなく、6年先。今5年を1クールと言っていましたけども、その1クールのちょっと1個後で100億というこの根拠というのが、まずきっちりともっと要素が要ると思うんです。何でかというのと、これ簡略化されたと言うんですけど、そこまで差があるんやったら、もっとその差が出たことに対する説明書ってつけるべきやと思うんです。結果オーライやから説明を受け入れてくれるやろというんやったら、それって逆に言うと、説明の信頼性の投げかけが雑過ぎると思うんです。よくなっても悪くなっても、やっぱり大きな変化があるんやったら、それは同じようにきっちりすべきやと思うんです。逆に言うと、これ、ちょっとまたいじったら、100億悪うなったらどうするんですかという話になってきますよね。だから、そこへの信頼が全然できなくなるんですよ、今後これ出されても。毎回毎回この数字が全部正しいんですかって。細かいとこまで全部出してくれないと信用できないですよになってくるので、その分についてはまず改善していただきたいのと、また、今後の認識です、改めていただきたいというのが1点なんです、本当にこれで間違いがないんですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

先ほども説明いたしましたとおり、今まではこの普通建設事業で各課から事業を一定出していたでいます。その部分で財政の収支見通しに計上できるもの、計上しても、また予算上、その年度には達成できないものというふうな操作を、操作という財政事情でいたし方ない部分でございますが、その振り分けをしておったんですが、その部分で発生する額に重きを置きまして、その100億の計上漏れといいますか、その部分が交付税でどれぐらい見ていただけるか、要はこの将来負担比率の分子ですね、この部分が余り先のことなのでわからないというふうにしておりました。現状は、この事業を中心に置きかえて、財政が悪い。例えば、このクリーンセンターの部分ですね、これでよくなる、これで悪うなるというところを説明したつもりでございます。

で、今回の見直しに関しましては、ここの数式そのものをかなり現実に近いものにしておったということで、今後からはこの部分は現状になぞらえて推移していくものかと思っておりますので、100億というような、結局数値が350に行かないようにしていくわけでございますので、その部分で大きな変更、それは事前にわかるのかなと考えておりますので、ご理解のほどお願いします。また、前回、この直前にこうなったことに関しまして、説明不足がありましたことをおわび申し上げます。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、すると100億まで行かないとしても、数十億レベルで、ここに載ってない建設事業とか、その見直し項目の、クリーンセンターを省いた中で各課から何らかの積み重なるような要望が出てきていた。それを全部外したということでもいいんですか、今の説明でいくと。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

それではないということを今申し上げました。それとは違うところの100億でございます。交付税の部分の見込み方というところでございます。事業自体は各課から出ている部分は、そのこととは関係ないという説明でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、交付税の計算方式を変えて、こうなったということですか、一言で言えば。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

計算方式というか、今まではその部分を見ていなかったというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

計算方式の中に交付税を全然入れてなかったということですかね。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

これも交付税の中の基準財政需要額の見立てで、その将来負担比率を出すためだけに特別に数式を持ってきてるんですけども、見込み上は基準財政需要額も収入額も、全て交付税というのは10年間ずっと見てますが、この将来負担の比率を出すためだけの数式を用意しておったんですけども、その中の一部分の交付税の数字というのは、新たに毎回引っ張ってきているものと違う数字をずっと固定で入れておったと考えていただければいいかと思いますが、その部分を現状に合わせたというところがございます。未来のことをよりわかりやすくするためにしたというところがございます。現状の事業の見込み方とか、交付税の見込み方とか、その辺に影響あるものではございません。要は、収入、支出に影響あるものではございません。グラフそのものにも影響あるものではございません。ただ、将来負担比率、この数値のためだけのものでもございました。そこの部分で乖離が生じたというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

交付税を現状に合わせてきたという説明なんですけど、それというのは、要は甘いと言うたら変ですけど、その見込みという、見直した後のその交付税の見込みというのは、要は今の現状でベースにもう計算し直しているということでもいいんですか。

財政課（田中成和課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、政府が何らかの形で交付税の減額なり、何か変えてきたら、またそれは動くということでもいいんですね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

はい。先ほども申し上げましたように、国の制度そのものが変わりましたら、ぶれる可能性はございますが、現状は5年間の推移でその辺を出していこうという方式に変えております。ただ、この将来負担比率の出し方の数字で、その数式においての数字だけでございます。あくまでも今まで新聞報道とかされてるように、交付税の見込み方を間違っていました、もらい過ぎでしたとか、もらってませんでしたとか、そういうふうな概念とは全く違う、この将来負担比率の部分を出すため、将来を出すためだけの部分でございます。毎回の決算、予算では、現状出している数字というのは本当にあった生の数字を出すんですけども、ここの部分というのはそれが架空でしたというところでした。それを5年間の平均に置きかえたから、100億の開きはないよというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました、委員長、今のところは。

委員長（藤田 茂議員）

他にございませんか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

この普通建設事業は、これはマックスですよ、これだけ出している。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

現状、大きなものというところでございます。毎年毎年その他の普通建設事業というのはございますので、2,000万円程度ございますので、その辺は入れてない。ここの表には出してないというところでございます。

委員（北村 孝議員）

緊急な改修工事とか当然あると思うんですけど、大きな億というような工事はないとは思いますが、そうすると財政も改善されていきますよね、これがマックスであって、この中で事業を行わないものとか出てきた場合は、財政はこれを含めての表を出していただけてますけども、10年間の。これが例えば、しない事業があれば、当然数字は好転していきますよね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

する、しないであれば、財源は好転するんですけども、財政事情が悪い中でございますので、起債をして事業をしますし、その起債も有利なものでないとなかなか手をつけていけないというところが現状はございますので、やらないのであれば収支は改善します。今後の収支の悪化もなくなるというところでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

あと、交付税の先ほど三宅委員の話がありましたけど、5年間の実績を見て、その平均を出して、10年の見通しを出しているということですけど、国の動向を見て、交付税というのは数字ですから、いろんな数字というのは動きますから、それは理解できますけども、この事業が必ずしもやらなくてはならない事業なのか、その年度年度、そういうご提案があれば、また審議もしていきたいですし、少しでも交付税が忠岡町に、自治体に落ちるように、我々も政党の人間としてしっかりと国に申ししていきたいと思っておりますので、しっかりよろしくお願いいたします。

財政課（田中成和課長）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

今の北村先生に対する答弁で、ちょっと変えさせていただいて、補足しないといけないと思われましたので、今の事業で、交付税算定で事業をした分で起債を発行しますと、需要額の部分で見込める部分がございまして。その部分が国の、先ほども説明の中で言いましたけども、需要額引く収入額なので、総額幾らもらえるかは、国が地方交付税を減らすと減ってきます。概算の数字でございまして、その100億という数字も、現状積算しても概算です。積算しても5%減らすと言えれば減らされます。その辺の数字が今までは出にくかった。それを現状は5年間の推移で、横ばい、もしくはちょっと減るぐらいの数字で見ているというところの補足説明をさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしいでしょうか。町税、町民税ですね、個人、法人の町民税、どちらとも前年度と比べて増になっていますが、どういったところがふえたのかというところですね。企業については、法人税については傾向も教えてください。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

個人町民税の決算額は、対前年度比2.5%で、前年度より1,728万円の増となっておりますが、この主な原因は、28年度当初課税で昨年度と比べて増を示した申告は主に分離課税で、土地、建物取引の長期譲渡所得分が約1,011万円の税額の増となっております。それと、株式等に係る譲渡所得分が約165万円の増で、短期所得分は昨年度に比べて72万円減となっておりますが、差し引きしますと、分離課税分で1,104万円の増となっております。あと、納税義務者の数が、前年度に比べて約70名、全体でふえております。

それと、所得別で申し上げますと、営業所得の1,000万円を超える所得のある方が、全体で昨年度に比べて4名ふえておりまして、その方の増収分が400万円と。以上のことで、決算増になっております。

それと、法人町民税なんですけど、法人町民税は対前年度28.1%増、前年よりも3,857万円増収となっております。税率が2.6%引き下げられ、27年度決算額も通年に比べまして異常に落ち込んだため、28年度は減収を見込んで予算を組みましたが、28年度は毎年、税額上位10社にランクされる法人について、平成27年度に大幅な減収で、その落ち込んだ法人について、28年度は増収となりまして、税額上位10社に復帰し、前年に比べて大幅に増収されて、税収が増となった原因。

それと、平成27年度、税額上位10社の合計額が4,297万円だった税額が、28年度は上位10社、8,495万円と約2倍の増収、調定増となり、法人町民税全体の約48%を占めるまで回復しております。前年度、27年度は上位10社、約31%でありました。また、昨年度、1,000万円を超える歳出還付もありましたが、その法人もことはプラス課税となっております。

以上が、法人町民税、個人町民税の増収の主な要因です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

個人町民税については、昨年度は給与所得者がふえたということで、その増の原因をおっしゃっておられたんですが、ことしはそこではなくて、分離課税の部分と、営業所得の部分というところが主な増収の要因ということで、働いている人、給与所得者に関しては余り増減はなかったんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

給与所得の方で見ますと、昨年とほぼ変わらないという状況でございます。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。それとあと、法人についても、税率が去年下がったのかな。だけど、下がったままやけど、それでも税収が上がっているということで、景気については若干の回復傾向にあるというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

先ほども申し上げましたが、毎年税額上位10社が27年度にかなり減収されました。それが28年度でもとの上位10社に戻ってくるほど増収された。ということで、税収がふえたということになります。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

昨年度との比較だけでは、なかなかどう動いているのかというのがわからないんですが、ここ四、五年の間でどういう傾向で、今どういうふうに回復してきているということに



なっているのか。消費税が増税されたということの影響でかなり落ち込んだという年があったかと思いますので、どんなふうにご四、五年推移していらっしゃるでしょうか。

住民部（山田昌之次長兼税務課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

法人町民税の税割、過去5年間の推移、調定額で申し上げますと、24年度が1億2,943万4,600円です。それと、25年度が1億5,776万7,500円です。26年度が1億5,594万200円です。ここまでは好調であったんですけども、平成27年度の税割が9,102万9,900円と、ここでかなり落ち込んでおります。それと、28年度が1億2,926万9,500円の調定額となっております。この額は、過去5年間でいきますと、下から2番目ということになっておりますけども、ことし29年も8月の時点の法人税割を見ますと、前年よりも1,400万円程度、調定額の増となっておりますが、今後の見通しとしては、平成31年10月に消費税が上がると同時に、税率が3.7%引き下げられますので、税収としては減収となっていく方向だと思われれます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

平成27年のこの下がった影響というのが、税率が下がったというあれでしたね、2.6%。消費税の影響というものは何年度に出てくるものでしょうか。すみません、出てくるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

今後といたしましては。

委員（是枝綾子議員）

いやいや、過去のごめんなさい、5%から8%に上がったときがいつでしたかと。その影響が出てくるのは翌年度ですよ。その影響はいつの分でしょうかということ。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

法人税額といたしましては、消費税とちょっと形が違うのかなど。

委員（是枝綾子議員）

いえ、いいです。また後で議論したいと思います。そしたら、そうですね、それはわかりました。

好調な職種というんですか、業種というところだけをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

上位5社でよろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

何社でもいいです。好調と言われる。

住民部（山田昌之次長）

28年度、税額の上位の法人といたしまして、業種といたしまして、衣料業、次に不動産貸付業及び管理業、それと木材及び木製品製造業、それと化学工業、それと木材及び木製品製造業。28年度で増収、前年に比べて増収している上位5社といたしまして、衣料業、木材及び木製品製造業、不動産貸付業及び管理業、化学工業、それと繊維工業。

以上であります。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ありがとうございます。で、あと、ちょっと協力したいけど、1点だけすみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

税に関してですけど、固定資産税のところ、ちょっと3点まとめて答えだけいただきたいと。あと、また歳出のところ、その分はお聞きしたいと思います。

まず1点が、固定資産税の新築でふえた軒数ですね。それと2点目が、償却資産で、それがふえた要因ですね。あと、3番目が農地の税額と、あとその全体の固定資産税に占め

る割合、この3点についてお聞きしたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

答えのみ、山田次長、できますか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

28年度新築につきましては、新築家屋が86軒、増築家屋が6軒。以上です。

償却資産につきましては、28年度は1社、去年の予算委員会でも説明させていただきましたが、事業所1社が設備の増設をされており、その影響によりまして税額で1,226万円の増の調定となっております。

それと、農地ですね。忠岡町の農地の全ての税額といたしまして、1,872万6,000円。税額の構成割合といたしまして全体の約3.6%でございます。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今お聞きした分は、歳出のところ、それぞれのところでまた質問を続けたいと思います。歳入というところでは、数字だけお聞きしておきます。

あと、あるんですけども。

委員長（藤田 茂議員）

まだあるの。

委員（是枝綾子議員）

幾つかあるんですけど、絞ってますけど、絞りますけど。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

浜霊園の使用料のことでお聞きいたしたいと思います。浜霊園会計がなくなったので、ここで聞きするしかないんですが、販売と返却の動きですね、あと残っている区画数は幾ら残っているのでしょうか。19ページです、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長ですか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

平成28年度の新規件数ですけども、10区画であります。返還区画につきましては14区画であります。28年度末の残区画につきましては85区画であります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、売れるよりも返すほうが多かった年ということでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

4区画、返還区画のほうが多かったです。

委員（是枝綾子議員）

ということですね。はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、残り85区画売れないことには、借金して借りた分を返していくのは大変だということになるわけですね。ということですね。

住民課（谷野彰俊課長）

はい、そういうことでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

霊園の起債というんですかね、の返済という分については、一応この会計が1つになってしまったので、分けてないので、一般会計の中から返しているという形になるんですね。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

その部分につきましては、終わっております。

委員（是枝綾子議員）

終わっているんですか。一応そしたら、霊園の起債については全額もう元利償還は済んでいるということですね。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

そういうことでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、この85区画を売れば、その分、忠岡町の収入がふえるということであるということですね、丸々。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

はい、そういうことでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

全部売れたら何ぼになりますか、すみません。65万掛ける85。

委員長（藤田 茂議員）

5,000万強ですね。

委員（是枝綾子議員）

大きいわ。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっとその分で努力のほうをお聞きしたいんですけど、5,500万円ほどになるように、ちょっと今ざっと概算で計算したらなるかと思imasので、これについて販売していくという努力をですね、広報とかでは載せていらっしゃるかと思うんですけども、何かもう少し売れていくというんでしょうか、そういった方法というのは考えていらっしゃるでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

少しでありますけれども、販売させていただいた方に、またどなたかお知り合いの方で、今現状、随時申し込みを受け付けしておりますので、どなたかご紹介いただける方はございませんかとかいうような形をお願いしているというところもございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

引き続き、余り大々的に売り出すようなものという感じではないんですけども、85区画残ってるというのはちょっと大きいので、もう少し方法を何か、そういった検討をするところというんですかね、販売についての促進について、そういう検討する場をちょっとつくっていただけたらなというふうに思いますので、その点よろしいでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

もう答弁の方は、よろしいですか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。今後も販売に向けて努力してまいります。

委員（是枝綾子議員）

もう1点。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

あと、個人番号のカードのことについて、個人番号ですね、マイナンバーですか、ページ数でいったら20ページのところで、ここはカードの再交付とか、その辺なんですけど、通知カードをいまだ取りに来ていない方ですね、届いていない方というのはどのぐらい残っているのかということと、あとカード化、プラスチックのカード化した枚数と、その割合というのは、この年度は何枚まで発行。割合ですね、全住民の。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

通知カードの残枚数ですけども、9月末現在で111枚であります。個人番号カード、写真つきの交付枚数ですけども、平成28年度4月から3月まででいきますと、719件でございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、その通知カードを取りに来ていない方と、あと半年以上たつと、もう処分されてしまうとかいうふうなことで、処分とかされたりしたカードもあるんでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

通知カードの残につきまして、破棄等されたものはあるかですが、残っている枚数は111枚ありますけども、今現在、破棄している通知カードはございません。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

通知カードを取りに来ない方というのは、どういった方なんですか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

受け取りのご案内を3回ほどさせていただいてますが、なかなか取りに来ていただけない方、実際お家はありますけども、別のところに住まわれてて、なかなか通知も見えていない方とか等もあると思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、カード化された方が719件ということで、全体でしたら何%ぐらいになるんでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

9月末現在の交付件数が1,471件となっております、交付率は8.52%でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。これはちょっとマイナンバーに関してのいろいろと、歳出のところ、税と社会保障の一体改革から出てきた分ということで、ちょっとその運用のことについては歳出のところでお聞きしたいというふうに思いますが、お金の流れの点ですね、そこだけちょっと歳入のところでお聞きしたいと思います。

マイナンバーを導入する費用に対して、町の持ち出しというのが実際にはっきりと出て



きた年度だと思いますけれども、それは町の持ち出しというのは幾らになったんでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

具体的な年度は何年度でお答えさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

年度でなくても、全体というんですかね、何カ年、3年ぐらいかけて、29年度も一部何かあったりとかしたので、ちょっとどこで切っていいかがわからないのです。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

26年度、27年度、28年度の3カ年におきまして、町の持ち出し額、約2,860万円となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

2,860万も忠岡町が身出しをせなあかんというところについては、忠岡町は痛いと思うんですけれども、こんなん国が導入すると言うて、地方に押しつけてということで、非常に事務も大変ふえる、個人番号をちゃんと管理せなあかんとか、いろいろセキュリティも強化せなあかん、いろいろ大変な思いをしているということで、事務が煩雑になっているということでは、ちょっと大変、これ以上にも負担が大きいかと思っておりますので、またこれについてはちょっと、まあまあ影響額だけちょっとお聞きを歳入ではしておきます。歳出のところでは具体的にはちょっとまたお聞きしたいと思っております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、財産収入というんでしょうか、土地の貸し付けの収入で、コベルコとササイに貸し付けている契約金額というんでしょうか、土地の貸し付け代金は、その開発協会のその部分についての元利償還の金利を賄えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

土地貸付収入というところがございますけども、これにつきましては、おっしゃっていただきましたように、ササイさん並びにコベルコ建機へ貸し付けをしておるところが主なものでございます。額的なところでございますが、年間通しまして、ササイさんにおきましては、年間963万6,000円、コベルコさんにおきましては、現在におきましては2,040万円というところでございます。

委員（是枝綾子議員）

それで、元利償還の利子の部分は賄えているのでしょうかということなんです。

委員長（藤田 茂議員）

そこまで答弁を用意してなかったら、後からまた説明しますか。

総務課（南 智樹課長）

その点につきましては、ちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほどというところでご理解いただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい、よろしく申し上げます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

あと簡単に。延滞金というんですかね、滞納、町民税、法人税、固定資産税とかの滞納された方の延滞金になっている方ですね。延滞金が、この28年度は前年よりもかなりふえておりまして、徴収方法に何か変化があったのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成28年度の延滞金は1,120万384円となっております。内訳といたしましては、固定資産税で延滞金964万8,464円、個人住民税で143万3,860円、法人町民税で4万9,700円、軽自動車税で6万8,360円ということで、27年中にかなり大きな累積している固定資産税の入金がありましたので、それによる延滞金の増でございます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

徴収方法に何か変化がありましたかということなのですが、27年度と28年度、27年度に回収できたから、延滞金が28年度にたくさん入ったという、そういうことですか。

委員長（藤田 茂議員）

手法ですやろ。

委員（是枝綾子議員）

手法ですね。平たく言えば、すみません、平成29年のことしの4月から地方税の徴収機構に忠岡町は参加をしたということですが、参加する前の年であるけれども、これだけ延滞金がふえているというのは、どういう徴収方法をとられたのかということで、そこをお聞きしてるんです。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

徴収方法は、毎年同じことをやっております。特別に28年度だけということはありません。その滞納者に応じて、訪問するなり、あるいは差し押さえするなりということで、方法といたしましては同じことを毎年繰り返しております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

差し押さえと、あと現金化をした分という件数と金額だけちょっとお教えてください。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

28年の差し押さえの取り立て件数でよろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

住民部（山田昌之次長）

取り立て件数といたしましては、預金47件、281万1,899円。保険契約、解約返戻金ですけども、取り立てが。

委員（是枝綾子議員）

すみません、細かいその内訳でなく、差し押さえ件数が何件、で、現金化したのは何百万円とか何千万円とか、それだけで結構です。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

28年度に差し押さえを行いました件数は74件。それで、取り立てした金額が58件で、328万9,823円でございます。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。一言だけ、そしたら。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは税のほうですから、きちんと差し押さえなりの手続とか、そういう全額差し押さえなんて、そんなことはね、預金全額なんていうことはしてないかと、法令をちゃんと遵守して、そういう差し押さえ手続を踏んでいらっしゃるんですね。確認です。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりでございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

以上で、質疑を終結いたします。

これで一般会計歳入決算の審査を終結いたします。

お昼ですので、ここで休憩いたします。なお、休憩時間短いですが、1時より再開いたします。

（「午後0時13分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。田中課長。

財政課（田中成和課長）

午前の質疑に対しての補足説明を2点ほどさせていただきたいので、お願いします。

財政課より、先ほどの是枝先生のコベルコ、ササイの財産収入ですが、土地貸付収入ですが、それが元利償還のうちの利息、これに充当されていて、どの程度充当されているかということでした。

財政課からの資料の資料4、後ろのほう、ごらんください。28年度元利償還金目的別内訳、普通会計というところで、一覧表でございますが、ササイさんの財産貸付収入、これは憩いの広場、中ほどの土木関係の憩いの広場。

委員長（藤田 茂議員）

田中財政課長、これは総括で言っただけですか。

財政課（田中成和課長）

わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。

34ページから61ページの第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課の説明を求めます。

(担当課：説明)

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のおりでございます。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。

まずは2款1項1目で19項の国際交流事業の補助金、38ページなんですけど、前年比140万円ふえているんですけど、これの理由をお願いいたします。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

ご質問でございます。前年度に比べまして増額しておる件なんですけど、今年度でございます、28年度でございますが、友好都市のオーストラリアのノーザンビーチ市に中学生を派遣させていただきました。これは2年に1度の事業でございます、当該年度がこの事業に当たりましたので、増額のほうをさせていただいております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、そのノーザンビーチ市でしたね。前にお話しいただいたとき、首長がまだ定まらず、今後友好都市を続けられるかどうかわからないというような回答があったんですけど、今の状況としてはどのように変わっていますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

現在、ノーザンビーチ市でございますが、前年度、昨年でございます。町長あてに、現在統括しておる方から引き続き、忠岡町と長い友好の歴史があるので続けたいというお手紙をいただいております。ただ、今年度、実は11月になります。この平成29年11月ですが、ノーザンビーチ市の議会議員選挙と、それと市長選挙、11月に開催されます。その動向を注視しながら引き続き友好提携を結んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

次なんですけど、2款1項2目の職員の関係なんですけど、とりあえず、前にもちょっとお尋ねしていたんですけど、役場職員の傷病等による休職の状況ですね。産休、育休等を除いてどのような状況なのか、お答えください。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

現在、産休、育休を除いて休職者はありません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

去年の、平成27年の12月からストレスチェックですね、というようにメンタル面に関してのサポートが、52条の事業者として義務づけられていると思うんですけど、忠岡町としてその辺の導入状況と、職員さんへ、その課題ですね、どのようにしていかないといけないのかという理事者側の判断、考えとしてはどのようなものなんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今おっしゃられましたストレスチェックにつきましては、昨年度より実施しております。目的としましては、メンタル面に関しまして、大きな傷病に至る前に事前に本人が気づく、またそこから受診につながるようにというのが目的でございます。ですので、私ども実施しております中身としましては、300名ほど受診をしております。その中でストレスが過多と判断された人間が20名ほどおりました。その中から1名は産業医との面談というところまで至っております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ちなみになんですけど、職員さんの有休の消化状況というのはどのようなものでしょう。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

28年、休暇に関しましては1月から12月になりますので、28年の数字になります。本町職員、平均いたしまして1カ年に20日付与されておりますが、8.1の取得日数となっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員

委員（三宅良矢議員）

それは理事側、役職、課長級以上で少なく、現場の一番現場サイドで働いていらっしゃる方が多いとか、そういう傾向というのはありますか。それとも、特に年代に関係なく8日間前後取っているということによろしいでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。



秘書人事課（中定昭博課長）

やはりおっしゃるとおり管理職になると若干減少をします。また、職場によっても取りやすい、取りにくいというのはございます。これは長年、人員削減に努めているところもありますので、取得しにくい部分も若干出てきているのかなと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。その辺の部分も、こちらも余り負担、議会として余りそこが変に負担にならんように心がけていくところかなと思っていますので、またよろしくお願いします。

次に、すみません、2款1項9目の13の委託料の件なんですけど、Jアラートの部分なんですけど、2款1項9目、44ページ、Jアラート設定変更業務委託料ということなんですけど、以前、北朝鮮のミサイルが飛んだときに鳴らへん町が何個かあったということなんですけど、その確認なんですけど、これはちゃんと忠岡町、もし通過する等のことがあった場合、鳴るものなんでしょうか。ちゃんと鳴るかどうかの確認等はとれてますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

Jアラートでございますが、毎年、全国一斉情報伝達訓練など、Jアラートを利用した訓練を行っており、防災行政無線が鳴ることを確認しております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その流れなんですけど、おとしぐらいに一斉に避難訓練、津波対策を前提としてやってはったと思うんですけど、ことしはそういうのをやってないですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

全住民挙げての訓練等は実施はしておりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今後そういった、いろんな想定はあると思うんです。津波なのか地震なのか、ミサイルなのか、いろんな想定はあると思うんですけど、そういった訓練なり啓発なりの全体に呼びかけるような予定というのはないのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

私どもといたしましては各地区において独自で訓練を実施いただけるように、今後も引き続き求めていきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、各地区で実施することに対して呼びかけていくという、要は全体としては当面やる予定はないということによろしいですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

全体としてやるよりも各地区でやっていただくことに重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

すみません、次なんですけど、この成果報告にも上がっているんですが、泉州DMOについてなんですけど、まずお聞きします。この泉州DMOの、報告書は上がっているんですが、具体的に今どのような状況なのかというのと、あとこれ、100%国費なんですけど、例えばこれ、国負担がなくなって、要は各市町村で負担していけとなった場合、泉州は8市4町があると思うんですけど、「うちの町、嫌や」とか言うてくるところも出てくると思うんです。その辺の見通しとしてこれを続けていくべきなのかなというのはあるんですが、その辺の考えとして、この泉州DMOについて今どのような状況でしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

泉州DMOでございますが、現在は平成30年4月の設立に向けて9市4町で協議をしているところでございます。この推進交付金なんですけど、平成30年度、31年度の2年間において推進交付金を受ける予定でございます。この交付金打ち切り後どうするのかというご質問でございますが、泉州9市4町で趣旨目的に賛同して、一体として取り組んでいくものでございますので、本町だけ脱退というふうなことはできる限り避けたいというふうにご考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

具体的に、じゃあこれは何をしていくのかという方向性なり、その具体的な事業方向でですね。これってまだ定まってないんですか。それとももう何らかの形でできていて、要は設立待ちということでもいいのか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

具体的な事業といたしましては、国内、海外のプロモーションを通じてのまず集客増を

狙おうと。あとは泉州国際マラソンをDMOのほうで実施しよう。あとは泉州サイクルルート、食の体験実施など、泉州地域へのインバウンドが見込めるような業務を一応、今の時点では考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、これはインバウンドを目的とした団体やということでもいいんですね。方向性としては。取り組む。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

基本的に海外からの方を集客して、泉州地域の経済活性化につなげていきたいということが、最終的な目的でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのために忠岡がどうしていくかとか、忠岡として何をしてほしいかという部分というのは、何かの形で今あるんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

例えば、他市とかでしたらいろんな観光施設等あるかと思うんですけども、うちの場合は残念ながら美術館ぐらいしかないのかなというふうな思いは持っておるんですけども、少なくとも忠岡町におきましては美術館に集客できるような形の流れを、今後9市4町の中で考えていただけるよう、またうちからも提案できるような形にしていきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次なんですけど、あと、この下にある泉州ブランド、忠岡のキノコなんですけど、今事業状況とかをご報告、先にいただけますか。忠岡ブランド創造事業ですね。すみません。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

忠岡町ブランド創造事業でございますキノコの栽培でございます。現時点で試験栽培、やっております、タモギタケとヒラタケという種類について栽培、確認できております。その中で、タモギタケという種類なんですけど、余りお聞きになられたことのない種類かと思いますが、免疫力を高めるベータグルカンという物質が非常に豊富やというふうなキノコになっておまして、この栽培はほぼほぼ確実にできるであろうというふうな段階に来ております。

今後は、このタモギタケなんですけど、実際取引相場はどれぐらいなのかとか、あと実際、起業してもらう際に施設整備に係る費用はどれぐらいなのか、この辺の算出をいたしまして、最初に手を挙げていただいている事業者、約20社いらっしゃいますので、説明会等を開催していきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのタモギなりヒラタケを使って、今のところ、将来的にはその販売なりこれを活用するルートに乗りそうな企業って何社ぐらいあるんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

最初は20社ほど手を挙げていただいたんですが、商工会ともいろいろ情報交換している中で、実際非常に興味を持っておられる業者さんは数社というふうなお答えをいただい

ております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

将来的にはその数社がもし何かこれを取り入れてくれたとして、そこがもうあと一步、「こういう支援が欲しい」とか言った場合にはやっぱり協力すべきかなと思うところもあるんですけど、その辺のお考えってどのようにお考えでしょうか。すみません。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

やはり忠岡町ブランドでございますので、できる限りの支援はしたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、すみません、次なんですが、48ページの避難時の要支援者のマッチングですね。これについて前回お聞きしたときは、希望者550人中191組で、マッチング率35%とお聞きしてるんですが、今の現状をまずお答えいただけますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

災害時避難行動要支援者のマッチング率でございます。平成29年5月末の実数をご報告させていただきます。登録の申請をされておられる方、手を挙げられた方ですね、546名に対し、マッチング完了済みの件数が283組、率にして約51%となっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、この希望者が若干減ってるんですけど、新規で申し込むとか新規で手を挙げる方というのはおられないということでもいいんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

毎年新規で申し込まれる方、いらっしゃいます。その方に対して文書等を送付し、いわゆる希望があるかないかの確認をしているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

このマッチング率、今後の見通しとしてはもっと高まっていきそうなんですか。それともこの現状、なかなかマッチングするその個人と個人の、例えば住んでいる距離とかがもう変わるものではないので、なかなかこのパーセンテージぐらいなのか、見込みとしてはどのようにお考えでしょう。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

マッチングなんですけれども、1人の希望者に対して複数の支援者をつけているという状況でございます。やはり1人に対して複数つけるという話になりますと、なかなかマッチング率は伸びないと考えているところでございまして、いいか悪いかはあれですけれども、1人に対して1人の支援者であればマッチング率は上がるのかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

次なんです、災害備蓄の件に関してなんです、この成果報告にはこの数は上がっているんですが、この目標としてはどれぐらいの数なのかということと、毎年どれぐらいの、今、ことして4,500食確保されてるということなんです、これは大体毎年、これからずっと食べ物ならいつかは賞味期限が来て、更新、更新ってなると思うんですけど、大体毎年これぐらいの金額をかけてずっと更新し続けていかないといけないぐらいのものなんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

災害の備蓄品でございますが、目標といたしましては平成32年度に1万8,500食の備蓄をしたいというふうに考えており、現時点で約8,300食、有しております。金額にして今年度、28年度ですね。約150万程度で4,500食購入できましたので、今後もこれぐらいのペースで備蓄のほうをしていきたいと思っております。先ほど先生もおっしゃいましたが、やはり食べ物でございますので消費期限もございますので、その辺を見据えて目標の1万8,500食に到達できるよう調整のほうをしていきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その1万8,500に到達したら、今後は毎年どれぐらい更新していく。この4,500ぐらいがベストとして更新なのか、教えてください。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

食糧なんです、基本的に賞味期限約5年なんです、一部サバイバルフーズと申しまして、賞味期限が長いものもございますので、その辺をうまいこと、賞味期限をにらみながら今後整備していきたいというふうに考えております。



委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体ことし約150万かかっているんですけど、それ以上かかることはないやろということでもいいんですかね。更新の時期に入ったとしても。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

約150万で毎年3,500から4,000食、4,500食は購入できるものと。余り急に値段が高騰しない限りは大丈夫かなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、次なんですけど、自治連絡費のことなんですけど、加入促進事業を昨年度されたということで、本来であればこれ、成果説明に入ってもおかしくない項目かなと思うんです。この加入促進に関してどのような、要はこれをつけたことによって各自治会、どのような効果があったのかをご回答いただけますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

加入促進事業でございますが、自治会の加入率でございますが、平成27年度で約75%、28年度では約73%となっております。予算をつけていただいて加入促進事業のほう、実施はしておったんですけど、加入率の向上は見られませんでした。ただし、加入世帯数の減少ですね。27年度は155世帯減少したものが、28年度は85世帯の減でございましたので、自治会離れに一定の歯どめをかける効果はあったのかなというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

効果として、今のこの社会情勢のご時世なので、ふえることが成果とは僕も考えてないです。現状維持できるということだけでもかなり大変やと思っていますので、それはそれで一定の成果と思うんですけど、やっぱりこういったのはしっかりと乗っけていただきたいのがまず1点と、もう1点なんですけど、これをまた、加入促進事業は続けていきはるんですかね。今後も。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、今後も継続していきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ぜひともと思います。

最後です。15の防犯カメラの設置なんですけど、今の忠岡の防犯カメラの設置状況と、今後の見込みですね、まずお答えいただけますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラでございます。平成28年度末現在におきまして、自治振興協議会で31台の防犯カメラを設置いただいております。町の設置している防犯カメラは11台で、町全体で42台の防犯カメラが現在作動しております。

今後の意向なんですけれども、各自治振興協議会に問い合わせさせていただいたところ、一部の地域ではまだ設置のほうを考えておるといふふうなお答えもいただいているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、これまでのような数の伸びではなく、今後はそんなに防犯カメラの取り付け数は伸びるというわけではないということですか。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今後は年に数台、3台から5台程度の伸びかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。ただ、防犯カメラって、取り付けることが多分目的ではないですよ。目的は防犯なので、犯罪の抑止ということなんですけど、防犯カメラがこれだけふえてきたことによってどのような効果があったのかということと、そういうのを裏づけるとしたらやはり犯罪の発生率やと思うんです、各種。そういったものの変化とか、そういう目に見えてわかる効果というのはありますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラを設置して、犯罪件数がどうなったかということかと思えます。泉大津警察署からいただいている犯罪発生状況でございますが、平成28年の1月から現在に至るまで、忠岡町内ではひったくりや路上強盗は発生しておりません。ですので、防犯カメラの設置効果によるものかどうかはあれですけれども、現時点ではそういうふうな、ひったくり、路上強盗の件数は激減というか、ほとんどないというふうな状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、ひったくり、路上強盗はゼロと。それは過去にさかのぼったら毎年あったんですかね。27年度、26年度と。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

年に数件は、やはりございました。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。また効果的な場所とかにしっかりと、町独自でもまたあれば取り付けとかも考えていつていただきたいと思います。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

他の委員さんでご質問ございますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

議会費のところですか。議会活動の改善について議長のほうに要望も毎年出させていただいておまして、政務活動費の公表ですとかホームページ上での公表や、議会だよりの発行や、質問時間を30分を1時間にということで、それとか委員会の傍聴とかできるように、協議会方式を改めて委員会方式にと、さまざま要望もさせていただいております。

この年度は議長、ちょうどこの年度も議長をされていらっしゃるだったので、どのように改善していただいたかという点や、今後どのようにお考えになっておられるかということでお答えいただきたいと思います。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

以前から共産党さんのほうから9項目ほど要望をいただいております。もうお答えも、代表者会議等で私の考え方を述べさせてもらったんですけれども、これ、1点ずつここで答えればいいですかね。

委員（是枝綾子議員）

いえいえ、本年度に実施いただいた形のところを。

議長（和田善臣議員）

私も昨年、そしてことしと2年にわたり議長職をさせていただいております。その中でやってきたというのは、まず音声傍聴ですね。それをできた。

それから、議会だよりの発行、これはまだ今実施してませんが、来年の6月議会、その分から一応8月には全戸配布しようかということまで決まっております。これにつきましては、私はやっぱり早急にそういう編集委員会ですかね、準備委員会、そういったものを立ち上げて、内容をこれから吟味していく必要があるかと思っています。

さきの代表者会議で私、「これ、早急につくりたい」と言うたら、「まだ時期尚早や」というのが皆さんの意見でした。やっぱりその準備期間、やはり他の市町に聞きますと準備期間、1年ほどかけてやってるんですね。ですから、この決算委員会が終わりましたら、その席で代表者会議を招集するような形に持っていきたいと思います。

それから、図書室の設置も言われていました。これにつきましては、どうしても議会のほうのキャパの問題で部屋をつくるのは無理やということで、今、簡単ですが、多目的室に図書コーナーを設けています。その蔵書というか本については、これから随時必要なものをそろえていきたいなど、こういうふうに思っています。

それから、これからの議会としては、やはり理事者側に対するいわゆるチェック機能だけでなしに、やはり議案の提案等もこれからやっていかなあかんじゃないかと。というのは、町長1人でしたら、町長も神様じゃないんですから、やはり私たちもそういった面で応援していかなあかんやろと、このように感じています。ですから、チェック機能だけじゃなしに、やはり立法府というか議案ですね、提案、そういったことも取り組んでいきたい、このように考えています。

で、よく言われるんですが、報酬カットとか、あるいは定員の削減、これも言われますけれども、私はこれについてはどちらも考えておりません。私自身の意見ですけどね。皆さんはどう考えておられるか知らないけれども。

理由としては、やはり今忠岡町12名です、定員がね。となると、やはり昔の20人の時分と比べて非常に選挙が苦しいんですよね。それは正直なところですよ。選挙に勝たなくてはこの席には座れません、当然。であれば日ごろからそういった選挙活動、そういったものに身をしょっちゅう置いておかなかつたら選挙に勝つことはできない。そういった面で非常にそういったジレンマがあるんですね。ですから、私はやっぱりこの12名を減らしたら、やはり本来の議員としての活動ができないんじゃないか、このように考えています。

で、報酬につきましても、これ、皆さんよく動いてはります。活動すればするほどやはり経費がかかります。そういう自分の実績を報告されている方もいらっしゃいますし、やはり国や府に対して話し合いを持っている人もいますし、共産党さんのようにいろいろ

研修会に行ったり勉強会、それを自腹で行っているのを知っています。そういったことで費用がかさみます。ですから、報酬カットをするとやはり兼業か、あるいは結婚した場合夫婦必ず共稼ぎという形になってくるんじゃないかなと思うんですよね。そういった面で非常にマイナスな面が多いというように考えています。

一応大ざっぱですけども、私の考え方は以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。議会だよりの発行に向けて今動いていくということで、表明もされていらっしゃると思いますので、一日も早く実施をしていただきたいということと、その発行されるまでの間の、じゃあ何もしないのかということのももったいないので、広報の中の議会のスペースについてもう少し取っていただくなりという、ちょっとそういった要望も町のほうにしていきたいと。

議会の宣伝とかだけでなく、忠岡町が今どういうことをやっているのか、どういった課題に取り組んでいるのか、それについて住民の代表として議会がどういう議論をして賛成、反対いろいろ、そういったいろんな角度から議論をしていると。住民の全員が、1万何千人が来れないのでという、そこをちゃんと知らせていくという役割もぜひ果たしていけるようにということで、広報にももう少し載せていただくなり、ホームページですね。議会のホームページも少しその辺を充実させていくということをもた検討をしていくべきではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あともう1点。図書のことですが、地方自治法上、議会には図書室を置くということになっているので、置かないといけないんです。置いてないので、地方自治法をやっぱり守っていくということのみずから私たちもしないといけないので、図書はどういうものを置くかということで書いてありますけれども、官庁が発行している刊行物であったりとか忠岡町の資料ですね。資料とか、そういった議員が見るだけの図書室でなく、役場の職員の方も来て勉強するという、資料を見るという、そういう議会図書室の役割というのがあるそうですけれども、そういった役場の職員の方も確認したり勉強したりいろいろしていただける、そういう図書室を目指して、議員の資質も高めていくということで努力いただきたいと思いますので、その点、図書の充実もよろしく願いいたします。その図書の充実について。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

先ほどもちょっと言いましたけれども、現在図書コーナーをつくっていますよね。あそこへ今、本は数にしたら冊数は知れています。ただ、これからこんなものが必要であろうという本を吟味して、どういった形で、例えば議長1人の専決でその本を買えるのかどうか、そういったことを調べながら充実してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

充実のほうをよろしく願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

他にございますか。

委員（是枝綾子議員）

議会費以外で、すみません。固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画策定業務委託に関して、ページ数は40ページ。これが、公共施設等総合管理計画は28年度中につくられて、いただきました。それとあわせて、そのもととなる固定資産の台帳整備ですね。これ、1,000万円の委託料なんですけれども、これは入札をされたのかという点と、あとこれ、固定資産台帳整備というのは、公共施設等総合管理計画をつくるためにこれがあつたのか、それともほかのことにもこれを生かしていくのかと、公会計制度の点でも使うんやというふうなことなのか、この活用方法についてが1つと。

それとあと、この1,000万円の財源ですね。国がつくれというものなので、28年度は義務ということで、財源とか国庫補助というのはどういうふうになっているでしょうかということをお聞きしたいんですが。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

まず、この計画なんですけども、入札ではなくてプロポーザルで業者選定をして、価格を決めて委託しております。

それから、固定資産の台帳のほうなんですけども、公会計に向けまして開始貸借対照表の開始の部分で、忠岡にどれぐらいの資産があるかどうかを固めたいというところで固定資産台帳の整備が必要でございました。今後は行財政、見える化ということで進めてまいらないといけない、国もそういう方針でございますので、利活用を踏まえ、忠岡町がどれぐらいの資産を持っているか、随時更新していきたいというところでございます。

あと、この計画策定に当たりましては、国の特別交付税のほうで一定見ていただいております。

ります。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

特別交付税で何割ぐらい見ていただいているんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

一定、当初3分の1というところでございましたが、若干少なく交付されておるような状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

公会計も国がやれと言っていることですし、そういう総合管理計画をつくれと、年度まで指定されて28年度ということ。なのに、その3分の1以下しか出さないということ自体が、ちょっとこれは納得いかないというものなので、こういったものが多過ぎますね。計画をつくれというのが非常に多過ぎるということで、その点ではやはりこれのまた財源についても国のほうにきちっと求めていただかないと、その分、住民のための予算がそこで持っていかれてしまう、この計画をつくるのにということ。その計画もどこまで生かされるかというところの点もちょっとですので、後で、別に今でなくていいんですが、忠岡町はいっぱい計画をつくっていると思います。全部で何ぼ計画、今あるのかというところを一度、この決算委員会が終わるまでにわかれば教えていただきたいというふうに思います。

ただでつくれないんです、計画は。やっぱりコンサルタント会社にいろいろ委託したりとかいうことで、この費用だけでもかなり。で、本当に必要な計画というのものもあるけれども、「つくれ」「つくれ」と言われて、余りつくることに追われているというだけのところもあるかと思うので、それはちょっとまた、わかれば結構ですので、幾つ計画がありますというのをまた教えてください。



公会計については、忠岡町はいつごろ、国の言われるとおりの年度で導入していくつもりなのか、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

現在、28年度のこの決算の数値に対して、開始貸借対照表の整備、それから財務4表の整備というところで進めてまいっているところでございます。現在作業中というところでございます。公開に向けての作業中でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。余り私らはそんな、道路とか忠岡町の小学校とか、「財産です」と言って、売るとかいうこともないのに財産だということで、お金に還元したらこれだけというふうな、そういう考え方というのは私ら住民からしたらなじまないと思いますので、余りいいものではないなというふうにご指摘申し上げておきます。

次に行きます。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、42ページのところでシビックセンター費に関してなんですけれども、シビックセンターの、昨年の決算委員会でも、ずうっと言っていますけれども、忠岡町の日本庭園の部分がもう森林、森というか、かなり高木になって、うっそうと茂って、野鳥というのですけど、野鳥じゃないですね、たくさんの鳥が何百羽とすんでいて、その近隣の住民からの苦情が大変だということで、これの森林状態をもう少し剪定をするということをやしてほしいということでずっと申し上げていますけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今、このお話につきましては従前もご指摘いただいたところではございます。まず、鳥の被害というところでありまして、これは私ども承知いたしておるところなんです

が、大量にムクドリが発生しておるといふうなところで、ふんと鳴き声等々の被害が報じられているというところがございます。

まず、被害の鳥の駆除というふうなところの部分でのお話になりますけども、こちらも従前お答えはさせていただいたんですけども、よその団体さんにおきましてこういったムクドリの被害が出ておるといふ中において、駆除の対策はどのようなものかというところで、いろいろ私どもも調べました。その結果、いろいろ各団体さんはこのような駆除の対策を講じている中でというところは情報として見ることはできるんですが、結果といたしまして、一般的に講じておる対策の中ではムクドリを退治する効果があらわれないというふうなところの部分は認識しておるといふところがございます。

また、高木で鳥が集まってくるというところでもありますけれども、高木の植木剪定というところの部分で、剪定をしたからといっても鳥の駆除には当たらないという情報も得ておるところでございます。ただ、シビックセンターの被害が出ておるといふ木々の剪定につきましては、今申し上げましたように、鳥駆除に対しての高木の剪定については現在は実施をしていないというのが現状でございますが、中の滝裏の通路部分で、住民さん等が歩行するに当たって邪魔になる低い部分での枝葉の部分につきましては、本町のほうで剪定をさせていただいておるといふところが現在の状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ムクドリを駆除してほしいということではなく、放置をしている、茂っているから大量に発生するから、適度な数であればまだ許せるけれども、数えたことないですけど、かなりの数だと思います。それが夜中に、何か1羽が騒ぎ出すわあわあというふうに騒ぎ出して、夜中の2時、3時とかに鳴き出すということがあったりとか、ふんもそうですけれども、そういったことになっているから、樹木をもう少し伐採してもらったら、そこに見合うような数に減っていくのではないかというふうに。だから全部駆除せえということではないんですね。ちゃんと管理をしてくれと。その木が倒れてこないとも限らないわけですよ。あの木は絶対倒れないものでしょうかね。そういったこともあるし。

あと、通るのに茂り過ぎて怖いと、女性や子どもとかになったらあそこはやっぱり通りにくい。暗いし怖いしということで、非常に犯罪者が潜んでいそうな、そういう場所にもなってくるということなので、そういった場所はやっぱり明るく見通しよく、役所の施設がそんな見通し悪いということにならないようにちゃんと管理をしてくださいということで、通り道のところだけは言うて何とか刈ってもらったけど、それでも暗いです。街灯の光が届きませんという状態にすぐなるので、高齢者の方もあそこ、府営住宅の方は役所へ

行くのに通ったりするので、暗いし危ないです。ちゃんと管理をしていただきたいということで、この植木剪定委託料の52万5,960円でちゃんと管理が毎年できるのだろうかというところでちょっとお聞きしましたが。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

この額につきまして、その旨が賄えるかというところにつきましては、正直申し上げて賄うことはできないというふうな金額でございます。先ほども高い木々が茂っておるところで、暗いというふうなところでございますけれども、その高いところの枝葉についてはやはり業者依頼させていただく中で、やっぱり機材を導入して剪定を行う必要があるというふうなところがございますので、そういった機材導入の上の剪定を委託する場合につきましては、まだ費用面にも当然かさんでくるというふうなところは承知いたしてございますので、そういった意味で極力、今財政健全化しておる中で、そういった費用がかさむというところではできるだけ控えさせていただく中で、先ほど言っていました、まずもって歩行者の方に支障が出る部分での対応ということに重点を置いて、今後そういった形の部分での管理というところでやってまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

日常あそこを通行したり生活する上で邪魔になっている分の、最低限については管理はしていただけるということで、あずまや、あそこトイレですね。あそのトイレはもう怖くて利用する人はいてなくて、忠岡中学校の子どもがたむろしたりとかする場所になりつつというかなっていますので、そういった、じゃあ、あの前は本当にトイレを使うのか使わないのかと。使えるようにやっぱりするんやったら、あそこはああいううっそうとしてたら怖いすわ、本当に。1人で入れないですね。やはりそこにはそのの周りから管理をしていくというふうに、少しずつ計画的に、全部1か100かじゃないので、やはり住民が利用できる施設についてはちゃんと利用できるように、しやすいようにという、そういう日常の範囲で広げていただいて、管理をする範囲を広げていただくということでぜひお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今後におきまして、今ご指摘いただいたところで賄えるような対応でできるように、管理のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ増額もしていただいて管理してください。

委員長（藤田 茂議員）

引き続いて、ございますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

歳入のところでマイナンバー、個人番号のことについては支出のところでということで申しあげましたので、それについて、分散して支出のところでいっぱい出ているので、まとめて申しあげたほうがいいのか。でも、福祉関係が来てないので、総括かな。ちょっと税の関係の部署がいらっしゃるので、その点についてちょっと先にお聞きしておきます。すみません。

マイナンバーの記入ですね。税と社会保障、そして防災と、この3分野について、マイナンバーを使う範囲が3つだということで、その税の部分なんですけれども、税金のね、町民税の申告の際にマイナンバーの記入というのは、記入しないと受け付けないということとはございませんですね。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

前から言っておりますように、受け付けさせていただきます。書かなくても受け付けはさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、税のほうはわかりました。そのマイナンバーを導入する、住民にはメリットがありますよと、職員の事務が楽になりますということで、そういううたい文句で導入されましたけれども、実際に住民にとっては、今年金の扶養届のところでマイナンバーを書けと。コピーせい、その番号を書いたものをコピーして同封して出せと。社会保険庁のほうへ出さないといけないというふうなことで来ていまして、「わからない」と。住民課のほうには「紛失しました」とか「わからん」という方がたくさん来られています。でも、書かなくても受け付けするんです、そこ、年金のほうは、国のほうはね。だったら何で「書け」というんやと、余計住民は困っていますのでね。何かわからない、どこへ行ったんやろうということで、全然便利じゃないじゃんというふうなことです。住民にとってはなかなか、そのメリットは余りないんです。

行政ですね、職員の方は事務が簡素になるということですが、簡素になりましたでしょうか。すみません。

委員長（藤田 茂議員）

どちらに聞くんですか。

委員（是枝綾子議員）

すみません、担当課がよくわからないので、マイナンバーを記入させる、税と社会保障、防災は余り、罹災証明とかその辺だけだと思うんですけど、社会保障もいてはれへんから、でも、そこは答える方がいらっしゃらなければまた総括のところでお聞きしたほうがいいですか。事務関係、職員さん楽になりました、便利になりましたか。

委員長（藤田 茂議員）

今の質問についてはそちらの理事者側でちょっと相談していただいて、総括のときに答弁いただくということでお願ひできますか。

委員（是枝綾子議員）

それならいいですね。

委員長（藤田 茂議員）

続いて。

委員（是枝綾子議員）

ということで、そのセキュリティは、忠岡町はきっちりとしていると。今回もこの年度もそのセキュリティ強化するシステム改修に1,000万円ですかね。これはマイナンバー関係ですかね、1,000万円は。この44ページはどうなんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今ご指摘の44ページの中段から下段のほうにセキュリティの関係の項目がございますけども、これは全て税番号制度、マイナンバーに係るものというふうなところではございません。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

マイナンバーにかかわらず、ネットの環境にあるものについてはやはりちゃんとしておかないと、漏洩というか、マイナンバーのところを直接でなくて、職員さんのパソコンを通じて漏れていくということがあってはいけないということもあるから、きちっと全部しておかないと、マイナンバー対策じゃなく、大もとのところですけども、ほかのことも含めてセキュリティ、きちんとしているということだと思います。年金事務所から大量の情報が流出したというのが最大の、一番の行政が起こした大量流出ですけど、民間の企業、いっぱい何か漏れてますね。だから、そういった民間も扱うんですね。従業員さんの個人番号を保管するというね。でも、漏らしたら刑罰がありますね。なので、漏らしたというふうに言っているのか言っていないかわかりませんが、というところなので、むしろ民間から漏れるということのほうが心配されると。

漏れてね、個人番号だけが漏れても別に怖くはないんです。その漏れたことがあっちゃこっちゃから引き寄せて名寄せができるようになって、今、使用範囲が少ないですからいいですけど、どんどん広がっていくと、国民健康保険とか銀行とかいろいろつながっていきますと、どっと名寄せでプロファイリングできるというね。その人の人物像ができるということで、そういうプロファイリングされない権利というところをヨーロッパ、EUのほうではちゃんと規則化したというふうになさって、どこかそういうことらしいんですけども、そういう人権の問題にかかわってくるとプライバシー権なんだというね。詐欺に遭うとかそういったことももちろんあるんですよ。あるんだけど、プライバシー権が侵害されるということのほうが問題だということで、ここに人権の関係の方はいらっしゃいますね。そういったプロファイリングされない権利という、そういったことについてはどのように忠岡町はお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

プロファイリング、いわゆる人権についてでございます。これに係りまして、当然どのような状況で来るかちょっとわかりませんが、とにかくまず相談体制ということでございますので、まず実際防止というのはなかなか人権ではできませんので、必ずそういうものがあつた場合に対応できる相談体制と相談先というのがございますので、そういうところで対処していき、当該課とお話をまた進めていきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

人権としてはこれ以上の答弁はなかなか難しいかと思いますが、プロファイリングされてるということは本人にはわからないで、名簿業者がするという事なので、そういったことに今後なっていく。そういう価値のある、どういう人物かということがわかるような名簿というのは価値が高いので、非常に売買されると、こういった方向の名簿が売買されていくと。マイナンバーが漏れただけでは即、犯罪に遭うとかいうことはまだそこまではいかないんですけども、そういう名寄せされていくということの心配ということでもありますので、もっと、私たちはマイナンバーはやっぱり廃止すべきやというふうに思っておりますけれども、今ある制度ですので、マイナンバーに関しての住民の方へのきちんと、そういう人に言っただけではいけない番号とか、ネット上でこんなんを出したりとかするものでないというふうなこともきちんとお知らせしていただくということをしていただきたい。プロファイリングされるという、そういった危険性もあるということもぜひお知らせしていただきたいと思っておりますけれども、その点については住民への啓発ですね。いかがお考えでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

答弁者は。明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい、どうぞ。

町長公室（明松隆雄次長）

担当課はたくさん、多岐にわたるとは思うんですけども、関係課と当然現行、調整しまして、広報としてはより住民に安全に使っていただけるような周知をしてまいりたいと考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

住民にという、住民個人もですし、企業ですね。企業のそういう端末、i P a dやら何やらパソコンやら、そこに持ち帰り残業で、そういった情報を持って、何か宴会のところで忘れてきたとか、どこか電車で忘れたというふうなところで、そこから漏れるとかいろいろ、会社にメールが送られてきて、自分宛てで、開いたらそういうウイルスがついていて漏れていくとかいう。年金の番号、そういうのが漏れたというのはそこなんです。メールやね。だから、そういった企業に対してのそういう徹底ということは国がすることでしょうけれども、そういったことについてもやっぱり言っていないといけないんじゃないかということで、その点もやはり企業に対しても言っていたきたい。マイナンバーを発行している、扱っている忠岡町のほうでぜひお願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員、次、ございますか。

委員（是枝綾子議員）

すみません。そしたら、あと「まち・ひと・しごと」の総合戦略の関係についてなんですけれども、46ページかな、しかし場所がここにしか言葉としては出てないので、すみません、46ページの企画費の総合戦略推進会議委員報償費というふうなところで、関連してですが、効果とか検証とかを出していただいているんですけれども、これについて去年までは先行型ということで2,900万円、国からお金が出まして、それで事業をやりました。目とかもありました。でも、今回ないんです。お金が来なくなったから、登ったはしごを外されたからですけれども、これについても一部見直しが必要というところが何か所かあるんですけれども、これはどんなふうに見直しをするという、一つ一つ言うていけませんけれども、防災のところを、今いらっしゃるので、すみません。

防災のところでもやっぱり備蓄のことですか、あと備蓄は計画的にいけば31年度、最終年度で大体そろそろということになっているので別にいいみたいなんですけど、防災訓練、参加人数、年間400人と書いてあるんですけれども、220人しか参加されなかったということで、これはペケと書いてあるんで、評価ができなかったんですね。目標値が59%以下やったらペケと書いてあるんですけど。とか、幼稚園舎のマッチング率が70%目標で47.4%でペケと書いてあるんですけれども、これはどんなふうにして見直していかれるのかなということをお聞きしたいなと思ひまして、一部見直しが必要。では、どうするんでしょうみたいな、この方向性。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。



委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

効果検証会議において一部見直しが必要と判断いただきました防災訓練でございますが、純粹に防災訓練等の参加者の人数を今回検証していただきました。残念ながら去年の防災訓練については雨天中止のため、要はそこに参加者の人数として計上しておらないというところでございます。

あと、マッチングについてなんですけど、先ほどご質問いただきまして、50%というふうなお答えをさせていただきました。その時点で30%というのが、余りその時点で低い数字であったので、見直しが必要ではないかというふうな判断をいただき、この5月でございますけれども、50%にまで到達したと。でも、今後も引き続き取り組んでいきたいというふうなところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

総合戦略から離れていってしまっていますけれども、例えばということでしたけど、防災にちょっと入りますけど、防災訓練の雨天で中止となった分のかわりの日の訓練というのはなかったのかなということや、もっと実践的な地域での訓練というものも考えていらっしゃるのかとか、あと障がい者や高齢者のいろんな事業所とタイアップしての訓練とか、避難訓練が本当に必要な、ちょっとしておかないといけないなというところの避難訓練というのは計画できているんでしょうかということ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

防災訓練なんですけれども、各種団体、あといろんな組織にもお願いしておる訓練でございますので、雨天中止となって順延ということはまずできないと。それにかわって別途訓練というものも、残念ながら日もない中で調整はできなかったというところでございます。

あと、お話しただいております障がい者とかの方の訓練でございますけれども、今のところ予定はないところでございます。また、いろんな面で、福祉事業所連絡会等とのやりとりもございますので、そんな中で意向等をお伺いして、私どものほうでお手伝いでき

る分についてはさせていただきたいなというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

高齢者福祉の関係の事業所、介護事業所ですか、デイサービスのところであるとか、入所のグループホームとかも忠岡町にありますし、最近何か、サービスつき高齢者専用住宅（サ高住）とか有料老人ホームとか、たくさんあっちこちにできています。そういったところの大量の高齢者なり、介護の必要な方を避難させるという、どこに避難させるのかなという、そういったこともありますので、そういった事業所との連携で、あと福祉避難所の開設のことですか、そういったこともありますので、ぜひ、去年の決算でも言いましたけど、余り進んでないということなので、やっぱりそれは進めていただきたいというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今お話しいただきました福祉避難所でございますが、昨年も答弁させてもらったかと思うんですけども、福祉事業所連絡会という場がございます、そちらのほうに私ども出向きまして、要は担当者の方、変更ないか等の顔合わせというんですか、させていただいておりますので、今先生おっしゃったような訓練について、また今後その福祉事業所連絡会に寄せてもらったときにはお話しさせていただいて、ご意向等を確認して、取り組めるものについては取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

福祉避難所もいろいろあるかと思うんですけれど、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

一時的な福祉避難所というんですかね、と、あとちゃんとそこで寝泊まりできる福祉避難所と、いろいろ考え方はあるかと思うんですけれども、障がい者の方とかの避難所については、熊本の地震のときもそうですし、いろいろな、あちこちで豪雨水害のところでもそうなんですけれども、やはり一緒の体育館とか、そういう大きな避難所では生活できないというんですかね。ということで、だから行くところがないので、迫り来る大水を目の

前に、2階まで上がってきているのに、障がいを持つ子どもと親がどこにも行けずに、「もうここで死のうと思った」とかいうふうな、そういう行った先でも受け入れてもらえないようやから、ここでそういうふうになろうというふうにしたという話とかもいろいろ聞いたりしますと、やはりみんな一緒くたに、一緒のところにというふうなことができる方とできない方とあるので、そこら辺は配慮もしていただいて、福祉避難所という分は必要であるし、役所の中にそういうスペースをつくるなり、いろいろと考えていただきたいと、計画を書くのを。

でないと、起こってからでは、災害が起きてからではばたばたしますし、職員の方も福祉、その避難所の開設の訓練とかをしていただかないといけないでしょうし、トリアージしないといけないというところで、誰がどうするんだということのマニュアルなんかもつくっていただかないといけないし、することがたくさんあると思うんです。これはつくってしまうまでが大変なんです、つくってしまったらあとはそれを実践でできるように日ごろの訓練ですということなので、その力を入れていくということで、人の配置をしなければこれは無理な話なので。

ちょっと町長さんにお聞きしたいんですけれども、防災計画をつくるということで、今は財政課長さんいらっしゃいますけど、消防署のほうから来てつくっていただいたという経過がありますが、で、今回もこういった避難所のマニュアルも忠岡はないんです。福祉避難所をどうしていくかということもなかなか進まないし、だからといって、いざ災害が起こったときにもう混雑して大変というふうなことで、体育館なりこういった避難所で一緒に避難できないような障がいなりいろいろ持つ方について、どうするんやということを実際に真剣に考えていただくという、そこをつくってしまうまでが大変ですけど、つくってしまったらすごく安心でありますしということで、そういうまちづくり、やっぱりこういう計画が必要なんです。こういう計画が必要だということで、人も配置して一度考えていただけないかということをお願いしたいんですが。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

理想に向かってうちの職員なり、また社協がやっています。今や避難という体制なども徐々に進んでいるので、安心して、言い方は悪いけど、災害を迎えてくださいと、そういう気持ちです。やっていきますよ。

委員長（藤田 茂議員）

ちょっと是枝委員、お願いします。あくまでも本日やっているのは決算委員会でございます。

委員（是枝綾子議員）

決算委員会ですけど、去年の。

委員長（藤田 茂議員）

いやいや、数字的なものとか、そういうことを論じていただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

数字的なところということであれば、人、職員を配置して計画をつくってくださいと。その予算がついてないじゃないですかということでも申し上げております。数字がついていないということ。

委員長（藤田 茂議員）

そういうふうに端的に聞いて頂き、端的に答えてもらおうと。

委員（是枝綾子議員）

数字が、お金も人も配置しないで、安心して迎えて大丈夫という。

町長（和田吉衛町長）

いやいや、お金もついでるし、人もついでますのでね。

委員（是枝綾子議員）

それがなぜ進まないんですか。

町長（和田吉衛町長）

一步一步前進していただくことです。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

特別な体制が要ると。日常業務でつくれるものではないということをはっきりしております。いろんな調整が要ります、関係部署と。本当は手挙げ方式じゃなくて、ちゃんと関係部署ね。そういう福祉や医療やそういった関係のところと情報を共有して、この人は必要だということで、そういうやり方をしている行政もあります。だけど、忠岡町にそこまで求められないから、まずは手を挙げてもらった方からやっていこうということで、それはそれで進めていただいたらいいと思うんですが、避難をして連れてきたその人を、じゃあ次どうするんだというところが決まってないじゃないかということで。

町長（和田吉衛町長）

それは手配する人が指示していきます。

委員（是枝綾子議員）

そのマニュアルがないんですよ。

町長（和田吉衛町長）

そういう人、私を中心にできているんです。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、マニュアルはございますでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

マニュアル、要らんです。もう計画ずうっとやっているんやから。マニュアルやったらそこから離れられないんです。とまってしまうんです。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

町長に答弁を求めてないので。

町長（和田 吉衛町長）

そうですか。すみません。

委員（是枝綾子議員）

お金と人の体制については町長に聞きましたけど、担当課長さんのほうにお聞きします。そしたらそういうマニュアルですね。福祉避難所に開設する、またそういった人をトリアージして連れていくと。どういった方を連れていくという、そういうマニュアルは、避難マニュアルはつくっていらっしゃいますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

福祉避難所に関するマニュアルというものは、現時点ではつくってはおりません。

委員（是枝綾子議員）

つくっていませんね。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、いつつくられますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

福祉避難所なんですけれども、今まで民間の施設18カ所に、福祉避難所としてお手伝

いただけるようお願いしますというふうなことで答弁させていただきました。つい最近なんですが、役場の保健センター部分を福祉避難所というふうな形で取り扱いさせてもらうようにしておりますので、今後保健センターの活用を含めたマニュアルの作成について研究をしていきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

研究をして実際につくっていただくと。研究からもう一歩、つくるために検討もしていくと、研究だけじゃなくて検討もしていただきたいということでお願いしたいんです。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まずは研究のほうから進めさせていただきたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

1年後、もうできていることを願って、よろしくお願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

まだありますか。

委員（是枝綾子議員）

いいですか、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、非核平和の企画費ですね。非核平和の事業に関してですけど、47ページです。忠岡町は早くから非核平和都市宣言をして、条例にもうたっていらっしゃいます。で、8月とかそういったころになりますと平和の、役所のところにパネル展とかをされたりとか、平和の取り組みということをされていますが、何かちょっと、本当は国連でも核兵器禁止条約ができたということもありますので、忠岡町もそういう非核平和の事業を前進させていくという取り組みをしないといけないと思います。

この年度じゃない、ことしの夏ね、平和展が非常に寂しい感じだったんです。いつも戦争のいろいろパネルを展示していただいているんですが、ことしは、じゃなく、子どもたちの何かモニュメントみたいなものを展示されていたということで、特にそういったこと

もなかったら余り、テレビを見ればいいのかもしいかなもしれないですけども、忠岡町としてやはりそういう核兵器を廃絶しましょうという、非核の平和の取り組みについてはちょっと弱かったのではないかというふうに思いますけれども、その点についてどうお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

今年度のお話になるのかなと思います。非核平和の、今回は夏に限ったイベントといえますか催しでございます。ちょっと実は期間的な部分があったのかなと思うんですが、いつもどおりの、ピースおおさかからの展示物を配置しまして、広島、長崎の原子爆弾の展示会、パネル展、例年どおりさせていただいておりました。それと並行して子どもたちのつくった折りヅル、住民のつくった折りヅルを配置しまして、こちらの話になるんですが、新聞報道等も来まして、新聞にも取り上げられまして、パネル展とプラス子どもたち、あるいは親子、シビックセンターの来館者による、折りヅルを折って平和への思いを託そうという行事をさせていただきまして、好評のうちに終わったのかなと考えてございますので、またよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ことし、私は毎日役場には来ていますが、気がつきませんでした。というところで、ちょっと期間が短かったんですね。

町長公室（明松隆雄次長）

期間的には例年どおりだったんですが、今回、実は延長しまして10日ほどさせていただきまして、ピースおおさかからも展示の期間を長く、ちょっと延長しましてさせていただいておりました。結構期間がございましたので、たまたま期間とずれがあったかもしれませんが、よろしく願いします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。展示をするということは続けていただきながら、そういう講演会なりお話を聞くというふうな、そういう会ですね。講演会を計画するというふうなこともひとつ、被爆者の方を呼んで話を聞くとか、空襲の経験の方のお話を聞くという、そういった取り組みもやっぱり写真だけでなく取り組まれたらどうかというふうなことで、そういった予算も次は組んでいただいて、ぜひ取り組んでいただきたい。他市ではやっておりますので、忠岡はそういったことは余りされておられませんので、よろしくをお願いします。

明松次長、よろしいでしょうか。そういった講演会などの計画も考えていただきたいということで、よろしくをお願いします。

以上です。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

また、ご意見として賜っておきますので。ありがとうございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。それと。

委員長（藤田 茂議員）

あと何問ぐらいありますか。ほかの方も重複する質問があったら、また。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。そしたらあと2つですね。

委員長（藤田 茂議員）

そしたら2つ、やってください。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、すみません、男女共同参画の計画に関してです。ページ数で言いますと52ページあたりです。男女共同参画に関しての予算が非常に少な過ぎるということをご指摘申し上げます。啓発のチラシをされております。これを見たら「まあいい心」の何とかとかいう、そういうお話を4回ぐらい聞くということもされています。しかし、なかなか全体に広がる、女性というたら人口の半分は女性ですので、女性の方々、それで男の方もやけど、やっぱり対象にする人口が少な過ぎるというところで、もう少し何かもっと大きく取り組めないかということです。そういったことをしていく計画が全然見直しされていないと。もうすぐ10年来ますけれども、そういった、これは住民が参加をするという形をとらなければ、こういった啓発を中心とした、いろいろ社会のあり方みたいな、考え方みたいなところですので、そういう組織をつくるお考えはございませんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。



町長公室（明松隆雄次長）

ご指摘ありました女性の施策でございます。先生もご存じのように、忠岡には人権協会あるいは女性フォーラム実行委員会等でございます。こちらのほうでも男女共同の事業をしております、ちょっとこちらのほうの予算の中で分析できない分もあると思いますが、そういうところで取り組んでいるところもでございます。

また、講座に関しましても文化会館と、先ほど申されました「まあるい心」のシリーズですか、ことしは啓発のほうも進んでおります、結構参加者も申し込みもふえていると聞いてございます。昨年先生よりご指摘ありましたように、啓発のほうも進めてございますので、その効果かなと思ってございます。

それと、講演会の件でございます。これにつきましては先ほどの人権協会さん、あるいは女性フォーラム実行委員会さんと実はちょっと協議もしているところがございまして、一定女性についての講演会的なものを、今年度か来年度にかかるかもしれませんが、一定計画のほう、お話が上がっておりますので、一定ここでご報告だけさせていただいてございます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、この行政評価の分ですね。いつも6月議会のころにいただく、これ、実施計画に対しての行政評価の分、一応男女共同参画の部分についてはBということで、おおむね計画どおり進捗しているということなんですけれども、これ、一体誰が評価しているのでしょうか。すみません。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

これにつきましては、当然当課内あるいは部のほうで、実際去年と比較しまして進捗を見させていただいております。先ほど申しました件のほかにも、いわゆる女性あるいは男性の相談事業という面が非常に多うございます。こちらのところは、詳細のほうはご報告なかなかできない部分もございますが、取り組み的には多くの相談、実績と解決、そういうところの結びついている点もございまして、おおむねそういう女性政策におきましては予定どおり進んでいると考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

何かこれって、意識のところの部分というのはなかなか評価がしづらい、こういう取り組みをしましよと決めて、それを開催したら、やったということになると。それがどうだったんだろうというのは、検証しにくいということもあります。

もうすぐ男女共同参画計画ですか、忠岡町の、これの見直しに向かって、もう半分を過ぎてまして、10年計画で5年が来たら見直すと言ってたのに、見直しもせず、もうすぐ10年が来ますけど、それに向けてもっと意識調査をして、今どういうふうに忠岡町が取り組んできたことが浸透していったとか、意識がというふうな、そういったのを把握する段階に来ているのではないかというふうに思います。

一応意識の問題が大事ですし、あと、本当に男女が平等に扱われているんかどうかっていうところも、そこもちゃんと状況をつかまないと、見えない、行政が知らないところで全然平等じゃないですよと、そういったこともありますし、職場関係なんかは特にということもありますので、そういった実態の調査も把握をしていくということで、そういう検証の仕方もぜひ検討していただきたいと、そういう段階に入っているかと思います。

忠岡町は何かお話、講演会というか、文化会館でちょこちょこっとされる分はあるんですけども、大きく、男の、みんなたくさん来てください、皆さんという、大きく網を打ってするという取り組みがないので、そういったこともひとつ1回してもいいんじゃないかと、年に1回ぐらいはというふうな、そういった全体に訴えていくというふうなこともぜひしていただきたいと思いますが、その予算が決算では出ておりませんので、ぜひ予算を組んでいただいて取り組んでいただきたいということですが、どうお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

なかなか難しい、価値観や意識、慣習の問題等と思いますが、とにかく検討のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

次に最後の質問どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

人権に関してであります。今、東京オリンピックに向けて国がLGBTの取り組みを世界標準まで引き上げないとオリンピックが開催できないということで、焦っていらっしゃるようでもありますけれども、忠岡町でもこのLGBTのところまではちょっと計画なり取り組みというのは難しいかもしれないんですが、一番来庁された方のお手洗いの関係とかいろいろ利用される場所とか、またそういった見直しというんでしょうか、そういったのはどこでされる、こういった場にありますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

LGBTの話かなと思います。さまざまな、性的ないろいろな方がいらっしゃいます。で、先ほど先生が申されましたように東京オリンピックあるいは大阪の万博の参加表明等ございまして、いよいよその点が求められているとは聞いてございます。大阪府もそのような動きで、大きくかじ取りを変えているようでございます。

ただ本町につきまして、先ほどお手洗いの問題を例えば例で出されました。これにつきましては、改めてそのようなトイレを設けるということはなかなか難しいんでございますが、本町、たまたまこの庁舎は多目的トイレがございまして、各階に設けてございまして、これにつきましては所管は総務課でございまして、そこと話をしまして、その表示をやっぱり変えるとか、案内をすとかいう部分だけでも大きく意識的に変えることができる部分もありますので、そういうところを精査しながら、関係課もかかわってきますので、また検討のほうを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい、よろしくお願ひします。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

（な し）

委員長（藤田 茂議員）

他にないようですので、第1款 議会費及び第2款 総務費については終結いたします。

次に、60ページから76ページの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求め

ます。

(担当課：説明)

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のとおりでございます。

なお、民生費の質疑に入る前に、3時まで暫時休憩を行います。3時より再開いたします。

(「午後2時48分」休憩)

委員長（藤田 茂議員）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

(「午後3時00分」再開)

委員長（藤田 茂議員）

それでは、民生費のご質疑をお受けいたします。ございませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

62ページのコミュニティソーシャルワーカーの委託料からご質問いたします。とりあえず、ことしのコミュニティソーシャルワーカーさんに寄せられた成果として、相談延べ968件とあるんですが、その内訳というか方向性をちょっと教えていただきたいなど。その質問の要旨としては、その内容から読み取れるこの忠岡町の課題とか、そういった今後の福祉の需要ですよね、そういった予測まで加味していただいてご回答いただければと思います。よろしくをお願いします。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

相談延べ件数で、今968件というご説明でありました。中身につきましては、福祉制度やサービスに関する相談、あと生活に関する身近な相談であるとか、保健、医療に関する相談、そのほか高齢だけに限らず、DV、虐待に関する相談なども、子育て、子どもの教育に関する相談等もございました。で、相談を受けた際には、担当者が自分のところで解決できる分であれば、解決、説明もさせてもらうことになるんですけれども、自分とこ

で解決できない分であれば、役場の包括支援センターであるとか教育委員会につないでいるという状況でございます。

延べ件数が1,000件近くございまして、この辺、CSWとしては、活動としては活発にさせていただいておりますので、より忠岡町の高齢者であれば、包括支援センターであるとか、いきがい支援課の障がい部分もありますので、その辺の連携を密にして相談対応に努めていきたいと考えているところです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕が聞いているのは、今後の課題とかって見えてくるものなんですかということで、相談とか、そういうコミュニティソーシャルワーカーの前年度から比べてこういう相談がふえたとか、こういうような対応がふえてきているとか、そういったものをちゃんと分析した上で、要はこれからどうやってこのコミュニティソーシャルワーカー、じゃあ、あともう1人ふやさなあかんねとか、例えば職員として違う部署にいるんやったら、そういうのにつなげていくべきものやと、僕は成果ってそういうものやと思っているので、そういったところを読み取れるものというのは何かあるんでしょうかということで。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

件数的に1,000件近くございますので、それがCSWとして問題を抱えるのでなくて、その人数をふやすとか、そんなまた別の話やと思うんですけれども、費用もかかりますので、相談を受けたものをきちっと対応して、役場とも高齢者部門であるとか、そういう施策に生かしていきたいと思うんですけれども、ただ、ちょっとその具体的な内容までは私どもも、個々事例検討とか、そこまでも至っておりませんので、その辺が今後の課題かなと。ですので、役場と社会福祉協議会、相談窓口としてどんな問題が起こっているかというのを相互に連携し合うような場というんですか、が必要なのかなと。今のところ、社協も定期的には役場のほうに出向いていただいて、その状況なりは伝えたりとか、相談はしてるんですけれども、その定期的な定まった会合というのを持っておりませんので、それが今後の課題かなと思っております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか、三宅委員。どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

僕も昔、包括で働いていたときもあった、ご存じのとおりやと思うんですけど、そのときにCSさんともいろいろ話をした中で、去年に比べてこういうこととこういうことが課題やねとか、別に会合とかこういう場で改まってじゃなくて、普通にコンビニ先で出会ったら、普通にそこで立ち話して、5分、10分、最近どうですかみたいな、そういうことも結構やっぱりやってる中で、何か上にこれを言わなあかんとか、そういうのもいっぱい出てきたんです。できたら、会合とかそういう場もあると思うんですけど、やっぱり人間としてコミュニケーションの力を、現場サイドのコミュニケーション力と言うたら変な話かも、表現としては適切でないかもしれないですけど、そういった場面で気づくとか、そういう場面で要はコミュニティソーシャルワーカーさんから引き出すというような努力は続けてほしいかなと思うんです。それが具体的な件数に反映されてるのか、されてないのか、そこは分かれてくるところやと思うんですけど、今後そういうような姿勢で、もっともっとCSさんとか、そういった、せっかくお金を払って委託してるんですから、府のお金とはいえ、そういった役場からもっともっとそっちの、直接相手にアウトリーチ、手を伸ばすような、積極的に語りかけていくようなことをしていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

CSWの今後の活動といたしまして、今、民生委員さんとひとり暮らし高齢者の訪問とか、見守り支援というんですかね、社協と一緒にしていこうとしてますので、その辺で民生委員さんもちよっと行きづらいところがあったりとかしたときには、コミュニティソーシャルワーカーと一緒に活動して、CSWとはどういったものかというのを広めていかなあかんこともありますし、見守り支援にもつなげていくには、どんどん地域に出ていってもらって、CSWの活動を促進というんですか、皆さんに知られていくようにしていきたいなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

というよりも、どちらかというと、うちの役場の方が、担当原課の職員さんがもっともってそっちに行ってほしいなということなんですけど、僕の要望としては。CSさんが要

はいっぱい出ていけというわけではなくて、もっともっと役所の職員、包括の職員さんなりが、もっともっとそういったCSさんらと交流を持てるような機会をつくって、意図的にもっともっとそういう対人間としてのコミュニケーションを深めて、そこからいろいろ引き出してほしいなと思うんですけど、いかがでしょう。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

役場のほうも包括支援センターがございまして、包括支援センターにはいろいろ職員もいます。ケアマネジャーとしての職種もありますけども、社協のそのサロン活動も活発にできてますので、その辺で包括も一緒に出ていきますので、そこではCSWもいますので、交流というんですか、役場が待ってるわけじゃなくて、こちらからも包括としていろいろな場所に出ていきたいなと。その場でCSWさんとの交流もあろうかと思いますので、引き続き、役場が待っているわけじゃございませぬので、その辺は交流していきたいなと思っております。

委員長（藤田 茂議員）

続いてありますか。

委員（三宅良矢議員）

はい、あります。

すみません、次なんですけど、こちらはことし、また成果説明書を去年よりも詳しくいただいているんでありがたいと思うんですけど、できたらこの報告書の中に、シルバー人材センターですね、成果報告というものを組み込むことはできないのかなと思います。例えば、どのような、これからここにもないので、お金とか金額は出てくるんですけど、例えばどういう仕事の要望があるのかとか、どれぐらい登録者がいるのかとか全く読み取れてこないんで、そういったことは今後掲載していただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員、この担当で。

委員（三宅良矢議員）

担当ですよ。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

シルバーのほうは、毎年度、うちの補助金を使って仕事の派遣とかしております。シル

バー自体も、シルバー人材センターの総会も開いて、その事業報告なりしておりますので、その内容はこちらも把握している状況でございますので、どういう形で掲載したらいいのか、ちょっとまた今後検討してまいりたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。できる限りこういった形で報告いただきたいと思えます。

次、3款1項2目の13節の障がい者相談支援事業なんですけど、先ほどのCSさんの質問とよう似てるんですけど、これから障がい者の相談事業に委託している相談内容を含めて、そういった属性や傾向として、今後の福祉のそういった予測というか方向性として、役場として何をしていかなあかんとか、その辺をまたお答えいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

相談支援をしている実人数ですけれども、障がい者、障がい児、合わせて65名ございます。その中で、主に福祉サービスの利用等に関する支援というのが主な状況になっております。で、障がい者の特性にもあろうかと思うんですけれども、最近、障がい者手帳に関しましては、身体障がい者の数というのはそれほど多くはないです。ただ、知的障がい者、精神障がい者、発達障がいも含めて、そちらのほうがふえている状況でございます。その精神障がい者が一番その対応について苦慮するところでございます。時間も長くなることもありますし、なかなか理解できないというんですか、自分の主張されることで、聞き入れてくれないというのがございます。その辺はちょっと粘り強く相談業務にに応じていかなければいけないことかなと思っております。その辺で、ちょっと時間のほうが相談業務として、どんどん相談する側も受ける側も、人が固定してくるとどんどん話しやすくなるというんですかね、それでちょっと時間が長くなるというケースがございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）



すると、今後こういった部分に関してのマンパワーというか、それに関しては、原課としてはどのようにお考えですか。要は、これをもっと厚み、実際問題もうちょっと委託料をふやして、もうちょっとそういったのをふやしていかないといけないと考えているのか、今のままで当面はいいのかとか、その辺、あると思うんです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

忠岡町内にその障がい者支援施設というのが少ないものがございます。知的の入所施設はピープルハウスさんがございますけれども、通いの場であるとか、なかなかそういった分が少ない面がありますので、そういう事業所、今の相談事業所自体も泉大津にありますので、川を渡ってすぐなんですけれども、場所的にどうなのかなという面がございます。

ただ、委託にしても、金額的にもありますので、もう1個とか、そうなってくると、費用的な面がありますので、今のところはちょっと現状維持で相談支援事業は委託していきたいなというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。次に、すみません。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次の3款1項3目の13の委託料の介護支援センター、去年もまた相談したんですけど、これ160万強の委託料が発生してるんですが、成果説明書等にも実数とかないので、こういった部分に関しての状況というのをお答えいただけますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

すみません、28年度の相談件数が8件ございました。医療に係る相談が1件、あと、そのほか時間外の相談に関するものも2件ございました。この辺はまた記載できるようにしていきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

単純に割れば、1件当たりの相談コストが20万円ということなんですが、今後その見方ということに関して、何かもっとほかに効率よくできるような手段というのはないんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

我々としましたら、日中の相談業務は我々が受けるんですけども、時間外、休日・夜間、そのほかの時間になりますと、相談される場所がないというのが実情でございますので、現状、その施設系に頼るしか仕方がないのかなと思っております。なおかつ、その施設はそういう専門職の方がいらっしゃるということで、相談対応には乗っていただけるものかなと思っておりますので。ただ、これを相談先は1カ所に限らず多方面にあったほうがいいのかなと思うんですけども、その辺のところはこれから開拓というんですかね、していかなければならないことかなと思ってます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

少なくともここに介護福祉士が配置されてるということなんですけど、相談を受ける人は、原則全部、介護福祉士以上の有資格の方だということは担保できてるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

介護福祉士の資格なり、社会福祉士の資格を持っている方がお勤めでございますので、そういう方が必ずいてはるところで、そういう記載にさせていただいております。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次に、すみません、市民後見人の状況について、下の委託のプラスで違う面で、市民後見人の状況をお伝えください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

市民後見人につきましては、養成研修というのを近隣の市町村とあわせてしております。で、養成自体は忠岡町で1名いております。現状、その市民後見人が後見人として選定されたということではございませんが、市町村申し立てで、そのほかしている分がございますけれども、現状その市民後見人がいてるんですが、実際に後見人として活動しているところではございません。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その今後は研修を受ける方も、ことしはおられるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ことしはいてなかったんですけども、研修自体は続けていきたいなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その呼びかけ方とか、その辺は、もっと改善の余地というのはないんでしょうか。これ何年もやって、まだ1人ということですよ、研修を修了されたのは。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

過去にもう1人おったんですけども、ちょっと年齢的に行き過ぎてた部分がありますので、今、現に受けられる方というのは1名になっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、今後の呼びかけ方に関してどのような工夫がということで、すみません、回答ください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

広報等、また役場の掲示板というんですかね、ではさせていただいておるんですけども、なかなか市民後見人の養成コース自体が、時間数も長く、研修内容も多岐にわたっておりますので、その辺ちょっとどういう方を対象にターゲットにしたらいいのかというのはちょっと悩ましいところがあるんですけども、なかなか一般市民向けとは言いながら、ほぼ専門的な部分もありますので、その辺は広報するにはちょっとターゲットを絞っていかないといけないかなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えばですけど、介護関係の事業所さんの職員さんとか、僕も話に行って、まず声をかけるのはそこぐらいから声をかけてたんです。そういったところでも、もう返事がないような状況なんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。今なっていたいでいる市民後見人さんも、実は事業所の方でございまして、ある一定こちらからもそういう福祉関係の事業所さんには声かけさせていただこうかなと思ってるんですけども、ちょっとその次の手をどうしていったものか、今思慮しているところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員、他にございますか。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

すみません、次に、報告書にもある軽度生活援助事業の質問です。一応、年間利用者が4名ということなのですが、要介護状態の進行の防止が図られたということですが、これはどれぐらい今後ふえていくというか、キャパというものがあるものなのかと、で、あとこういったことって、多分総合事業でよくやるようなケースにつながってくると思うんですけど、そういったのに移行していけないのかという部分で、ちょっとご回答いただけますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

派遣に関しましては、町内の訪問介護事業所さんに委託しているところでございます。あと、実際に対象者となる方は、要介護認定を持ってないんですけども、言われているように事業対象者となる方もいらっしゃいますので、その方は事業対象者として介護予防サービスを受けていただく方向では考えております。

どうしても事業対象者にもならないんですけども、生活に対する何らかの支援が必要な方につきましては、若干ですけども、こういう生活援助というんですかね、できる制度としては残していかなければならないのかなと思っておりますが、基本的には事業対象者を主に治療を進めていきたい、移行していきたいと考えているところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員、よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。じゃあ、次にすみません、まちデイの話になるんですけど、今現在、登録者59名がおられて、成果・実績のところ、高齢者に対する介護予防が図られたとあるんですけど、実態として例えばこれを利用されている方たちという群と、してない群を分けたとして、要は介護の利用に行っているパーセンテージの違いみたいな形で、具体的な

そういうような評価とか、介護予防の要は目に見える数字としての効果検証というのはできてますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

通われている方は、元気な方と言ったらおかしいですけど、認定を持っておられない方です。その通われなくなった方の追跡まではしておりませんので、ちょっとなかなかそこまでは、行ってない方と行ってた方の介護度合いというんですか、ちょっとそこまでは数字的には把握してないところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。すみません、次に3款1項4目の福祉バスについてなんですけど、一般質問でもさせてもらったんですけど、今の状況から今後に向けて、福祉バスの改善点とか、その辺を改めてお答えいただけますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスの運行につきましては、さきの議会でも答弁させていただきましたが、いろんなそのバス停の位置をもう少し使いやすいような、乗りやすいような位置に変更するとか、その便数をどないかしてふやせないかなというところは、担当課レベルで協議しているところでございます。そういう増便となってくると、ちょっと財政的な問題もありますので、来年の予算編成に向けて、こちらとしては要望していきたいなと思っておりますが、それはちょっと財政との相談になろうかと思っております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっとこれ、前に聞いたんですけど、すみません、例えばなんですけど、福祉バスの対象者を高齢者に限定するという前提で、例えば地域支援事業とかから財政を繰り出し

て、そういうような形で、まあ国が負担、ある程度国費も投入できるという形に持っていけたりすることってできないですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

国のほうですが、国土交通省であるとか、今、高齢者の免許の返納ということも考えられておりまして、それと厚労省と一緒にになって地域支援事業の訪問型の部分で何か活用ができないかというので、ちょっと文書も出てたりもしますので、その辺はちょっと研究していきたいなと思っているところです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できたら、単費でとりあえずふやすという負担というよりも、そういったものを活用していただいて、できるだけ町の財政を楽と言うたら変ですけど、負担をふやさない方向で検討していただければなと思います。

すみません、次なんですけど、3款2項2目で子どものことになってきます。すみません、ことしの保育所の待機児童の状況ですね。それと、来年度、もうそろそろ10月中旬に申し込み要綱が発表され、11月から申し込みになると思うんですが、その見込みとしては今どのような状況か、お答えいただけますでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

待機児童につきましては、29年4月の時点で4名発生しておりまして、この10月の見込みでございますが、8名ということになっております。来年度の見込みでございますけども、今週月曜日から保育所の申込書の配布を始めたところでございますので、今のところ、どの程度の数が来られるということがまだ全然わからない状況なんでございますが、仮に昨年度と同じような申し込みがあったと仮定した場合で、なおかつ本町の職員配置がこの29年度と同じような配置ができたと仮定すると、今の現状ではほぼほぼ待機がゼロになるのかなというふうには考えておりますが、今後の申し込みの状況であったり、

職員の状況にもよりますので、これはあくまでも見込みということですのでよろしくお願いいたしますと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、その今の時点で8名の待機とあるんですけど、これって年齢で言えば0歳、1歳のみでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

待機者の内訳については、また後で。

委員（三宅良矢議員）

また、じゃあ後でご説明ください。わかりました。すみません、前提として、ことし並みの職員の確保と、昨年度、今の子ども人口の予測でいけばゼロになる予測ですということですのでよろしいですね。わかりました。ありがとうございます。

じゃあ、一たんこれで。

委員長（藤田 茂議員）

終わりですか。他にございませんか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

順番にいきます。障がい者のスポーツに関してであります。64ページの阪南地区身障者スポーツレクリエーション大会負担金2万5,000円とありますけれども、障がい者のスポーツは忠岡町は振興しているのでしょうか。進めていますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）



障がい者のスポーツに関しましては、障がい者の社会参加として、フライングディスクをスポーツセンターで実施しております。

委員（是枝綾子議員）

フライングですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

フライングディスクです。

委員（是枝綾子議員）

フライングディスクだけですか。どこでやっているんでしょうね。

委員長（藤田 茂議員）

忠岡の。是枝委員聞いているのは、阪南地区やろ。

委員（是枝綾子議員）

それに関連してですけども、これ、運動会みたいなものですね、阪南地区の身障者の運動会的な。違うんですか、レクリエーション大会。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

レクリエーションですので、運動会と言えるか、ちょっと体を動かす程度の、簡単なボウリングであったりとか、そういうのを阪南地区でやっている状況です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

フライングディスクではないですね、ここへ行ってするのは。要は、障がい者のスポーツをする参加者が年々減ってきているということで、以前はバスを借りて、みんなで連れていってくれたのに、最近はここ10年以上はそういったこともなく、ほんまに行く人だけ数人で、職員さんが車で運転していってくれるみたいな、そんな形で、スポーツの振興をしているというよりも、行きたい人だけが行っているみたいな、そういった形になっているのではないかということ指摘したいと思うんです。

障がい者のパラリンピックを見て、皆さん感動されたと思いますけれども、やっぱり生きがいと、健康のためというのがありますけど、障がい者の生きがいづくりという点では、スポーツというのはやりたい人もいらっしゃるかと思います。そういった方々が、そういったスポーツをやりたいと、自分のやりたいスポーツってあると思うんですけどね、

そういう援助、支援はしていただいているんでしょうかということ。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者の方のスポーツ大会というのが、大阪府全体でも行われております。いつも春の時期なんですけれども、それに関しましては、参加者の募集であるとか、そんなんはさせていただいているところなんですけれども、その協議自体は全国大会に行くような予選会でもありますので、大会に行けば、各市さんからその障がい者の、まあ言うたら100メートル走であるとか、本格的にしているところでもありますので、今のところそういう大会に忠岡町から参加したということではないんですけれども、ただ、フライングディスクに関しましても、大会がございますので、そういう大会の種目でもありますので、本町からは数名参加したりとか、競技種目もあるんですけれども、そういうのも参加はさせていただいております。上位成績者は、やっぱり全国大会であるとか、そういった形にも行くんですが、今のところそこまで至ってないというのが忠岡町の現状でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

障がい者のスポーツは、生涯学習課ですね、教育委員会とも連携をしてされるというふうに、障がい者計画に書いてあるんですけれども、なかなかそこまで手が回ってらっしゃらないような感じなんです。で、障がい者というと、福祉課、泉元さんとこというふうに、どうしてもそうになってしまうんですけれども、「障がいのある方が気軽にスポーツ活動ができるように、施設や設備の計画的な改善に努めるとともに、サポートする人的な体制の整備などに努めます」と、取り組み内容が書いてあるんです、計画に。それを実際にどんなふうにされてるのかなあとか、ここにフライングディスクとかボウリング、水泳教室等のと、水泳教室あるのかなあとか思ったり、本当にその計画で、いろいろ生活の援助とか、そういったことについてはいろいろ計画どおりやっけていただいているんですけども、どうしてもスポーツというたら、しなくても生きていくことはできるかもしれない話なので、後回しにちょっとなってるんじゃないかなということ、スポーツ、レクリエーションというのは、子どもたちから若い人も、やっぱりこういったスポーツに取り組めば、ずうっと一生、年を取ってもできるわけで、年がいったからちょっとスポーツしましようというても、なかなかしにくいと思うので、こういうスポーツ、レクリエーション活動の充

実について、これ福祉で考える、泉元課長さんのとこで考えることなのか、社会教育で考えることなのかなというところで、事業の場、事業は生涯学習課と書いてあるんです。生涯学習課のほうにお任せしているということになるんですかね。ちょっとその辺のかかわりが。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

全部が全部、生涯学習課にお願いしているわけではございませんので、バレーボールの障がい者団体等もありますので、その辺は連携を密にして、一緒にできるものであれば、一緒に協働してできるものもあろうかと思っておりますので、それはちょっと連絡し合って進めていきたいなと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

施設や設備の計画的な改善というので、どこを対象にしているのかもよくわかりませんが、やはり今度こういった第3次の計画、28年3月に、この年につくってはるので、やっぱりつくって、いきなりそのままもう何もないというふうなことでなく、1年目、つくった年ですので、やっぱり具体的に、これからパラリンピックもあることなんで、障がい者のスポーツ参加という、そういったところも忠岡町は考えていただいて、車椅子のテニスの方とか、バスケットの人とか、何かいろいろそんな方が忠岡から出てくるように、いろんなスポーツ要求があると思うんです。そういったことに応えられるように、援助、支援してあげてほしいということで、そういう具体的なちょっと計画をスポーツ、レクリエーションについても、具体的にまた計画も考えていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね、その辺につきまして、また生涯学習課と話し合っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。

委員長（藤田 茂議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

すみません、そしたら障がい者の65歳問題についてなんですが、ページ数で言うと65ページであります。介護給付・訓練等給付費に関連してです。障がい者の方が65歳になると、介護保険に強制的に移行させられてしまうという障がい者65歳問題というのは、障がい者の方はみんな知ってる話なんですけども、その介護保険と障がい者の福祉の制度とが若干違うので、今まで受けられた制度が受けられなくなってしまうという、そういう方も出てきているということで、行く施設も変わってくるということにもなってきました。いろいろと困ってはるのは、ヘルパーの内容もそうですし、移動支援というんですかね、同行支援のことも介護と障がい者では違うし、負担金が全く違うと。非課税の方は、障がい者の制度でしたら負担金ゼロの場合というのが多いですけども、介護保険は必ず1割負担が発生します。減免制度、忠岡じゃありませんので。そういった負担金がふえるのに、そんな受けられるサービスが減って、これが受けられなくなったというふうな、そういった問題が起こっているの、やはり本人の希望を聞いてということで、選択できるように忠岡町はしていただくことはできないでしょうかということなんです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者の方が65歳になられますと、介護保険優先という制度上なっておりますので、共通するサービスにつきましては介護保険サービスのほうに移行していただきます。そのほか障がい者特性によって受けられないサービスにつきましては、そのまま障がい者サービスとしてご利用していただくという形をとっておりますので、ちょっと100%ご希望のサービスを使えるというわけではございませんので、その辺はご理解していただきたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

何で65歳になったら介護保険に優先ということになるのかということも、障がい者は

年がいても障がい者なんです。なので、年がいったから介護が要るということではないと。考え方自体が、国自体が、厚生労働省自体が間違っているんですが、そしたら忠岡町は本人の希望とか状況に応じて、介護でできないサービスは障がい者と組み合わせてやっていただいていると、できるということによろしいですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺、本人さんの特性に応じて、きちっと対応してまいりたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと移動支援の関係で、障がい者の方は移動支援、同行支援というんですかね、目的はそんなに、何と言うんでしょうか、役所に行くとか、何か介護保険は物すごく、病院に行くということとか、そういったことでしか限定されてないんですが、障がい者は自分の生活上、必要なところということであれば、行けるかと思えます。

それで、介護保険のほうは、途中でちょっと帰りに買い物に寄ってほしいと言っても寄ってもらえないけど、障がい者の場合は寄っていただけるんですかね。帰りについて、このコンビニでちょっとトイレトペーパーを買いたいと言うたら、寄って一緒についてきていただけるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その目的と内容にもよりますので、ちょっと個々にはあろうかと思えますけれども、実際にその買い物に関する同行というんですか、そんなんも可能やと思えますので、その辺は事前にご相談していただければと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

障がい者は、買い物の同行ということも、同行支援でしたかね、移動支援とかで、買い物とか病院とかに来てもらえるけど、介護保険は買い物についてきてもらうというのはなかなか難しいんですね、制度上ね、サービス上。ということで、やっぱり違うなあというふうに思いますので、そういった同じサービスやから介護保険にでなく、本人の状況に応じて、やっぱり外に出ると、社会に出るとということも1つ大事なことです。本人の選択できるようにということで、それを引き続きやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

他にありますか。

委員（是枝綾子議員）

すみません、その次のところの放課後デイサービスというんでしょうか、児童の発達支援事業費という65ページなんですけれども、直接話は聞いておりませんが、いろいろニュースとかで、今、雨後のタケノコのように、放課後児童デイのそういう事業所がいっぱいできて、中には劣悪なところがあるということが問題になったりとかしてるんですけれども、忠岡町が児童発達支援事業、忠岡のお子さんたちが行っているところは、そういった問題はないんでしょうか。ということをちゃんと把握されてるでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

事業所に関しましては、広域事業者の指定になりますので、その辺はきちっと把握できてると考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

5市1町の広域のほうでちゃんと、これ届け出制ですか、それとも許可制ですかね。許可、ちゃんと基準があって許可をするという、そういう事業所というか、その施設というんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

指定になりますので。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

指定やね。だから、指定の条件を満たしているということであれば、開設を認めざるを得ないということですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうです。

委員（是枝綾子議員）

開設のときには、そうやって見に行って、指定の条件を満たしているかと見ますけれども、その監査とかですね、日常的にどうなんだというふうな調査とかは、5市1町の広域はちゃんとやって、そういう状況をつかんでいらっしゃるでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

実際に実地調査のことに关しましては、事業所もふえてきておりまして、なかなか想定以上のものはできてないという状況なんですけど、実際にその事業所、町内ではないんですけども、よその障がい者のところでもやっぱりそういう指導に入ったりとかしておりますので、特にその地域からの苦情であるとか情報を入手して、ちょっと劣悪というか、疑わしき事業所に関しては実施調査に行くような形では進めておりますので、その辺は大丈夫だと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

何分行っているのは子どもなのでね、親はついていきませんのでわからないので、やっぱり子どもがどこまでね、こんなこと、こんなあったというふうに言えばわかりますけど、ちょっとどうなのかなというところもありますので、忠岡町も状況とか、そういった

のをつかむようにしていただいて、お声も聞いていただくようにね、利用者の。していただいて、ちゃんとチェックもしといていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

他にございますか。

委員（是枝綾子議員）

あと、高齢者の給食サービスのことは、65ページの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業ですかね。いや、どこになるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

配食は介護保険サービスのほうで。

委員（是枝綾子議員）

介護保険サービスのほうですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい、地域支援事業なので。

委員長（藤田 茂議員）

改めて、介護保険会計のほうで。

委員（是枝綾子議員）

介護保険会計のほうでお聞きします。わかりました。

はい、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

福祉バスの増便と土・日の運行についてお聞きします。先ほども三宅議員がおっしゃっておられましたけども、我が党の河野議員が高月北にお住まいで、高月北の人は福祉バスがなければここまで来られないということなので、切実だということで、まず増便も必要ですし、土・日も運行してほしいということで、そういったことについては、まあまあお金とか云々とか言うんですけど、実は高齢者事業計画と介護保険事業計画を今策定、ことしつくるのにアンケートを取られたんです、忠岡町が。それで、福祉バスのことについても取られておまして、やっぱり増便とか土・日も運行してほしいというお声があったかと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）



委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

先ほどもお答えさせていただきましたが、バス停の位置であるとか増便について課内で検討しているところがございます。土・日に関しましては、あくまでも福祉センターの送迎用として動かしている大義名分上でございますので、その辺はなかなか厳しいのかなと思っております。財政状況等もありますので、予算編成時期に合わせまして、財政とも議論していきたいなと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大義名分とおっしゃったんですが、福祉センターのためのバスというふうはどこにうたわれているのかというところを。置き場所はね、福祉バスをどこに置くかという置き場所は、出発点、終点は福祉センターということになってますけれども、福祉センターのバスと、附属ですと、福祉センターのためのバスですというふうはどこにその根拠があるんでしょうか。要綱を見ても書いてませんし、契約上もそんなの書いてないし。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

人を乗せて動かすに関しましては、無料ではあるんですけれども、不特定多数の方を運送するとなると、道路交通法上どうなのかという問題がございます。ですので、我々としては、福祉バスの利用のためにバス自体を運行していると。それに関しまして、あいてる余裕の分があるのであれば、一般の方もどうぞという形では運行している状況でございます。

ですので、不特定多数の方を時刻表を設けて定期的に運行させるとなると、コミュニティバスという形にもなりますので、管轄的にいうとまたややこしくなりますので、今のところは福祉バスの利用者に、利用させるために福祉バスを運行しているんだということで我々は認識しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

認識ということであって、特に要綱なり、福祉センターの長期契約ですか、指定管理の中には福祉バスの運行まで、福祉センターのものだから社協に運行しなさいということで契約はされてないと思います。抜いてありますね、福祉センターの社協への指定管理の業務からは。入っていますか。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

入っておりません。

委員（是枝綾子議員）

入っていないですね。ということで、福祉センター、ほんまは実質は福祉センター、もちろん福祉センターに行く人が多いですよ。乗りはるんやけど、でもずうっと便利なように全部回ってくれて、何と浜霊園までバス停をつくってくれてますやん。浜霊園から誰を福祉センターに運ぶんですか、浜霊園からね。墓の中から福祉センターに連れてくるわけじゃないから、やっぱり住民の足という部分も、そういう要素があるから、福祉センターの指定管理の中からは、それはやっぱりちょっと抜いて、全町的な部分という分があるから町のほうでされてるんじゃないでしょうかね。

ということで、コースの改善とか、いろいろ言うのと、じゃあ福祉センター以外でおりたらあかんよということではないですよ。ご自由にどうぞ、どなたでもどうぞということだから、やっぱりコミュニティバス的な要素も、住民の足になってるとするのは町もわかってはるわけですよ。そうですね。

一応、福祉センターを起点として、終点とするというところは決まっていますけれども、なので土・日も運行して差し支えはないというふうに思いますし、増便ですね。反対回りもやっぱり検討していただくということで、これから高齢化社会で皆さん元気な高齢者をとるんでしたら、そういった移動支援はやっぱり必要ではないかというふうに思いますので、ぜひそれは福祉センターが閉まっているから、土曜日、日曜日は閉まっているから運行しないという明確な根拠はないと思います。書いてあるものは特にありませんのでね。規定がね。ですよ。と思います。どうですか。どこに書いてあるのか、福祉センターのバスってどこに書いてはりますかというので。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今後、高齢者の数がどんどんふえていきますし、特に支援が必要である方、後期高齢者の数もふえていく予想はしております。その中で、交通事情でいろいろ高齢者の自動車の運行上、踏み間違いであるとか、そういった全国的にも報道されたケースがございます。ですので、先ほども言いましたけども、国土交通省も厚労省も一緒になって、そういう交通弱者の救済というんですかね、そんなんを検討しているところでございますので、我々もそういった面からも、いろいろその研究材料がありますので、他地域の状況も検討しまして、その交通の便をよくすると言ったらいいんですかね、そんなんは大きな課題やなど思っておりますので、今現状が満足しているわけではございませんので、その辺につきましては改善の余地はあろうかと思っておりますので、今後またいろいろ検討していきたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

いろいろと検討いただくということではありますが、一度ちょっとこれ、今でなくていいんですが、土曜日1日運行するとしたら幾らかかるかというのは、また試算を出していただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

承りましたで結構ですね。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

また、試算させていただきます。

委員長（藤田 茂議員）

次、ありますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

子どもの医療費助成の年齢引き上げに関してです。これも河野議員がずっと議会で質問もさせていただいて、もう残るは忠岡町だけですと言われていたということでもあります。で、子どもの医療費助成を、通院部分、中学校卒業までですね、あとだから3年間分ですね、引き上げるということについて、どのぐらいかかるかという試算は出されていらっしゃると思いますか。今、ここに決算が出ていますよね。あとどれだけ要するというふうに見て

いらっしゃいますか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

28年度決算をもとに、仮に29年度において中学校卒業年度まで拡大したという見込みにつきましては、約1,100万円を見込んでおります。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1,100万円。中学生の子どもが、それは小学生や幼稚園や保育所の子どもたちと同じような率でかかるということは、まあ余り考えにくいかと思しますので、そこまではかからないと思いますが、忠岡町と大体人口規模が同じの岬町とかでしたら、年齢引き上げ、一気にしはったからちょっとわかりませんが、中学1年から3年生の子どもの医療費の助成額というのが、私はちょっと今持っておりませんが、1,100万もなかったと思います。人口はほぼ一緒ですので、1万8,000人で。大体、中学校も1校で、あそこもね。ですので、その資料を持ってはりませんか。岬町さんの。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

持ってございません。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。ちょっとまだどこかで私も調べてね、中学校の1、2、3年間の通院の部分というのは一体どのぐらいだろうかということも、一度調べていただいて、1,100万かどうか、私も検証してみたいなと思しますので、一度調べていただけませんか。岬町のを。人口規模は一緒ですのでということで。調査してね、1,100万円やから二の足を踏んではるんやと思しますが、一度調べていただきたいと思します。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい、わかりました。

委員（是枝綾子議員）

あと、これは教育部長さんかな、子どもの医療費助成について、新年度に向けての検討について、どのようにお考えになっていらっしゃるかということも、ちょっとお聞かせい

ただきたいと思いますが。

委員長（藤田 茂議員）

部長ですか、長ですか。

委員（是枝綾子議員）

どちらでしょう。どちらでお聞きするのが。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

子どもの医療費助成につきましては、委員のおっしゃるとおり、河野議員からもたびたび質問いただいております。できるだけ早期に引き上げるように我々も努力しておるところでございますけども、なかなか財政状況というのもございますので、引き続き、予算時期でもございますので、今の岬町も含めて、再度財政と検討していくと。またあわせて、国あるいは府のほうにも、そういった措置をしていただけるように、大阪府、また大阪府を通じて国のほうにも要望してまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一日も早く実施していただきますように、よろしく申し上げます。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員、まだ、ございますか。

委員（是枝綾子議員）

あと3点。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

児童の虐待、ネグレクト、子どもの貧困に関してなんですが、ページ数で言いますと、70ページの下のところの臨時職員の賃金に関してですが、昨年度はこのDV被害者等支援コーディネーター賃金というふうに出ているんですが、今回は臨時職員賃金ということで、名称が変わったのか、やってる中身が変わったのかということで、ちょっとお聞きしたいんですが。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

中身は変わっておりません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町の児童虐待というか、ネグレクト、人口に比べたらちょっと件数が多いかなというふうな状況を以前お聞きをしたことがあるんですけども、今、児童虐待の件数というのは公表されていますか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

公表はしてないですね。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他市に比べて多いのか少ないのか、平均的かというふうなところで見ますと、どうなんでしょう、忠岡町は。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

岸和田以南の泉州ブロックという中で、先ほど、先日ですね、岸和田子家センのほうで会議を持ったんですけども、そのときにたしか各市町のそういう件数というものが一覧であったかなというふうには思ってるんですけども、ちょっと今手元にございませんで、もし必要であれば、また後ほどお答えさせていただこうかなとは思いますが。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なかなか子どもの貧困ともまた結びついている問題でもあろうかと思imasるので、一度ちょっと忠岡町がどういうそれについての取り組みをしているのかも、またお聞かせいただきたいと思imas。

はい、次に。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、子育て支援センターについてなんですが、忠岡町は町は直接しておらず、チュールップ保育所に委託をされています。831万7,000円で委託をされていますが、一時預かりというものを以前は委託の契約の中身に入っていたかと思imasんですけども、最近はそういう契約をされていらっしやらないという感じなんですが、入ってますかね。見たけど、わからなかったんですが。その一時預かりということもこの委託料の中に入ってますでしょうか、契約の中に。

委員長（藤田 茂議員）

すぐに答弁できますか。今出なければ後でよろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

後で総括のときでも、また続きをね。

委員長（藤田 茂議員）

それなら、それ、総括のときに説明願えますか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

では、最後の案件。

委員（是枝綾子議員）

最後のは、先ほども出た保育所の待機児童の問題についてです。これは私も一般質問もさせていただいてるんですが、やはり待機児童が28年度の4月1日時点はゼロでありました。この28年度中に0歳でしたかね、4名待機児童が発生して、結局はもうずっと入れなくてということで、29年の4月も、今度また入れない待機児童が出てきて、おってということで、待機児童をなくすためには、部屋はあいているので、保育室はあるので、人を雇っていただいたら、正職員を雇ってもらったら、待機児童が少しでも解消できるん

です。ですが、雇っていただけてないということで、待機児童はそのままということであり  
ます。

で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証についてということで、28年度やか  
らこの決算に関係することですが、そこでも、何かこれ、0人継続と書いてあるけど、こ  
の0人継続ですか。4名発生したと書いてあるのに、28年度0人継続、二重丸、10  
0%達成というふうに書いてあること自体がおかしいなど。4月1日にこれをしたら、そ  
の後に発生した人は載らへんから、100%、0人継続という目標。KPIなんですよ、  
KPIやから、重要何ちゃら目標ということで、KPIに待機児童0人継続と書いてある  
のに、そういう評価でいいのかと。良好と書いてある。総合評価は良好やと。そんな待機  
児童4人おって、今8人と聞いてますが、良好という評価をしたこと自体がちょっとどう  
なのかと、問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

このKPIの待機児童0人継続というのは、あくまでも年度の4月1日現在ということ  
で考えておりますので、28年度の4月時点については0人でありましたので、そういう  
意味で28年度の達成率としては100%というふうに書かせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

4月1日時点ということの評価ということで、で、そしたら29年度の今の評価が出た  
ときは、どういう評価をするのかと。0人じゃなかったですね。でも、方針としては、K  
PIに掲げて、主な施策じゃなくてKPIに掲げている0人継続というのは生きてるわけ  
ですよ、これ。変更するんであれば、子ども・子育て会議を開いて変更しないといけな  
い、この会議を開いて変更するか、どっちかしないといけないかと思えますけれども、忠  
岡町は0人継続という目標を掲げているんでしょうかということ。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）



掲げております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

掲げているということでもありますので、目標が達成できないということであれば、ちゃんとしめすと、改善しないといけないことなんですね、このまち・ひと・しごと総合戦略ね。来年もですよ、30年度も0人継続。もうずうっと0人継続できないままで行くということで、それもKPIですんで、どうなんでしょう。それを3年間、0人継続が、2年連続続けてできなかつたらどうするんですかということ。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確におっしゃるように、29年度については4月1日時点で待機児童4人出てますので、そこについては当然KPIとしてはバツの評価になるのかなというふうに考えておりますが、30年度以降につきましては、先ほども三宅議員のほうにも答弁させていただきましたが、あくまでも0人を、待機児童ゼロを目指して努力するというので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

どんなふうにして0人継続ということにするんでしょうか。努力をしますと、どういう努力の仕方を。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今回、30年度で、30年4月から保育士の新規採用ということで予定しておりますので、それも含めて職員確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

募集が出てましたね、職員募集で1名ということで。1名ですよ。1名で0人継続はいけるんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今回というか、来年ですね、育休職員が2名復活しますので、新規採用1名と合わせまして3名増が見込めるというふうに考えておりますので、そのあたりで努力する次第でございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

待機児童というのは、国基準の待機児童だと思います、4人と。実質には、私も聞いてますし、河野議員も聞いてるということで、仕事に行きたいけれども行けなくてと。あと、今育休を取って、入れないから、もう育休を仕方なしに取っているから、国の基準で言うカウントされている4名の中にはその人たちは入ってないと思いますので、実際には9人ぐらいいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。そういった方々も含めて全員入れるのかなというところで、それは大丈夫でしょうか。2名が復活して、1名採用してということで、そういった隠れ待機児童ですね。隠れ待機児童の人も含めて入れるんでしょうかと。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

あくまでも国の基準に基づいて我々は保育所の運営をしておりますので、その国の基準内において待機児童ゼロを目指すということをご理解いただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町の考えは、待機児童というのは国基準ということにいつの間にか変わってしまったわけですね。以前は、忠岡町独自の考え方で、そういった人たちも保育所に入れるようにしてあげようというふうに努力していただいたんですけど、いただいてきましたが、もう今はほんまの国基準の待機児童を解消するだけで精いっぱいということで、そういう隠れ待機児童については視野にはちょっと入れていただいてないのかなというところで、視野に入れていただきたいということで。そうすると、申し込みはされてるけど、実際には受け付けはしてるけども、待機児童扱いになってない方というのは何名いらっしゃるかというところをちょっとお聞きして、その2名の育休からの復活と、1名の新規採用で、その人たちも全部いけますということでおっしゃっていただければ、質問は終わりますけれども。

子育て支援課長（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

10月1日時点で、先ほど8名ということでお答えさせていただいて、その年齢の内訳なんですけども、ちょっとこの場で先にお答えさせていただきたいと思います。まず、0歳が4人、1歳が3人、2歳が1人でございます。で、それとは別に、今是枝委員おっしゃられている隠れ待機児童というものが17人おります。ですので、合計しましたら25人ということになると思います。

ただ、先ほども言いましたけども、あくまでも本町としては国基準の待機児童をなくすということで努力しておりますので、隠れ待機につきまして、それを解消することになると、さらに人員の確保が必要になるということになりますので、現在の財政状況等を勘案して、なかなかそこまでは難しいかなというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

隠れ待機児童が17名いるということは、その人たちは働きたいけども働けないからということですね。そういう方々も含めて、やはり女性の社会参加というふうなことを国が言うものやから、やらんとあかんですよ。やっぱり男女共同参画社会を進めますと計画

でうたっている忠岡町なので、やっぱり働きたい、預けて行きたいと。で、国の基準というのが厳しいんですね、待機児童になる。そういったところから外れている人も、やっぱり一緒に全て待機児童がないようにということで受け入れていただきたいというふうに思います。そういう考え方に立っていただきたいということで、8名は緊急にせなあかんというのはわかりますけれども、それだけにはとどまらないで、隠れ待機児童の対策についてもぜひお願いしたい。

1件、私がお聞きしているのは、他市から忠岡町に引っ越してこられた方が、忠岡町はいっぱいやから、前のところで遠いところに送り迎えしに行かなあかんということで、これは待機児童になってないんです、この方。でも、やっぱり忠岡で預けたいと。それは大変やと、他市まで連れていくのはね。で、また迎えに行くということで、大変やと思いますので、そういった方も実際にはいらっしゃるので、でも待機児童じゃないんですね、その人ね。

ということで、いろんな忠岡の女性、お父さん、お母さんたちがちゃんと子育てしやすい環境をつくっていくという、子育て日本一を目指してやっぱり頑張っていたいただきたいと思いますので、これはちょっと保育士の採用についてももっと頑張っていたいただきたいというふうに思いますので、隠れ待機児も含めて待機児童ゼロを目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

先ほど課長が答弁させてもらったとおりでございます。まずは、国基準の部分について、きっちり待機児童なく受け入れを目指していきたいと。ただ、もちろん、議員仰せのとおり、多くの方が隠れ待機の分もございまして、国基準を達成した後は、1人でも多くの方を受け入れできますように、非正規等々の確保については引き続き努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員、よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

非正規は集まらないということがずっと言われてますので、正規の職員でぜひ対応していただきたいと、もっと採用していただきたいということでよろしくお願ひいたします。

委員長（藤田 茂議員）

以上をもちまして、民生費の質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、76ページから86ページの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

説明に入る前に、委員の皆さん方にお諮りいたします。

本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員（前田 弘議員）

委員長、何頁まで行くの。

委員長（藤田 茂議員）

教育、公債、予備費まで行かせていただきたいと思います。では説明、どうぞ。

（担当課：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のおりでございます。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、4款1項2目の特定不妊治療助成、説明書の資料23ページにもあるんですが、女性15件のうち、それが懐妊と出産等に結びついた件数という、具体的な数字をまず教えていただけますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、15人のうち母子手帳を発行された方が7名おられます。そのうち、出生された方が6名となっております。

委員（三宅良矢議員）

すみません、もう一度。

保険課（大谷貴利課長）

もう一度言います。15名のうち母子手帳を発行された方が7名、そのうち出生された方が6名でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

実際問題、この助成を受けてはる方の年齢というか、平均的な年齢って大体高いものですかね、どんなものでしょう。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

大体30代後半から40代前半ぐらいの年齢層となっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前の決算か予算のときにもお伝えしたんですけど、だんだん年齢が上がるにつれ、やっぱりリスクというのは高まってきて、出産に結びつかないというのも出てくるというのは、これは37歳を超えた壁というのがよくデータで言われてるところやと思うんです。で、出産に臨んで頑張るといふことに対して水を差すとか、その努力をやめさすといふことを別に言うわけではないです。ただ、この不妊助成で70万弱の財源を使って支援しているということであれば、できれば例えばできない家庭に対しても含めてになってくるんですけど、やっぱり養子縁組ですね。里親、里子さんへの啓発活動。この方たちにしろといふわけではないんですけど、同じく進めていく必要があるかなと思うんです。

昔の日本って、基本的にはもらい子ってめちゃくちゃ多かったと思うんです。うちの親戚もよう聞いたら、ほんとに血が、ほんまの意味で血がつながってるんかなといふのも結構あります。それは昔は常識やって、乳幼児の死亡率が一時期低まったから、こういうのが、養子というのがマイナーになっただけであって、今後はまたこういったことも含めて家族のあり方って変わってくるかなと思うんですけど、そういった部分を含めての啓発を予算化していただいて、つなげていく必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

実際、大阪府のほうのパンフレットで、「あなたも里親に」というふうなパンフレットも保健センターのほうに置いてございます。もちろんこういったことに関しまして、住民さんのほうで相談とかありましたときには、すぐに対応できるようにはしておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

忠岡町もできたら積極的にこういったPR、告知を進めていただきたいと思います。

すみません、次に行きます。4款2項1目の13、委託料、ごみの委託料の件です。平成26年度の決算委員会で、委託料のこのごみ委託の積算根拠はありませんという回答を受けたんです。で、今後、ごみ広域化という検討が、話が、勉強会が持たれるという前提の中、周辺市との比較検討する必要があると思われるんですが、こういったごみの処理代に対しての委託料ですね、これの周辺市はどのように算出されてるのかということをお答えいただければと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

清掃関連の委託業務のところにつきましては、廃棄物処理法のところで、一定随意契約というところが容認されている業務であるというところがございまして、どこの市さんも、まだ積算根拠的に、労務単価とか、そういったものというのはなかなか打ち出しにくいというところで、各市さん、そういうまとまった積算根拠はお持ちになってないというのが実情のところはほとんどです。

本町においても、先進的に行われてる団体さんの支出を参考にしながら、独自に検証的なところもちょっと内部で昨年度はやったところもあるんですけども、そこに当てはめていくと、本町の委託料についてはほぼほぼ適正なところで推移しているのかなというところと、全ての事業において各市さんの状況と環境も同じということではございませんので、条件等も違いますので、単純比較はなかなかできないところもございます。ついては、昨年度、業務の中に、全部じゃないんですけども、一部そういう各市さんの単価的なところもお聞きできる部分についてはお聞きして対比したという経緯はございますけど

も、見る中では、業務ごとによってわかりやすさもあるかと思うんですけども、ほぼほぼ各市さん同じぐらいのレベルでやっていただいているのかなというふうなところで判断してございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、先進的な市をと言うてたんですけど、具体的にはどこの市なのかということが、これまず1点目と、実際に和泉市、泉大津、高石等に直接ヒアリングはされているということでもよろしいんですか。2点、回答をお願いします。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

シート的な部分で言いますと、この近隣ではなかなか出てこないというところがありましたので、私がちょっと参考にさせていただいたのは生駒市のところで、そういった検証というんですか、やっているシートがありましたので、そこを参考に入れる形で内部検証はしたところでございます。

2点目のところですけども、ちょっと個別の業務全てについて全部あらしをできたのかというと、市さんによってちょっとお答えしづらい内容でございますので、そこについては全部拾い切れてないというのが実情ではございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。はい。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、できてる市って、ありますか。具体的に。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

業務の内容によりますので、例えば昨年度ですと、特に話のあった焼却灰の搬送についてどんな形で手法でやっておられるとか、排出量はどれぐらいとか、そういったところからトン単価を出していくというような形で作業をやったりとか、その辺はちょっと市



さんにおいてもやっている業務、やってない業務というのがありますので、今先ほどおっしゃった環境の違いもありますので、全て拾い上げてないというところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員、よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。ちょっと待ってください。

委員長（藤田 茂議員）

そしたら、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、じゃあ次、質問します。先ほどのごみ広域化の中で、まだもう1点ちょっと疑問があるんですけど、忠岡町は事業系ごみですね、あれを個別、袋とかあんなんを使って導入していないということなんですけど、その理由というか、それとあとは、今後また検討していく中で、そういった要は周辺に合わせていくとすれば、収支としては比較したらどういふものになっていくのかなということをお答えください。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

事業系の袋につきましては、泉北さんにおきましても、有料化が始まったのは平成20年ぐらいからだったかと思います。どこの市さんもなかなかごみの減量化という部分であったりとかいうところで有料化に踏み切っているような状況でして、本町の場合、やはりその事業者さん、零細企業もかなりございますので、その辺の理解も得ていく必要があるのかなというところで、今のところ現時点では本町においては有料化しておりませんが、今、広域化の協議会、先月立ち上げる中で、実はせんだってちょっと第1回目の会合をする中で、その辺の課題整理をやっていかないといけないよねというところで、これからその辺の試算とかもやっていく必要があるのかなというところで、まずその我々の収集体系というんですか、料金で取ってる部分と、泉北部分では取っている部分、うちでは取ってない部分とかもありますし、その辺はちょっと今後課題整理していく必要があるというふうに認識しております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、4款2項2目で、クリーンセンター長期包括のことについてなんですけど、来年度末で一たん長期包括の契約は切れると思います。で、先ほどの広域化とか、今ちょっとややこしい時期には当たるかと思うんですけど、またすぐにはということはかなり難しいと思うんで、再契約という形で、そこなのか別なのかという、そんなんも含めて、受託事業所の公募とかをするのかとか、また、内容をどう決めていくのかというふうに、結構多岐に複雑にわたってくると思うんですが、もうこの10月なんで、実質1年ぐらしか期間がないと思ってるんですけど、その期間に関して、委託の決定まででしたら1年間ぐらいいかないと思うんですけど、そのスケジューリングというのは今どのようなものでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

お尋ねの件ですけども、広域化の部分、今、先ほど説明させていただいたとおり、協議を進めていくんですけども、これと並行しまして、長期包括が30年度に終わりますんで、残り、委員ご指摘のとおり、もう1年半を切っているような状況でございますので、いずれにしましても、31年、すぐにいけるんかと、これは現実不可能な話でございますので、次のその継続的な部分の議論というところは、まずは、これ従前から泉北さんに仮に持っていけばどれぐらいの概算の委託料というんですか、が発生するのか、その部分は明確にされたいということは従前から申し上げているんですけども、その辺、協議会の中で全体のごみ量であったりとか、そういったもの、データを提供する中で、そこで泉北さんが積算した部分の一定の概算というんですかね、まだ向こうも今後、長寿命化の工事を予定されているということで、その辺の負担はちょっとまだ明確ではないんですが、それを度外視して、単純に我々が行けばどうなのかという数字については、できるだけ早い時期に出していただきたいと今申し上げているところで、その辺の数字と、今、6月に補正いたしました私どもでやっている保全計画、今後、クリーンセンターを回していく中で、例えば5年あるいは10年やるときに、どれぐらいの整備費が必要となってくるのかという数字が1月末ごろには上がってくるかなと。工期がそうなっておりますので、そのタイミングを見計らって、そこで次の契約というものをどう進めていくかというのを最終判断いたしたいなというところで今考えています。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。つまり、今回このスケジューリングを組んでいく中で、泉北環境は今度広域化の中で、かなりデータとか、そういう情報を提供していただけるという状況にあるということなんですね、今の状況では。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今、まずは課題の抽出のところは、もっと細かい根の葉のところは、まだこれからもちろん議論を重ねていく必要があるんですけども、今、我々がしようとしているのは、今言うてる31年度以降の作業というのがやっぱり待たなしになりますので、まずはその条件を度外視して、単純に我々のごみ全てを受け入れした場合にどれぐらいの委託料というのが発生するのだろうか。まずここをベースで出していただかないと、ちょっと次のステップに我々も進みにくいんでというところは、今協議しているところです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できるだけそういった形で、広域という形で、組合ですけど、ちゃんと組合議会もあるような団体でやっているの、そういった形での情報と、多分あっちにも、うちで言うたらアドバイザーになるところにありますよね。あんな形で多分いると思うんで、またそういったのも活用していただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

他にございませんか。

委員（前田 弘議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

前田副委員長。

委員（前田 弘議員）

奥村課長、今、向こうのほうといろいろ折衝しているような話をしとったけども、町長はね、そんなところへ話してないよということなんで、事務的に自分らは話しているとい

うことか、向こうと。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

午前中の町長の答弁とはちょっと食い違うところはあるんですけども、これ以前、前回の議会のときにもちょっとご報告させていただきましたとおり、泉北さんと正式な協議会を立ち上げるということで、6月議会のときにご報告させていただいております。それに基づいて、9月1日に協議会を立ち上げて、先般、第1回目の協議を行ったと、正式協議を行ったというところでございます。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

協議会を立ち上げたというのは間違いはないんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そのとおりです。

委員（前田 弘議員）

ああ、そう。そしたら、今、朝からも言ったようにね、泉北環境の議長は坂本君という議員がやってるということは知ってますよね。わかっていますか。当然わかっているでしょうな、会議やってるんやから。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この協議会と申しますのは、あくまでも事務レベルでの協議になりますので、一組ですね、泉北環境の事務組合の事務局の環境部長、それから向こうで言うところの総務課長、資源循環推進の課長、あと環境整備関係の課長、この4人が委員で、我々のほうからは、部長と企画、財政、私、4人で、課長レベル、部長レベルでの協議会を持ったということです。

委員長（藤田 茂議員）

今聞いているのは、その議員さんが入っているか入っていないか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その協議会には議員さんは入ってませんが、議員が入られてるのは私は存じ上げてます。

委員（前田 弘議員）

ああ、そう。それは泉北環境のその役員さんと奥村君が話をしているということですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

事務局ですね。だから議員さんは入ってございません。

委員（前田 弘議員）

入ってないんやね。その環境の委員さんということ、委員さんと話をしているということ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

職員です。一部事務組合の職員と、職員のそれぞれの課長級がございますので、その課長級と我々の企画、財政の課長と一緒に協議会を持っています。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。前田副委員長。

委員（前田 弘議員）

とにかく早くやってもらわないとね、朝からも言ったように、町の財政も苦しいんです。農業委員会のほうにもですね、田んぼ、固定資産税、これは非常に高いと。物をつくっても、それをすべて売っても、これは赤字になってくるんやと。だから、やっぱり宅地並み課税は、ちょっと私ら倒産してしまうと。忠岡が倒産する前に私らが倒産するわと、こういうことを言ってるんですよね。

だから、産業振興課の小林さんにも、これ、農業委員会にも今度一遍話してくださいよということはある人から聞いて、やってもらうことになっているんですけどね、とにかく大きな財源の要るやつは早くやってもらわないとちょっと困るなど、そういうふうに思いますんで、やはり歳出の削減ができれば削減してもらって、住民の負担のなるべくかからないようにやってもらわな困るなというふうに思っていますんで、よろしくお願ひしたい。積極的に向こうと話し合いをやっていただきたいというふうに思いますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

もう一丁。それで、繊維ごみですね、これ、今までやったら、かなり繊維会社も多かったんで、出てきたと思うんです。今、かなり繊維会社も少なくなってきたんでね、それでだんだんと少なくなってきたのか、それとも横ばいで推移してるのか、その辺はどうなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

繊維ごみ、議員仰せの繊維系ごみとおっしゃいますのは、恐らく収集処分の部分のところの委託料のところをごらんになっておっしゃっているんだと思うんですけども、ちょっとこれ、表現のところで非常に紛らわしいということで、幾つか指摘があるんですけども、我々の繊維系ごみと申し上げてますのは、衣服、布団、糸くず、その辺はもちろんなんですけども、こん包のああいうビニールであったりとか、PPバンドとか、硬質のプラスチックとか、そういったものもかなり入っておりまして、要は粗大ごみで入ってくる部分のそういうプラスチックとかも含んでますので、その組成の比率はどうやと言われたら、そこまで組成調査やってませんのでちょっと申し上げられませんが、そういう混載したものが我々繊維系ごみという形で申し上げている部分ですので、その辺は、繊維の量自体は、先生仰せのとおり、毛布工場とか、そういったところもかなりなくなってるんで、若干減ってきてるのかなと思うんですけども、総量である繊維ごみ量というのは横ばいで推移しているというところですよ。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。前田副委員長。

委員（前田 弘議員）

昨年27年度と、ことし28年度のこの決算、これで比較したらどうなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

繊維系ごみの処分の台数換算でいきますと、昨年度で540台のトラックで持っていつてるといことなんですが、28年度については580ということ、若干微増で動いているというところ。ただ、ここ数年ずっと500台で推移してますので、その辺について

はほぼ、その年によって若干の上限はありますけども、この辺で推移しているというのが現状です。

委員長（藤田 茂議員）

はい。前田副委員長。

委員（前田 弘議員）

繊維系ごみというのはやっぱり樹脂系なんでね、一緒にごみを燃やしたほうがよく燃えるんやないかと、生ごみと、というように思うんですけども、それはやっぱり分けらなあかんのですか。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そこにつきましても、これまでも幾度かご質問あったかと思うんですけども、時点時点の検証の中でも、それを燃やすことによって耐火物の破損を早めたり、そういう部分で補修費がかかる。あるいは、特にその繊維系のものを入れるとなると、破碎機の寸法ですね、これをかなり細かく切って入れていく必要がありますんで、粗大機の刃の交換頻度がさらに増す。その辺で、当然その辺の補修費もかかると。あるいは、糸の部分とかもありますので、それが巻きついて、本体のほうの破碎機のほうに巻きつくとか、そういった部分の本体の部分に対しての負担がかかったりとか、あるいはその入ってくる今言うてる混載のものをもうちよつと精度よく分別する、そういった部分の人件費とかも出てまいりますので、その辺を考え合わせますと、なかなか人件費、ユーティリティーの部分で増額がかなり見込んでいるというところで、現在の手法が一番望ましいというところで、現在行っているところです。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（前田 弘議員）

これね、私、同僚議員からも言われてまして、この決算委員会に入ってないんでね、ちょっといろいろなことを聞いといてほしいというようなことで、今お尋ねさせてもろうてるんですが、とにかくこの部分については大きく金がかかっているんです。だから、住民の皆さんも、固定資産税も払にくいよというような状況の中で、やはり歳出削減できるものはやったってほしいということを私は声を大にして言うてるんです。でないと、忠岡町がつぶれる前に個人がつぶれるということもありますんで、また同僚議員が細かいことを聞きに行くかもわかりませんが、そのときはちゃんと答えたくてくださいね。よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

ただいまは第4款 衛生費についてでございますので、質問どうぞ。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

83ページの第4款の衛生費の清掃費の中の一般家庭ごみ指定袋保管倉庫委託料、これは当然、製品としてどこかに保管、倉庫に置かせてもろうてるから倉庫料を取られている。これ当然、そんなんでできるんやったらやっちはるやろけど、この庁内、この地下は僕も1回見たけど、かなりあれやったけど、どこか保管することはできないんですか。量がかなり多いの。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この保管場所なんですけども、これ実は新浜の集会所を今使ってございませんですけども、あそこを利用させていただいて、あそこに全部集約して保管しておるんです。その実質の警備料がこの金額です。

委員（北村 孝議員）

警備料、やっぱり盗難とか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そうです。盗難とか、誰もいてませんので、その辺がメインということです。

委員（北村 孝議員）

そしたら、結局、コンビニさんとか町の商店なんかで販売してますよね。どういうルートでそこから、一応役所に持っていくの。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。これですね、我々、再任用職員さんをお願いして、月2回の配送を、注文いただいたやつを月2回、月の半ば15日と月末という形で配送してるんです。その発注あったところについて、新浜に。

委員（北村 孝議員）

直接向こうのお店に。

生活環境課（奥村裕宣課長）

直接積み込んで配送するという、そういうルートで。

委員（北村 孝議員）



どれぐらいの量を保管してるの、その新浜の。

生活環境課（奥村裕宣課長）

全ての量なんですが、箱数で言いますと、28年度末の残数ですけども、45リットルで箱数、これ1箱に50冊入ってるんですけども、それが320ほど。30リットルが180。20リットルが95。一番小さいのが65ですかね、ぐらいの量で。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

地下を見たことないけどな、普通の職業をやっているみたいにそんなにどっさりつくってはれへんやろうし、車は当然とめてはるから、どういう状況か全くわからないままええかげんに言うてるのやけど、どこかもうちよっと整理して置かれへんのかな。例えば、それぐらいの量を一遍につくらんと、単価がこれぐらいの単価になれへんとかあるんでしょうけど、向こうも随時ちよっとずつ、製作するところもあれなんやろけど、その辺もうちよっと工夫でけへんのかなと思ったりします。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

やはり、今、委員仰せの作製部数を大きいロットでやるほうが単価が落ちますので、これを細かく発注すると、やはりかなり単価がかかってしまいますので、我々としては1年、もともとこれが始まった当初は、かなり在庫も1年半以上持つぐらいの量を発注させていただいたんですけども、ちよっと財政難ということで、ぎりぎり1年間もつ量を原課のほうでしっかりと試算して発注するよということ、財政当局からも言われてまして、大分抑えた形でやっている分、今申し上げた量を保管しているという状況です。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

朝から歳入歳出やっていて、その中で集会所の解体というところが出てたけど、それを解体したらどこへ持っていくの。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

実はその辺ちょっと我々も、来年度の動向を注視してまして、以前は配送保管業務ということで、別に松菱さん、あちらのほうに保管と配送も委託という形でやってた経緯がありますので、ただ、今やっている手法のほうがやっぱり費用的に一番これ低減したやり方なんですけども、もう最悪これ保管場所がなくなってしまうと、我々としてはそこに委託するという手法しかないのかなというところで、その辺については一応松菱さんのほうにも、ちょっと来年の動向はわからないけども、当初予算でちょっと計上したいんでというところで、今ご相談させていただいてるところです。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。北村委員。

委員（北村 孝議員）

50万ちょっとのあれでやけども、一番、何て言うの、始末しやすいというか、そのところにあるのに、もうちょっとどないか工夫でけへんのかなと思ったりして、ちょっと聞かせてもろうたんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

我々も、今までのやっているやり方の中で、今50万の警備費がかかっているとはいうものの、これが一番今のところ最も安い安価な保管、配送方法だということで、幸いにも我々、その再任用職員さんはもともとうちの部長やった方がそのまま残っていただいたんで、熟知されているんで、要は業務の合間に月2回行くだけで、その辺は配送できてますんで、その辺についてもこれを完全に委託に切りかえますと、やはりその辺の配送代と保管料が発生しますんで、なかなかちょっとこの金額では済まないのかなというところで考えています。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか、もう。

委員（北村 孝議員）

結構です。

委員長（藤田 茂議員）

他にございませんか。是枝委員、続いてどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町の葬儀の使用料の減免制度についてお尋ねしたいんですが、ページ数では80ページのところの葬儀執行とか葬儀管理業務委託料のところと関連してということで、ほんとは歳入のところでもお聞きしようかと思ったんですが、こちらの歳出のところ聞くほうがいいかと思ひまして。

忠岡町の町営葬儀の使用料ということで、その祭壇使用料がかなり高いので、あとお部屋ね、忠岡町の斎場を借りると、2日借りたら十何万ということで、なかなか家族葬でするにも、ちょっと高くつくということと、あとお金のない方、ほんとにね、お寺さんと呼ばなくても結構かかるということで、減免の要綱は忠岡町はあるんです。あるんですけれども、それを使わない、認めない、しないということになっているので、どうしてもやっぱり必要な方については、そういう減免というものもぜひ一度検討していただけたらと。家族葬とかで安いところもあっちこっち出てきております。ですけれども、もっとそれ以下の方で、ちょっとなかなかという方とかですね、ほんとにお困りの方についてはその要綱があるんですから、忠岡町減免要綱、それに基づいて認めてあげてほしいということで、直葬というんですか、何か産地直送やないけど、病院から直葬とか、そういう話を聞くと、ほんとに気の毒なね。で、斎場を借りると6万円でしたか何万円でしたか、要りますので、借りなくて奥のところのね、ほんまの何と言うんでしょうか。火葬場の火葬するところの直前のあそこですと置いてるというね、何か人間の最期、やっぱりちゃんとしたところで祭って送ってあげたいなというふうな思いはあるんですが、お金が何も無いという方については、やはりちょっと適用していただきたいということですが、その要綱の適用についてはどうお考えでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

特に使用料の納付が困難なご遺族の方から事前に相談があった場合の減免申請なんですけども、条例規則でもあるように、担当地区民生委員さんのご協力をいただきながら調査していただいて、課内で取り決めとしまして、家族構成、扶養義務者の有無であったり、収入の有無、資産の有無とかも総合的に判断して、減免しているというところがございます。なので、ご希望者がございましたら、言っていただいたら、民生委員さんの協力を得ながら調査して、減免を決定していきたいというところがございます。

また、それ以外に、減免制度以外でも、国の葬祭補助制度を活用する方法、お葬式を出

したいけれども、どうしても経済的な理由で葬儀費用が支払えないという場合もございます。生活保護法に基づき支給されるものでございますので、申請は大阪府の岸和田子ども家庭センターということになりますので、いきがい支援課のほうに引き継ぎさせていただくような形という制度もございます。実際、これをご利用されている方もいらっしゃるというふうには聞いております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一応、条例の規則、要綱に基づいて、減免の対象になる方は調査をした上で、認められる方については認めていくという考え方であるということ、わかりました。

それと、その葬祭費、生活保護を受給されていない方でも、それが適用していただけるんですかね、今の話では何かそのような。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

このご相談ということですので、例えば世帯主の方が亡くなった場合、これから亡くなられたご遺族の方、奥様とかが生活保護に該当するような方であれば、こういう制度をご利用していただけるというふうには聞いております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっとそういった制度もあるということで、費用の相談があった際には、いろいろそういう相談にも乗っていただきたいということで、よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

次に。

委員（是枝綾子議員）

ごみや、いろいろごみ関係の収集委託についてが、全て随意契約であるということについてちょっとお聞きいたします。

廃棄物や清掃に関しては、一般競争入札とか指名競争入札でなく随意契約をされており

ますが、それについて別に入札されてもいいわけなんです、忠岡町がそれをしてないということについての法令なりの根拠についてお示しいただきたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

清掃関連の委託業務につきましては、これまでも、他の団体等でも住民訴訟等で指摘されているところでございます。しかしながら、昭和62年の最高裁判決を初め、直近では26年ぐらいにも最高裁判決があったというところで、清掃業務の随意契約の妥当性を示す判決がなされているところでございます。法令的には、廃棄物処理清掃に関する法律、いわゆる廃棄物処理法のところで規定されておるんですけども、さらにその施行令の特に第4条5号のところに、委託料が受託業務を遂行するに足る額であることというのが定められておるわけですけども、ここの意図は、一般廃棄物の収集等の業務の公共性に鑑み、経済性の確保の要請よりも業務の遂行の適正を重視するものと解されていると。そういうところで、いわゆる地方自治法の234条の一般競争入札の原則を取るという考え方ではなく、むしろそれを適用されるべきでないものと解するのが相当であるというようなどころから行っているところでございます。

したがって、過去の実績であったり、歴史的な経緯等を重視しながら、安全確実に業務を遂行できる業者にやっていただくというところで、各市も同じような対応でやっているというのが実情でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

住民の方から、なぜ随意契約なのかというところの疑問のお声があるということで、ちょっとお聞きしたということなんです、では、その法に基づいて随意契約をしているということであれば、随意契約をするにも、やはり忠岡町もガイドラインをつくりまして、その二、三社なりから見積もりを取ってということで比較をしてとか、いろいろそういう手続ですね。50万円以上の契約ですので、随意契約じゃなく、本来はそれをしないといけないけど、法律がこうやからということなんで、そうであれば、地方自治法上の随意契約の手続をきちっととられているのかという点について、ちょっとお聞きしたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員ご指摘のガイドラインに基づいた見積もり徴取のところなんですけども、ここにつきましては、業務自体の特殊性のところ、特殊な搬送のトラックが要ったりとか、パッカー車が要ったりとか、業務によって使う車両が違っているというところもあったりとか、本町の場合、3つの一般廃棄物の収集の許可業者がございますけども、その3社の中でもやれる業務とやれない業務というのがございますので、基本的にその各1社ごとに業務が割り当てられている部分のところについては、1つの見積もりしか取れないというのが実情でございます、そこについてはきっちりとして2社、3社で取れているのかという、そういうものはないんですけども、業務によっては、もちろん3社が参入できる部分の業務については見積もり徴取しているというのが実情です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

比較検討するということの見積もりではなく、3つの会社がそれぞれの地域を分けてというところの見積もりの徴取を取っているということで、では、その金額というものが適正な価格であるのかと。随意契約をする際にも入札のときと同じように予定価格というものを持って随意契約に臨まなければいけないという、そういうガイドラインというか、普通そうなんですけど、そうなっておりますので、そういった金額というものは持った上で、その見積もりを出させて、そこで交渉もしてという形でされていらっしゃるんでしょうかということ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ちょっと難しいところもあるんですけども、先ほどちょっと三宅委員からもご指摘あったように、我々のほうで出てきた数字、それは設計価格なのかと言われたんですけども、一定昨年度、随意契約マニュアル等、あと先生方からもご指摘もあったというところで、一たんその委託料の適合性というんですか、検証は一度我々担当のほうで確認させていただいたところがございます。それをもって大きくその金額の部分については、単年ごとに

大きく推移するわけではございません。もちろん収集業者さんのほうから、他の業界であれば労務単価等上がっている中で、我々は置き去りなのかという要望は現にいただいているところはございますけども、そこはちょっと我々の財政事情も説明する中で、この前年と同等の金額ということでの交渉をさせていただいているというのが実情でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

労務単価が上がっている中で、その部分は上げていないというところの交渉をしているということで、大変クリーンセンターと比べたら気の毒な話ですね。クリーンセンターは国の安倍さんが言うとおりにどんどん上げてあげてと。補償ですか、賠償費で上げてあげてということで、もう4年連続ぐらいうつと、23年ぐらいうつと上げてますよね。600万、700万円って。ちょっとそれは非常に気の毒な話やから、だからといって上げろということではなく、やっぱり忠岡町の財政の、朝の午前中の段階で委託料と公債費がやはり熊取町と比べても、経常収支比率の悪いところはここなんだということで、やっぱり委託料というのをきちんと見ていかなといけないよということ言われているので、本当にこの金額で、またその昨年度の決算の数字よりも上がっているわけなんですよ。

ということなので、上がっていると。一般ごみの委託料もですし、その他プラの収集委託料も上がっているしということで、上がっているということなので、やっぱりほかのところも削って削って、職員も採用しないで、待機児童を出しながらやっているんやけども、それでも上げていかないといけないというところの、やはりみんなが我慢してるというところで、ここだけ上げるということについては、高迫議員が予算委員会でも指摘してたとおりであります。やっぱりここはもう少し頑張ってくださいということもお願い。いや、価格がわからないですものね、ほんとは何ぼの金額のものでというのがわからないのに、上げるということも、また上げる根拠もね、今までが正しかったのかということもわからないまま上げるということも、上げる根拠もちょっとなあとと思うわけで、だからこれについてはちょっと、ほかが上がってないので、ここも上げないで、クリーンセンターのほうも、ごみのほうが抑えてるんやからクリーンセンターの長期包括も上げないというふうに頑張っていたかかないと、クリーンセンターは上げたわ、こっちは上げないというわけにいかんとなってくるので、やっぱりそういう委託料については厳しくちょっと頑張って見ていただきたいと思います。この上げた根拠ですね、一般ごみの委託料とその他プラの収集委託料は上がっておりますが、この上げた理由について、上がった、昨年と比べて、これはどういう理由で。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

一般家庭ごみの塵芥収集の部分につきましては、これは従前、10年前ですけれども、平成17年、18、19と、その3カ年の間だったかと思うんですけれども、3%減額、2%減額、1%減額ということで、順次、財政健全化の部分でかなり業者さんのほうにご無理お願いして、そこは削減した経緯がございます。それから10年を経て、ちょっと我々の業務というのはずっと委託料は置き去りなのかというところで、平成26年で1%の増、27年度で2%の増、で、28年度時点で3%の増ということで、一たんここでもとに戻すというような作業をしたところがございます。その分に係る増ということでございます。

で、あとはお聞きされてたのは、その他プラでしたかね。その他プラの部分ですけれども、こちらにつきましては、もともと繊維ごみを収集しておった委託料がなくなるのと、業務がなくなるのと引きかえに、その他プラの収集というのがちょうど平成26年10月から実施したというところで、当初、その他プラの排出量もさほど量的にはないだろうというような目算をしておったんですけれども、実際に収集してみると、かなり量も出てくる。で、ごみの有料化という部分のところ、できるだけ住民の皆さんも小さい袋で安く済ませたいというやっぱり心理が働くというところで、できるだけその他プラを別によけて収集してもらおうという形で、かなり26年10月以降から増加に転じているというところで、かなり収集においてご苦労をかけているというところで、その辺は従前から話があったところがございます。実際、軽いものですので、風が吹くと飛び散るとか、そういったこともございまして、同様の収集をやっております資源ごみと比して、かなり負担の大きい業務だということで、その辺のところを加味して、28年度については一定増額という形で決着したというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もとに戻したということとか、繊維ごみの収集と比べてということですが、もとがそれが正しかったのかどうかということがわからないというところが1つあるというのと、あと、財政健全化で、第2次健全化ということで17年からされてて、住民の政策については廃止されたまま、値上がりされたままという、そういったものもある中で、いや、ここ



は戻るというところがちょっとどうなんだろうということの2つありますので、これについてはそういう意見もたくさんあるということなので、一度よく検討していただくということで、もとに戻すということやから悪くないというんじゃない、いや、もとがどうやったのかというところの検証がされてないので、もとに戻すということをしてしまってるというところで、ちょっと問題かなというふうに思いますので、引き続き委託料についてはよく精査して検討して、協力もいただくと。全体のほかの業務も、随意契約で優先的に町内業者ということとされてるということで、ほかの仕事も兼務であるから、この値段でいけるという部分もあるかと思しますので、そういったほかの業務との総合的に見てということで、一度またよく考えて、委託料もできるだけ安く頑張っていたいただきたいということをお願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

次、ありますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。そしたら、クリーンセンターから出る焼却残渣の搬出委託料についてですが、これも1,800万というてね、いつもすごい金額なんですけれども、これについては以前から取り上げて、やっとなんと委託料が引き下げられてきたという点ではありますが、やはり他市町村と比べて、3トントラックで運ぶので回数が多くなるから高くなるという答弁はいただいております。で、熊取や岬町は10トントラックやから回数が少ないということではありますが、そのトラックでの回数という、これも積算というのをきちんとされて、予定価格を持って随意契約の交渉に臨んでいらっしゃるのかという点をちょっとお聞きしたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

こちらの焼却残渣の搬出につきましては、昨年度、各市の清掃組合等の状況を調査させていただきまして、一定高い部分の委託料についてはちょっと委託業者とも話しする中で交渉して、低減いただいたというところがございます。

ご指摘の積算根拠的なところにつきましては、我々その検証の部分の資料しかございません。具体的な積算というのはちょっと行っていないというのが実情でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

厳密な積算ができなくとも、やはりどのぐらいであろうかという金額は持って、契約なりに臨んでいただいているんですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

昨年度の、先ほども答弁いたしましたとおり、積算、いわゆるトラックの償却であったりとか、そういった部分も、燃料費であったりとか、高速代等々加味する中で、今の金額の中でやっていただけるところで、今のところ適正な額というふうな考え方でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

積算ができてないのに適正な価格であるということを証明できませんので、それはやはりどうしても私たち、他市との比較とか、同じようなところとの比較ということで見ると、これはこの金額でも非常に、灰を搬出するだけで1,800万も年間かかっているって、流動床って灰が少ないはずやったのになあというふうに思うんですけども、やっぱりそこも頑張ってください、もう少し値下げをしていただくとということで交渉も頑張ってくださいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

課長、よろしく。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

次にございますか。

委員（是枝綾子議員）

あと、まだあります。先ほども出ました繊維ごみ等、大栄環境のほうに運んで処分をしているところのこの委託料2,300万円ですが、これについてはさかのぼるというんですかね、ほかの市とか町は燃やしてますね、繊維ね。なのに、何で新しい炉をつくったのに繊維が燃やせないのかという疑問がずっとありまして、これは今の部長さんや課

長さんの前の以前の方々の話なので、ここがすごく疑問で、やはり本来は燃やせるものをつくらなければいけなかったんでしょうね。そしたら2, 300万は要らないですもの。10年間で2億3, 000万ですよ。そしたら、その燃やせるような炉って、16億円の分の18億も20億もするんかいなというたら、そんなにしないだろうというふうにも思ったりするので、これって誰の責任ですか。すみません、こんな炉をつくったのは。何でこんな炉を新品で、30年も前の炉を再現するんですかということ、今の時代に。昭和の時代の炉を再現。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

前田副委員長。

委員（前田 弘議員）

つくるとき皆、賛成した。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そういうことになってるというふうにね、ちょっとほんまにわからなかったというところが、チェックできなかったということもあります。やっぱりそういったところも、後々のことも考えてつくっていくということも、ちょっとやっぱり反省としてはしていただかなあかんから、やっぱり繊維等の処分委託料を下げていくと。本来は燃やしてたらこんなん要らんかったのにといい思いが、やっぱり住民サイドからありますので、それもちよっと頑張って処分料も引き下げにと頑張っていたらいいと思いますので、これも積算することはできないんですかね。大栄環境への処分料については、向こうの言う値段というのが決まっているのがあるかと思いますが、運搬ですね、運搬に関して。運搬は幾らですかね。これは多分処分料も含めて合算になっているかと思いますが、運搬だけでしたら何ぼになるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

繊維ごみの搬送については、1台当たり1万3, 711円という形での契約となっております。委員ご指摘のとおり、繊維ごみという、先ほども前田委員からもありました

けども、長期包括でやっておるといところで、もともと本町においては、その部分を燃やすという形でいくと、先ほど申し上げた人件費であったりとかユーティリティーの増額のところがかなりかかるという部分の考えがあったのかなと思われます。で、他市で先ほど指摘の熊取あるいは岬町では、実際に処分はしておるんですけども、あちらは委託でその焼却の運転をしておりますので、やはり燃やす以上は炉の改修という部分は必然的に出てきますので、あるいは破碎機の刃の交換の頻度も高まりますので、そういったほかの施設の維持管理費というのは、他の団体では定期的に計上して、何年かに一度まとまった大きな改修をやっているというのが実情でございますので、その経費の見合いと、単純に年度年度で出ていく今ご指摘の部分の2,000万が果たして安いのか高いのかと言われますと、やはりその運転管理と定期的に発生する修繕費を考えると、決してこれが高いというふうには我々のほうではちょっと考えてないといところの考え方は申し添えさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

長期包括のことで絡められると、また長期包括の話をしないといけないんですけども、忠岡の長期包括、絶対高いです。安くありません。それは高迫議員も議会でも質問してましたが、修繕費ですね。修繕をするというか改修する、その分の毎年見込んでいう分、でも渡し切りですね、渡す分ほど修理していないということが明らかになって、得してるやないかと。渡し過ぎているんやけど返してもらえないということで、損やなあといところ、この間の議会で言われてたと思うんですけど。

だから、こういう本来燃やせない状態の炉やから仕方ないですけども、そういった努力も求めていきたいということで、ぜひこれも引き下げていくようにというふうに努力してください。よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

次でございますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。煙突の工事です。クリーンセンターの煙突の外筒、筒の外側の何か塗装する工事です。1,700万円の工事とありますから、50万以上ですから入札をしてください。入札をされていないということですので、なぜ入札をされなかったのかということについて、ご説明いただきたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

クリーンセンターにつきましては、先ほども申し上げました長期包括の整備運営事業ということでですね、クリーンセンターの運転管理と密接な関係があることから、工事期間中は焼却運転はとめるなど運転管理への計画の影響が出るということや、搬入される焼却ごみの積み上げ保管とか、日々のごみの搬入車両に支障を来さないように施工する必要がございますので、そこについては一定企業体のほうと随意契約することが望ましいという判断のもと、やっておるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他社ですね、入札をして他社が工事をすると不都合なことがあるんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

やはりクリーンセンターの運転管理の部分と密接な関係というところで、要は入ってくるパッカー車等が、足場を組むとか等々で通れないとか、そういった部分の調整であったりとか、あるいはその工事期間中の焼却をとめる作業が出てきますので、そこをスムーズに円滑に、かつ合理的にするのであれば、やはりやっておられる企業体と契約するのが一応望ましいであろうということの実施したところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他社がやっても、設計する技術者がおるから、その人が調整をして、そんなパッカー車が通るところに足場組みませんし、邪魔にならないようにと調整もとれますから、さまざまな調整を話し合っただけですけど、嫌がらせでそういうので協力しないという事情があるのであれば、それは入札は無理やなあということになるかと思います。

で、やっぱりそれはそんなに問題にならないと思うんです。とめたりとか、そういう連

携も、壊れたやないかと嫌がらせをして、そんな壊れたというふうに言うような企業なんですかね。いや、ぐあい悪くないと思いますけど。ちゃんとした企業やったら、他社が入っても一緒にちゃんとしはるでしょうし、で、点検とか住重環境エンジニアリングでできないからと外注に出してはる分もありますよね。そんな他社やのに、話し合いしてちゃんとやりはるわけやから、他社とちゃんと連携はとれるはずですし、信頼できるのであれば問題なくちゃんとしはると思いますが、入札をされなかったのであれば、予定価格というのをちゃんと持って随意契約のそういう調書をつくってされたんでしょうか、1,700万。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

もちろん本町には、この辺の技術的な部分、設計を組める技術者がいておりませんので、ここにつきましてはJVから出てきておる見積もりを再度コンサルのほうに見積もり審査という形で見ていただきまして、その部分において出てきたものを我々の設計価格として再度見積もりの提出をお願いするという流れをこれまでもとっておるところです。その中で出てきた、再度見積もりを出していただいた金額は、その設計金額を下回っておるということを確認をした上で、最終随意契約という形で進めたところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

設計金額を下回っている、設計金額と予定価格は違うと思いますけれども、そうですね。設計金額ってめっちゃマックスやと思います。だけど、そこよりも予定価格は、忠岡町ができるはずで、そこからどれだけ値引き交渉するかというのが随意契約のいいところなんじゃないですか、そしたらそのね。交渉ができるわけでしょう。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長、すみません。ちょっと私、言い間違えてしまいました。設計金額と予定価格をちょっと取り違えて今発言しましたので、撤回いたします。出ておるのが予定価格という

ことでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その設計金額なり予定価格ですか、予定価格は忠岡町でしょうけど、設計金額を出したコンサルタント会社というのはどこでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

環境技術研究所でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ね、また。環境技術研究所にはなぜ頼んだんでしょうかというところで。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これまでも実績のある業者さんということで、見積もりを徴取いたしました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

何社かでされたということですね。取ったということですね。わかりました。見積もりで審査をしたと。そこで環境技術研究所に決めたということで、そこに1,700万の金額という、その辺を計算していただいたということですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい。

委員（是枝綾子議員）

それはどこに。この、15万6,000円なのかな。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そうです、はい。

委員（是枝綾子議員）

環境技術研究所に積算というんですかね、してもらう費用が15万6,600円という。その積算をする見積もりというか、15万6,600円という、うちは18万で設計しますよ、うちは13万ですよとか15万ですよという、そういう見積もりを出してもらったわけですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、そうです。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。すみません、この1,700万の、うちはこれだけで、これはできるというふうに言うてますという、そういう見積もりじゃないんだ。何ぼで積算してあげますよという、そういうことですね。それで一番安かったわけですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

当時これ、コンサルさん3社のほうに見積もり審査をお願いするということで、出てくる見積もりについて適正に工事内容等について、この金額が適正なのかというところの見積もりをお願いしたいということで見積もり徴取してございます。

委員（是枝綾子議員）

すみません、ちょっとどの見積もりの、すみません、環境技術研究所と数社見積もりを取ったのは、15万6,600円を環境技術研究所が言ってきたという、その見積もりですよ。見積もりは。うちは1,800万とか、それじゃないですよ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長

生活環境課（奥村裕宣課長）

要は、煙突の外筒工事の見積もりが、まず先にJVから出てきます。それを、その金額が適正なのかというのを3社の中で、そういう業務をやっていただけなのかというのを3



社に見積もり徴取して、そこで落としたのが環境技術研究所と。そこが、煙突工事の見積もりを再度そこで初めて審査して、予定価格というものを示していただくという作業でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その見積もり審査についての情報については、情報公開の対象でしょうかね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、そうです。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ちょっとどういった審査が行われたのかということも、また見てみたいと思いますが、私が聞いているのは、15万とか、うちは16万でしますよとか、そういう見積もりの出し合いということの審査ですかと聞いているんですけど、じゃないんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今言われている15万6,000円というのは、環境技術研究所がその業務をやるに当たって締結した委託料ですね、15万6,000円というのはね。で、環境技術研究所がこの業務を受けたことによって、煙突工事の見積もりが出たものを、それが果たして適正な見積もりなのかというのを審査する業務を請け負っているわけで、それを環境技術研究所がやっていただいたということです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

だから、環境技術研究所に決まったのは、環境技術研究所が15万6,000円でしますよと言っているわけですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その業務をいたしますと。

委員（是枝綾子議員）

それを聞いているわけです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そうです、はい。

委員（是枝綾子議員）

だから、最初からその1, 700万のをみんなに審査してもらったわけじゃないということですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そうです。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。だから、ちょっと環境技術研究所ばかりというところで、縁が切れな  
いということで、何か損をさせられてるような気がするということだけはちょっと申し上げ  
ておきます。

すみません、次に長期包括のことで。

委員長（藤田 茂議員）

はい。どうぞ

委員（是枝綾子議員）

長期包括のこの精算負担金と、2つありますけれども、1つは電気代が上がっているとい  
うことで、高騰しているから、そういう費用面での部分の支払うのと、これは仕方ない  
かと思えますけれども、この賠償金というところは、人件費が上がっているから、技術職  
の費用を上げたってくれということでしたね、760万は。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、そうでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これはずっと労働者の賃金、そんなに上がってないということなのに、何でかなという  
ところでいつも平行線になるので、これをまた今から再燃するということはしませんけれ

ども、やはりこういった支払う分についても、委託に関してのお金ということなので、できたらできるだけ抑えていくと。忠岡町の経常収支比率が高いというのが、やっぱりクリーンセンターの部分だということを、私が言わなくてもほかの議員からも出ておりますので、やっぱりクリーンセンターのこの長期包括は、これ以上お金が要らないんですよというふうに最初、議会に説明しておきながら、めっちゃめっちゃお金がいっぱい要ってますやんということの長期包括のまず問題点ということは言うておきますんで、また長期包括すると言うたら絶対認めませんので、それだけは申し上げておきます。

ちょっと1つ確認ですが、この28年度を終わりました、29年の5月ぐらいに開かれたクリーンセンターのモニター委員会での出された議論ですので、これ28年度の結果に関してなんですけれども、ごみのその処分量が、その他プラの分を差し引いて今までごみの処分量ということにしてたんですけれども、それを今度、分子と分母から引きましたということにしましたら、ごみの量がふえたということで、これは高迫議員が指摘をして、それでその説明が十分にきちんとしていただけてないということです。そのごみが今まで93%とかで済んでいたものが、94~95%にふえた。分子と分母に入れたからと。いや、分子と分母に入れても同じ比率やと思いますけれども、そのことについてもう一度わかりやすく、なぜごみがふえたのかというところをちょっと説明いただきたいと思いません。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この辺につきましては、幾度かご説明をご本人にさせていただいたんですけど、なかなかご理解いただけてないんですが、一から、ちょっと長い説明になるかわからないんですけども。

要求水準書における計画焼却処理量に対して、実績の焼却量というのは委託料の算出のためにやってるわけですけども、今申し上げてるその他プラ、平成26年10月から分別が始まったということで、これを本来抜かないとだめなんですけども、ここについては総量がわからないということで、実際は分別しているんですけども、その精算の計算するに際しては、それを燃やしたことにして、分母である計画焼却量の中に入れる。そしてまた、分子である実績の焼却量にカウントしてきたということが今まで行われてきました。この比率でいきますと、おおむね93%で、委員ご指摘のとおり推移してきておりました。

しかしながら、28年度においては、2年間の実績が出てきましたので、その他プラの総量が残りの29年、30年と見通しがたつということで、実際のその実績値が判明した

こと。また、これとあわせて、し尿の広域化が始まったということで、し尿し渣の搬入がなくなるということで、この2品目を分母である計画処理量、そして分子である実績の焼却量から差し引いたもので、これを比率に換算すると、単純に抜いて見ると96%になり、従前より見かけが3%ふえたように見えるということで、当初ご指摘いただきました。

もちろん分母である計画処理量から、その他プラ、分別実績を差し引くものでありますので、実績値が多くなればもちろん分母は小さくなりますし、実績の焼却量の比率が大きくなるものでございます。加えて、し尿し渣の計画量についても、実際の搬入量に対し、これ、実際の搬入量よりも年間で120トンほど多い計画量というものを計上しておりましたので、その部分も差し引くわけでございますので、必然的に実績の焼却量の比率が大きくなってしまいうんです。したがって、これらを見直したことによって、直ちに町としても、別にJVとしても損得が生まれたものではございませんので、その辺はどうぞご理解のほどいただきたいなと思います。

なお、これを従前の方法で計算してみると94%になるんですけども、その1%の差は何なんだと言いますと、先ほど申し上げたし尿し渣とかの部分で、計画量の部分をドーンと抜いてますので、そこはちょっと見かけの部分で変わっているというところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

し尿し渣の分の差があるということだという説明ですが、私はそこよりももっと違うところにあるというのが、要求水準書の変更がなされたんです。クリーンセンター、これがね、20年ですかね、平成20年ですね。スタートする直前にですね。搬入予定量が28年度は300トン減っているんです。だから、その搬入予定量そのものが減ったら、ごみがそれだけ減らなかつたら割合がふえるに決まっているという、そっちのほうの数字が大きいいんじゃないかというふうに思うんですけども、それは関係ないですか。

これは大分昔から、20年に変わってるから、その当初から28年度には絶対ごみを減らさへんかったら、ごみの割合がふえていって、90%というか、10%減らすなんてとても無理だよというふうなことはちょっと指摘させていただいてたんですけども、やっぱり28年度から物すごくごみが減ることになっているんです。27年度までは一緒なんですけどね。というところが、300トン搬入予定量が違ったら、やっぱりごみが減ってなければ、同じであれば、ごみの焼却量がふえたということになるんじゃないでしょうかね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

契約前のちょっと企画提案したときの、今先生ご指摘の要求水準書の変更部分ですと、経緯も私ちょっとよく理解してないんですけども、少なくともその変更から今回の正式な変更をやった部分については、そこの部分はちょっと関係ございませんので、今言うてる部分が原因の1つかなということで、先ほど説明させていただいたところです。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、し尿の分だけが、その差となってあらわれているという結論づけてるということですね。ちょっとまたこれについては、要求水準書の変更のこれについても、今後また私たちも研究していきたいと思いますが、ごみの減量の努力をしなければ、同じ数字であれば、10%以上ごみが減らなくて、お金が400万ほど返ってくるというのも返ってこないということですので、ごみを減らしていくということで努力を引き続き、もっとしていただかないと減りませんわね、なかなか。ということで、よろしく願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員、終わりですか。

委員（是枝綾子議員）

あと、し尿処理がちょっと。

委員長（藤田 茂議員）

はい。どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

し尿処理場を閉鎖しまして、泉北環境整備の組合のほうに委託をしたということで、この年度は、そのし尿処理場を閉鎖するからちょっと掃除をしないといけないという費用がかさみましたけれども、これをして、組合のほうに委託をすることによって、毎年どのぐらいの効果額があるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

し尿処理場の運転管理と修繕等で、これまで年間約5,000から6,000万円計上していたというところでございます。現行の泉北環境施設組合の委託料が3,000万円程度ということで考えますと、約2,000万から3,000万の効果が出ているのかなと考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。二、三千万円の効果額があるということで、これは非常に大きな努力というか、決断していただいたということだと思います。引き続きこの負担金が上がっていかないようにということも、いろんな今後上がっていく要素とかもあるんでしょうか。ちょっとそのあたりもお聞きしたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

もちろん泉北環境施設組合のほうで、そういった大きい修繕であったりとか、故障がなければ、今の金額で推移していくかなというふうに我々考えておるんですけども、泉北さんのほうで、今当面大きな問題がなければこのまま行くのかなということは聞いてはございます。ただ、これもどういう情勢で、ちょっと急遽故障が起きたりとかなければ、その辺の整備負担が出てきますので、そのときには幾分かのまた当然委託の負担金が出るというふうに考えてございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

他にありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

質問、すみません。今の、先ほど是枝議員がおっしゃってはったクリーンセンターの煙突工事で、見積もりが適切かどうかを環境技術研究所に見てもらったということやったと思うんです。ただ、それって変な話、前から昔からそうやから、大もとがやってるから、これもわかってるからやってもらうという流れやったのかなと思うんですけど、こういったのって、これはまた別のところで、例えば複数の会社に見積もり、これが真偽がどうかというのを、また別枠で立ててもらおうということはできないんですか、こういうときは。

要は、そのお金のチェックはチェックで、別のところで例えばはかってもらうと。要は、ずうっと同じとこやから癒着してるのと違うかとかいう疑義が生まれると思うんです。それとはまた切り離して、こういったことはまた出てきたら、その都度どこかやっていただけそうなところに、ランダムか何らかの形でチェックをかけることってできないんですか。特に1社とかじゃなくて、複数とか。ちょっと値段はかかりますけどね。ただ、真偽を晴らすという意味では、そういうのは有効かなと思うんですけど、どうでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

議会仰せの、我々と今までやっていた経過というのは、安い価格で見積もり徴取する中でやっていただける業者さんということで、コンサルさんに数社見積もりをかけて、毎回安価にやっていただいているのは環境技術研究所なんですけども、今ご指摘の部分については、ちょっとそういうやり方についても検討していく必要があるのかなということで、検討いたしたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

よろしくをお願いします。

すみません、最後なんですけど、ちょっと戻るんですけど、乳児全戸訪問事業になるんですけど、ことしの説明書でサンプル118名、新生児・乳児、延べ118名と書いてるんですけど、これの結果で、要は訪問できなかったとか、そういうような結果ですね。連絡がつかなかったとか、あと例えば親御さんがちょっと精神的にしんどいとか、何かのインシデントがある割合とか、そういった部分の報告というのはできませんでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

担当課長。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

一応行けなかったところはないというふうを確認しております。それで、もしその場で何か相談したいこと等がありました場合は、次につなぐような形にしております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大きなインシデントとか、そういうことは、特段忠岡町としてはそこに関しては問題ないとして捉えているということによろしいでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。結構です。以上です。

委員長（藤田 茂議員）

それでは、第4款 衛生費を終結いたします。

ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開は5時55分より再開いたします。

（「午後5時45分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

休憩前に引き続きまして、86ページから91ページの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。

（「午後5時55分」再開）

（担当課：説明）



委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のおりでございます。

ご質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、ちょっと絞っていきます。

水産業の助成金の、昨年度32万から60万円に2倍にふやしたということでの成果が、こちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略の検証のところに書かれてありまして、人数が、参加者が330人ということで非常にふえたということで、非常に評価も高く書かれております。実際にどのようなことでこういうふうに参加者がふえたということで、この60万円にふやした成果があったのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

漁協さんには、これまでの28万円から60万円にする助成金を上げる際に、必ずみなとマーケットのほうの費用、経費として使っていただきたいと、その旨は重々にご説明させていただきました。で、産業振興課のほうも第5日曜日に開催されるみなとマーケットについては、同じように同じ場で出展させていただいて、その模様を随時見せていただいたところです。

産業振興課のほうで確認できた内容といたしましては、まず来客用の新しいテントブースを購入、新調されたこと、そして家族の方々がくつろげるような椅子とテーブルを新調されたこと、そしてまた、釜揚げしらすどんぶりの無料試食を、並ばれた方、ご希望の方には全員に無料で提供されたこと、そしてまた大阪湾周遊を漁船を出して無料提供して、周遊で船に乗りたいという方が回数、皆さんご希望の方が全員乗れるまで、そのときによれば2そう出したり、1そうのときがありますけれども、全員が乗れるまで提供いただいたと。その際にはライフジャケットも新しく新調されたということも見受けられましたので、適宜適正にみなとマーケット来客集客のために経費をお使いになったというふうには、産業振興課のほうでは確認しております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

みなとマーケットが盛況に行われるようになったということで、活気が出たということで、そういう評価でよろしいですか。わかりました。引き続き助成金ね、維持していただいて、また頑張っていたいただきたいと思います。

そしたら、すみません、農業委員会の委員の関係ですけれども、前田議員がさきの、どこやったかな、大分前のところでおっしゃっておられたので、農地の固定資産税が高いということについて、私のほうからもここでちょっと言おうと私も思っていたので、農地は固定資産税が下がっても負担調整率ということで、1.1の負担調整なので、0.8とか0.9にならないです、下がっても。1.1だったら上がるんですね。そういったことでますます市街化区域の農地というのは非常に高いということが言えるんです。

なかなか忠岡町は狭隘な土地で、また緑が少ないということで、そういう環境の保全にも役立っている農地というのは、やはり営農を続けていただける方には頑張っていたいただきたいということで、農地の固定資産税の減免をぜひともやっていただきたいということで、これは町長に、政策的なことですので、税務のほうでは賦課するしかできないので、減免についてはやっぱり政策ということなんで、そういう農業を振興していこうと、漁業の振興もしていただけてるんで、農業の振興もぜひそういった点でしていただきたいと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

いつも申し上げますように、税制は大変難しくて、考える能力がありませんので、これを推移していこうかと、そういうように思っているんですけど。農産物の買い上げとかそういうようなことについては一肌脱げるかもわかりませんが、税制というのはちょっと難しいと私は思っているんで、また担当や、すぐれた人と話していきたいと思っています。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

開きがありましてね、同じような土地であっても、比較しても3倍の開きのあるところと、極端に言うと100倍の開きね。3倍から100倍という幅があるんです。全部がみ

んなが100倍高いということではないので、そういった高いところについてはまた考えていただきたいということで。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと余談になりますけどね。この前、私ら高月と言いますけど、高月南の人と、彼らの最初に住んだ主な人のね、窓の下が岸和田市なんです。ところが、いろいろと農業を拡大し、今頑張っているのはみんなさつき道路のほうなんです。だから、窓の下と家との間に税制の違いがあるのは、向こうの地域の違いと本町の地域の違いですね。さつき道路のほうに住んでいてくれたら同じように緑地帯が続くんですけどね。そういったところの問題もあって、この前、高月の人たちと話ししたんですけど、ちょっと頭がないものですか、またこれから。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。先ほど前田議員におっしゃられたように、農業委員会でもそういう話はやっぱり聞いていただきたいということで、課長のほうによろしくお願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

意見はね、声は聞いていただきたいということで。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございますか。

委員（是枝綾子議員）

今、農業でしたね。何ページまでですか。

委員長（藤田 茂議員）

商工費、労働費。

委員（是枝綾子議員）

労働費まで行きましたか。商工費でお聞きしますが、中小企業の利子補給についてということで、何件でしたかね、ことは。

委員長（藤田 茂議員）

利子補給されている事業所ですか。

委員（是枝綾子議員）

はい、受けていらっしゃるところです。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

28年度は34件の事業者さんが申請されまして、34件、132万1,905円を支給させていただいたというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは府の融資と国金の2種類でしたね。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

そのとおりです。大阪府の制度融資と、日本政策金融公庫で、ちなみに28年度の34件につきましては、29件が日本政策金融公庫、大阪府のほうは5件という結果でございました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

中小企業の方の励みというか、励ましということになっているという制度であります。公的などの主なところはこの2つですか。日本政策金融公庫と府と、ほかにはないでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

本町の利子補給の対象は、その2カ所だけになっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なんですけど、ほかから借りているというところで、こういった対象にしてもいいなという、広げていくというお考えはないでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

この利子補給制度も割と年数来ておりますので、今からこの対象をふやしていくとなると、これまでに申請されてこれなかった人、申請の対象にならなかった方からの、ちょっと苦情的なものもあるかなと思われま。す。ですので、もう定着してきておりますので、この日本政策金融公庫と大阪府の制度融資という2本で行かせていただくほうがベターかなというふうに、担当課では考えております。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員、よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

ちなみに、さきに聞いたらよかったんですが、銀行とか民間のところなんですよね、ほかは。公的なところではこの2つぐらいですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

例えば、大信さんですとか池田泉州さんを通してでもこういった国金を借りれるというところもありますので、うちのほう、申請のときにこれが対象のものかどうかというものもちゃんとチェックさせていただいておりますので、この中で、またこれまででも、もっと対象となる融資の幅を民間のバンク系も広げてほしいというふうなことには、まだお声というふうにはいただいております。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい、終わりです。

委員長（藤田 茂議員）

それでは、第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきましては、質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、91ページから99ページの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、まず成果説明書の30ページから32ページにかけてなんですけど、余りにも内容が簡略化され過ぎていて、成果説明書です。主要な施策に関する成果説明。この30ページから32ページの各種説明に関してなんですけど、ほぼほぼ何か図られたとかそういうような文言とか、例えば31ページの真ん中では、水路の清掃工一式とか、余りにも情報が少な過ぎると思うんです。せめて、要はどういった団体に何ぼぐらい、どの時間、こういった内容でしたとかいうような形に書いていただかないと。これは違うんですか。何か違う話ですか、これ。土木、土木管理費の部分ですね。

建設課（谷野栄二課長）

主要な施策ですね。

委員（三宅良矢議員）

主要な施策の成果説明書のところですか。まず、どういった団体、組織に任せているのか、どれぐらいの時間で。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、今ちょっと手元に主要な成果につきましての資料を持ってきてないんですけども、何に幾ら使ったかということは大体わかりますけど、一から説明させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは時間がないので、また差しかえなり、ご説明ただけて、プラスアルファ書いていただけるんやったら、また差しかえとか、今回のこの委員会の時間内でなくても結構ですので、内容をもっとしっかりと書いていただきたいなと思うんです。余りにもここに載つける内容で、これでというふうに思えたので、事業内容で、何ですか。新浜緑地の除草、散水、剪定等による管理業務、以上と。どこに何時間ぐらい、どういった形で委託しているのかとか、書き方とか、その辺はほかの市町村の内容を見ていただいてもいいかなと思うんですけどね。そういうのを比べていただいても結構やと思うんですけど。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

各事業、委託内容の詳細を示さないとわからないというご指摘かと思えますけれども、主要な施策の成果の書き方もございますので、一度検討させていただいて、また相談させていただくようにいたします。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。

委員長（藤田 茂議員）

続いてどうぞ。

委員（三宅良矢議員）

次に、8款2項2目の13の委託料になります。清掃等でちょっと述べさせていただくんですけど、僕らも、多分ほかの委員さんらも苦情を受け付けていると思うんですけど、犬猫のふん害対策ですね。これ、できたら何らかの形で進めていただけないかなと。僕、

よくやるのが家の前のところのね、やったらあかんかもしれないですけど、トウガラシの粉を水に混ぜ込んで、シャーッとかけておくんですよ。結構1週間ぐらい、犬とか嗅覚が強いやつは通らなかつたりするんで、そこでうんこをすることってまずないんですけど、そういった形でPRしていきなり周知していただくのか、それともほかの市町村でしたら、道路上に例えば犬のうんこをほったらかしにしていたら、そこに駐禁を切ったように、白のチョークで何月何日と書いて、そのまま置いておくんですよ。すると、要は自分が、ああ、やったらあかんのやなって、見られているんやなという意識を住民に植えつけるという意味で効果があるということが取り上げられていたんで、そういった意味では対策を進めていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

生活環境課ともちょっと事前に打ち合わせをさせていただきましたけれども、従来まで苦情が多いところもございまして、その苦情の多い箇所につきましては、犬のふんは必ず持ち帰りましょうという看板を設置をしてきたところでございます。

また、ご提案の路面にチョークで書いたりとか、今、家庭用でしたらホームセンターとかでも犬猫用の薬が販売をしておりますけれども、それを道路上でまくことについて、これにつきましては私も聞いたことが今のところございませんので、また近隣市町の動向を見ながらちょっと検討してまいりたいとは思いますが、まずはペットを持たれている方のマナーが第一やというふうに思いますので、その啓発にまずは重点を入れていくということで、生活環境課とは打ち合わせをしてきているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺、また再質問、また別の機会ですさせていただきますので、よろしくお願いします。

次なんですけど、工事請負費の排水ポンプというところからちょっと質問させていただきます。この前も早朝に短時間で一気に雨が降る集中豪雨がありました。ところどころ冠水したという情報が、僕らやったら今、フェイスブックとかあんなんで入ってくるんで、あっ、ここですてるんやとか、そんなんがわかってしまうんですけど、そのときの状況と、今後、その冠水対策ですね。どのように進めていかれるのかということをお答えいただきたいと思うんです。



建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘の先日の雨は、早朝に時間雨量で24ミリほど降ったということで、しかも30分ぐらいに強度の強い雨が降りましたので、ご指摘のとおり町内何カ所かで水路があふれたという事象がございました。

このポンプ設置工事につきましては、従前から道路が冠水する地域がございまして、台風とか、あらかじめ来ることがわかっているような災害に対しまして、道路冠水を少しでも少なくしたいということで手動式のポンプを設置したわけでございますけれども、基本的には雨水全体の、町の下水道事業が進捗するということが第一でございまして、今ある水路で、強度の強い雨が降るとあふれてしまうという現状がございます。

それと、その下水道事業につきましても、一遍にできるものではございませんので、将来的な計画としては当然持つておかなければならないのですけれども、我々、今行っているのは、例えば農業用水がもともと町内にめぐらされていまして、それに堰板が張られているということで、いろいろと調査してわかったことなんですけれども、その堰板を向きを変えたりとかすることによって、その地域に流入する水量を減らすことができます。その取り組みにつきましては一昨年から行っておりまして、既に5～6カ所の対応をしているところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

その対策でまだ進めなあかん地域って、大体何カ所ぐらい残りあるんですか。今5～6カ所対応できているということをおっしゃってはりましたけど、あと何カ所ぐらい、そういったのがあるんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

5～6カ所というのは堰板の数でございますので、浸水する箇所は町内に何カ所かございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その対策としては特段、当面は何もないということによろしいですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

現在、町道深田線におきまして道路が冠水するというので、今、下水道の延伸が行われているところがございます。一度にはできませんので、やはり状況のひどいところから順番に手当てをしていくということで進捗をしていくというふうに聞いております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。三宅委員。

7番（三宅良矢議員）

そうすると、箇所づけというか順位づけというのはできていて、順次、予算が整い次第やっていくということでもいいんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

そのようになろうかと思えます。ただし、下水道事業につきましてはかなり規模の大きなものになりまして、数千万、数億円単位の費用がかかってくる事業でございます。これは長期的に見て下水道課のほうが、また我々建設課と財政当局と相談をしながら進めていくということになろうとは思いますが、できるところからできる対策を順次やっていくというところで、現在進めておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくをお願いします。

次なんですけど、8款2項4目のところ、道路の工事のことなんですけど、前にもちょっと決算か予算委員会のときにもお伝えしたんですけど、通学路ですね。直進の道になる

と、今度車が気持ちよく飛ばしてしまうというのが多々見受けられます。それこそ駅から下りのところでも早朝2台ぐらい、スポーツカーみたいなやつと、もう1台、毎回同じ車なんですけど、この道でこのスピード出したらあかんやろというぐらいでおりていく車があります。今のところ大きな事故、子どもたちが巻き込まれる、子どもたち以外も含めてですけど、そのような大きな事故って聞いてはないから、それはそれで結果としてはいいとは思いますが、ただやはりこの状況をずっと置いておいて、もし大事故が起きたら何してたんやということになりますんで、できればそういう飛ばしやすい道ですよ。急に開けてまっすぐになっている、特に森議員の家の一方通行の道とか、イズシゲからの下りとか、ああいう見通しがよくて、ついつい出してしまうような道に、できたら最近よくあるのは、工事費は結構かかるとは聞いているんですけど、ハンプですね。ちょっと盛り上げるようなものとか、かなり難しいのはこういうようなS字形に行かざるを得ないよう、ちょっと障害というんですかね、とかして、そういうような対策を練っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

具体的に場所を伺っておりますけども、まず、その特定される車がおるということで、それは警察に取り締まりを要請したいと思います。

それと、今おっしゃられましたハンプといいますのは、道路を一部持ち上げることで道路の車速を抑えようというものでございます。それと、S字と言われたのはスラローム、シケインといいまして、故意的にカーブをつくって減速させようというものでございまして、有効な交通安全対策として推奨されておるところではございますけれども、何分この市街地の中の生活道路の中につけると、一般の車、歩行者、自転車等の通行の妨げになるということで、なかなか施工がしにくいというのが現状でございまして、忠岡小学校の区域につきましてはちょっと難しいというふうに考えています。

しかしながら、今年度通学路対策ということで、ソフトバンクの前から町民憩いの広場に至るまでの間ですね、路側線とグリーンベルトを施工するという工事を年内にも行う予定にしております。あれでかなり車道部分が狭まったように感じるということになりますので、かなり効果があるのではないかとこのように考えております。

それともう1点、田治米忠岡線、第二阪和に至る道も従前から苦情をたくさんいただいております、管理をしています大阪府鳳土木のほうにも、私もそのシケインやハンプのようなものを設けられないかということで要請はいたしましたけれども、やはり大阪府としてまだ実績が少ないらしくて、ちょっと実現に至っていないということでございます。

またそうした要望を言う場がございますので、またその折には、その部分につきましては何らかの減速対策をしていただけないかという要望をしたいというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その要望を言う場というのは鳳土木に対してですか。ということですね。わかりました。

委員（藤田 茂議員）

続いてございますか。

委員（三宅良矢議員）

以上で、結構です。

委員長（藤田 茂議員）

他にございませんか。前田委員、先にどうぞ。

委員（前田 弘議員）

課長ね、橋梁の維持費とか書いてあるでしょう。橋梁維持費、かなりの金かかってるんやけどね。これは何ですか、忠岡町の町道であれば全部忠岡町が橋梁を維持する、工事する、修理するということですか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

忠岡町道上にある橋梁は、忠岡町が維持をして費用も負担するということになってございます。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。前田委員。

委員（前田 弘議員）

そうすると、大津川なんかの場合は、事故があったらその半分から、泉大津は向こう半分、忠岡町は半分やというようなことを聞いてるんやけども、そしたら橋の部分、あれは国道やったら、26号線、堺阪南線か、これやったら両方にかかってるんやけどね、あれの場合どないなるの。国がやるの、全部。府。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

国道26号線に関しましては国土交通省が行います。

委員（前田 弘議員）

26号でなく、こっち側ですよ。下ですよ。堺阪南線か、旧の26号線。

建設課（谷野栄二課長）

堺阪南線は鳳土木事務所が行います。

委員（前田 弘議員）

ああそう。そしたら高板橋か、向こうへ走っている。あれは忠岡町がやるわけですか。

建設課（谷野栄二課長）

高板橋は忠岡町にのみかかっておりますので、忠岡町の施工になります。

委員（前田 弘議員）

ああそう。そうすると、板原と忠岡にほかにかかっているわな。朝日加工からちょっと向こうへ行ったところ。あれはどうなるの。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

泉大津とまたがる橋梁は、15メートル以上の橋梁が2つございまして、今おっしゃられました中板橋と、それから紀州街道にかかっております楯並橋、この2橋につきましては、忠岡・泉大津共同で事業を行って、費用は折半するという事で協定をしております。

委員（前田 弘議員）

そうなの。ありがとう。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

交通安全対策で、駅周辺自転車整備の委託料に関してなんですが、シルバー人材センターの方に委託されていて、立っていただいて整理してもらっているんで整然と、自転車が

歩道にはみ出さないでいいんですけども、これ、やっぱり南海電車のお客さんのために委託料を払っていてね。土地については、南海電車から土地代も払って借りているということで、もう少し南海電車に、鉄道事業者と行政とで、どちらもそういう自転車のこういった保管については法律上責任があるので、もっと南海電車に協力してもらおう方法はないのかなということなんですけれど、高架になっていたらまだいいんですけど、高架じゃないし、それは交渉のしようがない話なんじゃないでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、駅前の自転車問題につきましては、改正自転車法で各主体の責務が明確に書かれております。まず法律上は、放置自転車等の排除は道路管理者の責務というふうになってございます。駐輪場の設置は地方公共団体の責務、鉄道事業者は自転車駐輪場の設置に積極的に協力する義務となつてございます。一応、体系上こうなっているということで、協力するという事で土地の提供を受けて、本町がそれを借り受けて、鉄道利用者のために利用していただいているという状況になってございます。

それで、今まで何度もご質問いただいておりますけれども、一応契約が10年ということで、次回、平成34年3月31日までの10年契約を結んでいます。その間は賃貸料をお支払いするという契約が整っておりますので、変更することはできませんけれども、次回この契約を変える折には、無償というのはちょっと無理かもしれませんが、安くしていただくとか、何かしら鉄道事業者からしてもらえないのか、その辺のところは十分に交渉したいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国の法律が悪いんですね。何か鉄道事業者の利益のためにお客さんを運んで協力するという、責務は町にというね。非常に納得いかないような話なので、法改正についてももう少し鉄道事業者の責任を明確にして、もうけてるんやからね、運賃取ってるんやから、やっぱり土地をただで貸すなりの協力ぐらいしてほしいなというふうに思いますので、法改正についてもやっぱり要望もしていただかないと、各自治体がそうやって声を上げていかなとなかなか、何でもね、ごみでもそうですけども、何でも自治体の責任で最後やらないといけないということになりますので、企業のもうけのためにね。そこはちょっとおか

しい話なので、ぜひ、次の契約ですね。10年契約ですか。10年、毎年の契約ではないのですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

10年契約になりまして、その賃貸料につきましては固定資産税評価額のところで若干変動するようになってございまして、金額の計算は毎年行っているということでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、そしたらその34年までは払わないといけないということですが、土地に関してはそうかもしれないけれども、自転車の整理の委託料についての一定の負担もちょっとしてもらえないかということでの、そういう交渉をしていただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

次、ありますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。次は交通安全対策ですけど、96ページに、朝の駅の踏切ですね。忠岡駅周辺の。かなり危なくて、たまに年に何回か救急車が来ているというね。やっぱり自転車と車とか自転車絡みが多いということで、自転車のマナーが悪いというのが一番なんですけど、それについては啓発とかでしかないのかもしれないですが、あそこにお巡りさん、朝立っていただいたらかなり抑止になるんじゃないかということで、左側通行でしたね、自転車って。左側を通ってないですね。危ないというね。そこのところの街頭啓発で指導していただくと、自転車のマナーについてというところもぜひ考えて、要望していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

続いて。

委員（是枝綾子議員）

いいですか。すみません。続いて、高月北の中央線ですね。高月北の真ん中を走っている広い道の、あそこは非常に見通しがよく、かなりスピードを出しているということで

時々事故が起こっているそうです。信号もないし、そんなに人通りがないというので。その、いつも事故がよく起こる箇所というのが、青空市場のところのこっち側です。T字路じゃなくて、村田医院さんの角ですね。あそこ、何であんなところ、見通しがいいのにと思うけど、やっぱり年に数回、自動車の事故が起こっているということで、あそこに何かちょっとつけていただいたんです。地面にぴかぴかというね、あれをつけていただいたんやけど、やっぱり減らないということで、夜にも昼にもどっちにも起きているということなので、何か対策をとってほしいという要望が出されておりますので、一度検討していただけたらと思います。警察、泉大津署も知ってはると思いますけどね。事故が起こっているということです。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘の場所につきましては、従前からその話は伺っております。今年度、警察や学校園の関係者と通学路の点検を行うということにしておりますので、その時点で指摘をしていただけるようお願いもしてございます。この通学路の対策に挙げていただくと国の費用も出ますので、そうしたところで対策を打つことも可能でありますので、そのように説明をしているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。よろしく申し上げます。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、街路樹の剪定に関してですけれども、これもいつも毎年申し上げているんですが、街路樹の剪定が、入札が10月の中旬ごろということで、下旬になって刈り込まれるということなんです。もうちょっと、もう1カ月早く入札をして、刈りに来てくれないだろうかということで、北出の大幸住宅の一方通行の通りのクロガネモチか、モチノキ、何かそういう名前の、生の葉っぱで大量に落ちるといふ。これがきのう、おととの間で大量に落ちまして、苦情が来まして、「言うとかわ」ということで、やっぱり取ってほしいという要求なんですけど、そんなわけにはいかないから、刈り込みの時期を早くして、雨が多く降る秋の前に刈っていただきたいということで。早くすることはできませんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。



委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この時期にしているのは幾つか理由がございまして、やはり樹木の剪定というのは中間期に行うのが一番よいとされていまして、一番いいのが3月、4月、その次が秋、11月ぐらいというふうに言われています。その時期を外すとどうなるかということ、木の体力が落ちてしまうということがございまして、今、中央線で植わっているクスの葉っぱが落ちることがございますけれども、少し病気になったりして葉っぱが落ちたりするような状況になるということがあって、木の剪定時期が秋であるというのが1点でございます。

それともう1点が、この街路樹の剪定の工事の積算なんですけれども、夏剪定と秋冬剪定というのは単価が違います。1.5倍ぐらい高くなるということもございまして。それは枝張りが多からということもございまして、大きく言うとその2つの理由でこの秋の時期ということになっています。この秋という範囲の中で、許される範囲で一番早い時期に剪定するように努めてございまして、その点は1点、ちょっとご理解いただきたいなというふうに思います。クロガネモチも間もなく取りかかる予定でありますので、ご理解いただきたいなというふうに考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう2週間早めるという、今、10月の下旬には来ていただいているので、いつも、それを10月の中旬にするということは難しいでしょうかということの質問です。2週間ほど早くするという事です。時期の検討も。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

やっぱりこの時期が一番早い時期かなというふうに考えます。そうしないと、設計時期がどうしても9月とかになってしまいますので、早く発注すると、早くその単価を使用しなければいけないというのがありますし、早く施工されてしまうと木の体力が弱ることがございますので。

委員（是枝綾子議員）

まあ、できるだけ早くお願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

ほか、ございますか。

委員（是枝綾子議員）

すみません、あと公園費、河川敷公園に関してです。幾つかあるんですが、98ページのところで公園施設等修繕料に関してということで、ベンチの設置を、歩いている方々からたくさんお声をいただくんです。もう少しベンチの数を、馬瀬から高月南までの間にちょっとベンチの数が少ないので、つけてほしいと。階段に座っているというか、まあ階段なら座ってもいいけど、やっぱりベンチに座りたいなということで、ちょっと検討いただきたいということ。これ、去年もちょっと申し上げたと思うんですけども。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘いただきまして、3カ所増設いたしております。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。何分ご承知のとおり、増水すると冠水するというので、大変ベンチも傷んでしまいますので、冠水してもいいようにコンクリートの上に木材を張ったようなベンチを、北出と馬瀬だったか、ちょっと忘れちゃったけども、増設をしております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

はい、わかりました。ありがとうございます。

それともう1点、公園のところで若い方からの、子どもからのちょっと要望なんです。ローラーボードというんですか、そういったものとかスケボーとかをする場所が忠岡にないので、よその市までわざわざ行かないといけないということで、そういった子どもらの遊ぶ場というんですか、がらがら、その辺の道路でしたら危ないから、そういった公園とかのところでそういうスペースをちょっとつくってほしいという、そういうお声があるんです。いろいろ場所とか周りの環境とかもちょっと配慮しないといけないと思うんですが、力が余り余っている。近所に家が余らないというんですかね。うるさくないところ

で、そういうちょっとアスファルトを引いて。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと気になったんですけど、この役場の南側が坂になっていまして、運動場にして、そこに乗ってるんで、いつも注意するんです。役場の中でそういう遊びをするなど。

委員（是枝綾子議員）

その子らが行くところをつくれば。役所でしたら危ないです。

町長（和田吉衛町長）

そんなところでやっついて、けがしたら弁償せなあかん。

委員（是枝綾子議員）

なのでね。

委員長（藤田 茂議員）

そこは堤防をやったらいいなやな。土手。

委員（是枝綾子議員）

河川敷公園のところを。

町長（和田吉衛町長）

役場へ乗りに来るんです。それで坂やし、ちょうどいいんです。安藤さんが近いし、2人連れて行ったことがあるんです。

委員長（藤田 茂議員）

けがして。

町長（和田 吉衛町長）

はい。

委員（是枝綾子議員）

危ないですね。人のおるところはぶつかって危ないので、町長さんが言っているようにそういうお子さんがローラーボードか何か、スケボーをする場所をちゃんと公園のところに、ちょっと坂をつくったり山をつくったりしてしてもらったら。一度そういった検討もね。

町長（和田吉衛町長）

推進せえへんから。取り締まるばかりで。

委員長（藤田 茂議員）

お聞きしていただくということで。

委員（是枝綾子議員）

そういうのもぜひ。前に課長がみずから大津川河川敷公園の計画をつくりはったと思うんですけど、その中にそういったものも入れていただいて検討していただけないかなということで、子どもたちの遊び場をやっぱり、危なくないところでちゃんとすれば、そういう力のあり余っている子どもたちやし、将来そういった。

委員（前田 弘議員）

銭ができたらやったって。それはそれでいい。

委員（是枝綾子議員）

お金を取ってきて。地方創生のお金を取ってくるとかね、そういう。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

そういうことでよろしくお願いいたします。

あともう1点、最後です。

委員長（藤田 茂議員）

はい、最後。

委員（是枝綾子議員）

大津川の河川公園の管理の委託料に関してですけれども、これも草の、土手ののり面の刈り込みという、刈る時期というのが非常に間隔が長いので、堤防の道路を通るところに邪魔になるぐらい生えたりとか、かなりそういった、なってから刈るということなので危ないので、早目に刈っていただきたいということで、その辺の管理というんですかね。業者を管理するというんですか、そういうチェックというのはきちんとできていらっしゃいますでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

公園の管理につきましては、河川公園にかかわらず町内全ての公園について定期的に点検しています。ただ、河川公園のご指摘のところにつきましては、一応契約上、年3回刈り込むということにしております。その時期は夏場に集中するわけなんですけども、余りに間隔を縮めてしまうと3回以上の草刈りが必要になってくるというところで、ある程度伸びた状態で刈らしていただいているという状況もございます。余りにひどい場合はご指摘いただければすぐにも対応いたしますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

この年3回の刈り込みは、大津川河川公園の管理を委託する当初から3回ということでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

河川公園が始まった当初は、本町に現業職員がおりまして、のり面につきましては本町の職員で対応しておりました。その現業職がなくなったときに、そののり面の部分について草を刈っては下の公園に落ちてしまいますので、同じ仕様書の中に含めたということになってございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そういう伸びているところがあれば、多分、建設課の方が時々、町内を点検に回っていらっしゃるので、気がついていらっしゃると思うんですが、やはり伸びてきて事故につながってもいけないしということで、そういったところは住民から指摘がある前に町のほうで先にそういった危ない箇所から、伸びているところから刈っていただきますように、ちょっと工夫もよろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

以上をもちまして、第8款 土木費の質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、99ページから104ページの第9款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

昨年も聞いたんですけど、ことしの消防団、5名先ほど退職されたというんですけど、去年からの状況から今の状況と、まずお教えてください。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

平成28年度当初の人数でございますが、消防団員数は38名在籍しておりました。平成28年度中に7名の退団者がございまして、それと1名の休団者、合計8名の実員数が減となっております。そして、平成29年度に入りまして新団員5名が入団されております。現在の消防団員の実員数は35名でございます。

以上でございます。

委員長（藤田 茂議員）

続いて三宅委員、ございますか。

委員（三宅良矢議員）

たしか定数って、何ぼでしたか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

消防団員の条例定数は45名でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その35名の方の、特に新入団された方とかって、結構若い方とかが中心なんですか。年齢構成、あと男女で、もし女性がおるんやったらまた言っていただいたら。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今年度入団された団員ですが、2名は19歳、1名が23歳、そして残り2名が両方とも22歳です。女性はございません。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回、若い方が結構入っていただいたということなんですけど、何かその要因、要素というのはありますか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

以前から委員会等でご質問を受け、そこで答弁もしている中で、この5名につきましては、現消防団員の知人であったり現消防団員の息子さんであったり、そういう形で、現消防団員の方からご紹介いただいて入団されたという現状でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今後の見込みとしては、どのような状況になっていきそうですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

年度内に一度にたくさんの方が入団されるのはうれしいんですけども、報酬の件、また消防団員の被服の件等、費用がかかりますので、一応団長等と相談させていただいて、年度内に5名ぐらいがいいのではないかという形で、今年度はちょうど5名入団していただいたんですけども、今後もそういう形で、できれば5名ぐらい入団していただければ

条例定数に近づけるのではないかというふうに思っております。しかしながら、その中でも退団者が出る可能性もございますので、その辺は随時、消防団長と相談しながら定数管理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

退団される方の理由って、高齢ですか、それとも例えば転職とかそういう理由なんですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

28年度の退団者の理由でございますが、1名は病気等により団活動を今後続けることが困難であるという理由と、ほかの理由は、やはり皆さん仕事をお持ちでおられますので、やっぱり仕事の関係上、本町消防団におきましては毎月、月例訓練等も実施しており、また町のイベント等におきましても動員をしておりますので、なかなか仕事の関係上そういった訓練等には参加できないという形で、皆さん退団されるというのが主な理由でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

若くて入られた方って、地元で仕事をしているとか、そういう方が多いんですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

やはり最近、この5名の中では地元で勤めている方もおられますが、ほとんどがやはり忠岡町外の方で、サラリーマンというか被雇用者の方がほとんどで、自営業者の方はおら



れませんので、やはり町外で勤めている方がほとんどでございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

常備消防費のところの職員数ですが、昨年よりも1名ふえて37人ということですが、条例定数は39だと思えますけれども、2名足りないということの影響というのはどういうふうにあられるでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

条例定数より現在は2名減という状況でございますが、やはり条例定数まで我々消防といたしましては持っていきたいという思いはございます。その理由といたしましては、やはり大規模災害が今後起こると言われておりますので、やはり人の力というのは必要になってくると思っておりますので、そういう面で人数はふやしていきたいなというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ぜひ大規模災害に備えて、そのための常備消防ということでもありますので、よろしく願います。

その大規模災害のほうで聞くかな、どうしようかな。救命士の方が1名ふえたんでしょうかね。救命士の国家試験の申請手数料ということで出ていますので、救命士が7人やったのかな、今まで。8名かな、今で結局何人になったんでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今年度におきまして、現在、救急救命士として活動している人数でございますが、9名でございます。また、本年9月1日より、救急救命士養成課程に現在1名派遣しておる状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら救命士が29年末には、新年度には10名になるということで。そうですか。そしたら、2部制か何部制かちょっとわかりませんが、勤務も組みやすくなっていくということですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

来年度におきましては、今議員おっしゃるような10名の救命士がおるような形になりますので、今本町では消防体制は2部制をとっておりますので、1部に5名、5名という形で、以前よりは充実するという形になります。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございますか。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。それで、先ほど大規模災害ということでありましたので、食糧の備蓄というのは、住民の食糧の備蓄はずっと忠岡町役場でしてくれているんですが、職員の食糧の備蓄もやはり分散、水は分散して置いていただいていると思うんですが、職員の分の備蓄もやっぱり必要ではないかと思うところなんですが、それはできていますでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

以前もご質問ありまして、一応、今年度から当初予算に組み込まさせていただきます、現在3カ年計画で職員及び団員の分、3日分を備蓄する予定でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

買いに行けないですね。そういう救命、救助に当たっているということで。わかりました。それも3カ年で3日分ということで備蓄を進めていただきたいと思います。

委員長、あともう1点、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

もう1点。

委員（是枝綾子議員）

法改正で、消防団の法改正か何か、装備の基準が一部改正されて、油圧救助器具購入費ということで121万8,000円ということですが、消防団の装備の基準が改正されて、まだそろえないといけないものというのはまだまだおありになるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今年度におきまして、28年度におきまして油圧切断機が整備できました。今現在、消防団におきまして、その装備の基準に基づく整備できていないものでございますが、チェーンソー、油圧ジャッキ等がまだ整備ができておりません。これも一応計画で順次整備をしたいと思っております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ぜひそろえていただいて、よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長、どうぞ。

委員（前田 弘議員）

ちょっと1点聞かしてくれる。泉州水防事務組合、解散したわね。これで何カ所か倉庫が残っていると思うんです、忠岡町に。その倉庫の維持管理というのは、中へ入っている器具というのはどうなるんですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

現在、水防倉庫は忠岡小学校のところに1カ所と、上の東幼稚園のところに1カ所、2カ所、水防倉庫がございます。現在、その中に入っている資機材なんですけども、すぐに使えるような資機材というものもございますが、結構老朽化した資機材もございます。その辺は、使えるものは使うような形で、今するような形でしておりますが、その辺を整理するという形で、今現在まだそのままの状態です。倉庫内に保管はしておりますが、またその辺も整理していきたいとは思っております。

委員長（藤田 茂議員）

管理は消防署がしているんですか。

消防総務課（森下孝之課長）

管理は一応、消防署のほうでは現在、水防倉庫は泉州水防事務組合が解散となったときに、あの水防倉庫につきましては忠岡町に帰属されたものでございますので、町が保管という形になっております。

委員（前田 弘議員）

町が管理をするということですか。

消防総務課（森下孝之課長）

はい。

委員（前田 弘議員）

なるほど。わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

もともとは泉州水防のものやもんな。

消防総務課（森下孝之課長）

そうです。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

それで、泉州水防事務組合の名称で何か車を買ってるというようなことがあったんですが、それはどうなってるんですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

その車でございますが、それは平成6年に泉州水防で購入した車でございますが、その解散と同時にその車も忠岡町に帰属されております。その管理は消防署で行っております。

委員（前田 弘議員）

なるほど、そうですか。わかりました。

もう1点、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

公園に防火水槽って埋まっているでしょう。防火水槽ね。あれ、何か所か埋まっていると思うんです、広っぱにね。あれ、水の入れかえなんか見たことないんですけども、あれは腐ってるのと違うかというように思うんですが、どうなっているんですかね。

消防本部（花野勝也署長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

花野署長。

消防本部（花野勝也署長）

委員ご指摘の水の腐食でございますが、それはないものと思っております。入れかえも行っておりません。以上です。これが現状でございます。

委員（前田 弘議員）

これ、そやけど、入れかえなくてもいいものですか。ボウフラがわいてるのと違うか、しかし。いやいや、あれ入れてからもう10年ぐらいになると違うの。もっとなるの。

消防本部（花野勝也署長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

花野署長。

消防本部（花野勝也署長）

これは消火用の水でございますので。消防車でくみ上げる、ポンプを使うには支障がないものと考えております。

委員（前田 弘議員）

わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

第9款 消防費の質疑をこれをもちまして終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

本日の委員会は消防費にてとどめ、延会いたします。

なお、あす10時より、第10款 教育費、11款 公債費、12款 予備費より再開いたします。

委員また理事者側の皆様方、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。ご苦労さんでございます。

（「午後7時10分」延会）